

第1回 一関市教育振興基本計画検討委員会 次第

日時： 令和7年7月17日（木）午後2時～午後4時

場所： 一関市役所花泉支所 4階 東大会議室

辞令交付

委員紹介

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 委員長、副委員長の互選について

4. 議 事

(1) 次期一関市教育振興基本計画の策定について

(2) 現計画の概要及び後期事業計画事業評価について

5. その他

6. 閉 会

一関市教育振興基本計画検討委員会 事務局名簿

No.	役職	氏名	備考
1	教育長	時枝 直樹	
2	教育次長	千葉 せつ子	
3	一関図書館長	藤倉 忠光	
4	副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長	氏家 克典	
5	副参事兼一関市博物館次長	佐々木 修路	
6	副参事兼学校教育課長	八木 浩司	
7	教育総務課長	千葉 邦雄	
8	いきがいづくり課長	小野寺 和宏	
9	教育総務課課長補佐兼教育企画係長	鈴木 真実	
10	教育総務課主査	菅原 光正	
11	教育総務課主事	鈴木 星空	

一関市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

令和7年4月25日教育長決裁

(設置)

第1条 一関市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、一関市教育振興基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、計画の策定に関することとする。

(組織)

第3条 委員会の委員は、20人以内で組織し、次に掲げる者の中から一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育分野に関する者
- (2) 社会教育分野に関する者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱した日から、計画の策定が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、教育委員会が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月25日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、委員会の解散をもって効力を失う。

現一関市教育振興計画・後期事業計画評価シート一覧について

解説

項目	内容										
事業No.	<p>○一関市教育振興基本計画 後期事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に掲載している全ての事業 ・ページ数 31～ 										
R7 評価	<p>○一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価（毎年度実施） 令和7年度の対象事業</p> <p>◆点検評価の対象</p> <p>1 対象とする事務事業 本市の教育分野の施策については、一関市教育振興基本計画に体系を示し、その推進を図っていることから、同計画の3つの基本方向に基づいて実施した教育委員会所管の主な事務事業を点検評価の対象としました。</p> <p>2 事務の執行体制について 「1」のほか教職員の働き方改革について点検評価の対象としました。</p> <p>◆点検評価の方法 教育委員会において、各事業の実績に基づき、内部評価を行うとともに、点検評価の客観的な検証を行うために外部評価会議を実施したものです。</p> <p>◆評価基準</p> <table border="1" data-bbox="520 1473 1294 1715"> <thead> <tr> <th data-bbox="520 1473 687 1523">評価</th> <th data-bbox="687 1473 1294 1523">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="520 1523 687 1572">A</td> <td data-bbox="687 1523 1294 1572">事業の十分な成果が見られた</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1572 687 1621">B</td> <td data-bbox="687 1572 1294 1621">事業の成果が見られた</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1621 687 1671">C</td> <td data-bbox="687 1621 1294 1671">事業の成果があまり見られなかった</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1671 687 1715">D</td> <td data-bbox="687 1671 1294 1715">事業の成果が見られなかった</td> </tr> </tbody> </table>	評価	評価基準	A	事業の十分な成果が見られた	B	事業の成果が見られた	C	事業の成果があまり見られなかった	D	事業の成果が見られなかった
評価	評価基準										
A	事業の十分な成果が見られた										
B	事業の成果が見られた										
C	事業の成果があまり見られなかった										
D	事業の成果が見られなかった										

事業評価シート一覧

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価										
1-1-1-1	確かな学力育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導やティーム・ティーチングなど個に応じた指導の推進 ・算数、数学を重点にした学力向上対策の推進 ・市独自の学力調査(CRT)と全国・県学習定着度状況調査の分析 ・家庭における学習習慣形成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な実績 ・日本学校教育学会支援事業の活用 <table border="1"> <tr> <td>R3実績</td> <td>算数数学学力向上研修会(2回)</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>算数数学学力向上研修会(2回)</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>算数数学学力向上研修会(2回)</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>算数数学学力向上研修会(2回)</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>算数数学学力向上研修会(2回)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査(CRT)と全国・県学習定着度状況調査の分析 ・授業改善パンフレットの活用 ・研究所との情報交換会(R7・4回) 	R3実績	算数数学学力向上研修会(2回)	R4実績	算数数学学力向上研修会(2回)	R5実績	算数数学学力向上研修会(2回)	R6実績	算数数学学力向上研修会(2回)	R7実績	算数数学学力向上研修会(2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・算数数学学力向上研修会を活用し、授業改善及び指導力向上に貢献した。 ・各学校において、学力調査の分析に基づき「確かな学力育成プラン」を作成し、補充指導や個別指導等を実施した。 ・授業改善パンフレットを改訂し、教員の実務に、より資するものとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを主語にした学び」の実現に向けた、一層の授業改善の促進。 ・標準学力検査(CRT)と全国・県学習定着度状況調査の結果に基づき、つまずきや誤答の分析を深め、改善策を講じること。 ・家庭における学習習慣の形成に向け、児童生徒が主体的に取り組めるよう工夫すること。 	学校教育課 指導班	31	B
R3実績	算数数学学力向上研修会(2回)																	
R4実績	算数数学学力向上研修会(2回)																	
R5実績	算数数学学力向上研修会(2回)																	
R6実績	算数数学学力向上研修会(2回)																	
R7実績	算数数学学力向上研修会(2回)																	
1-1-1-2	学びの活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学びを支援する学習支援員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な実績(学習支援員の配置) <table border="1"> <tr> <td>R3実績</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>3名</td> </tr> </table>	R3実績	6名	R4実績	4名	R5実績	4名	R6実績	4名	R7実績	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に学習支援員を配置し、1・2年生を対象に個別指導、補充指導、添削指導等を実施した。 ・生徒の実態や単元の学習内容に応じ、習熟の程度に合わせた指導や個別指導を充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な問題の反復指導を徹底し、発展的な問題は授業内で扱うことにより、児童生徒の学力向上を図ること。 ・事業の趣旨(1・2年生を対象)について、各校の関係職員への周知徹底。 	学校教育課 指導班		B
R3実績	6名																	
R4実績	4名																	
R5実績	4名																	
R6実績	4名																	
R7実績	3名																	
1-1-2-1	教員の授業力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を指導、助言する学習指導専門員の訪問指導 ・教員を構成員とした教育研究所研究員部会による調査研究 ・研究指定校による学校公開 ・指導主事による校内研究会等への訪問指導 ・授業力向上のための研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な実績(学習指導専門員の学校訪問指導回数) <table border="1"> <tr> <td>R3実績</td> <td>計220回(1校平均5回)</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>計215回(1校平均5回)</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>計163回(1校平均5回)</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>計172回(1校平均5回)</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>計175回(1校平均5回)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年小学校4校、中学校2校による学校公開・総合訪問 ・各学校における校内研究会 ・算数・数学学力向上研修会 	R3実績	計220回(1校平均5回)	R4実績	計215回(1校平均5回)	R5実績	計163回(1校平均5回)	R6実績	計172回(1校平均5回)	R7実績	計175回(1校平均5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観を通じ、授業改善のための具体的な指導を実施した。 ・研究所研究員部会において専門部会を設置し、研修会で成果物と共に実践発表を行った。 ・2年指定の学校公開では、指導主事が学校の研究に参画し、連携して研究を推進した。 ・研修会を通じ、算数・数学の授業の在り方を学ぶ機会を提供し、授業改善に繋げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の際に個別面談を中心とした継続的な指導を行い、教員の授業力向上を図ること。 ・ICT専門員、学習指導専門員、指導主事の学校訪問による、ICT活用及びコミュニケーション能力の向上に関する指導助言の実施。 ・研修会において「子どもが自走する授業づくり」の具体例を提示し、授業改善を促進すること。 	学校教育課 指導班		A
R3実績	計220回(1校平均5回)																	
R4実績	計215回(1校平均5回)																	
R5実績	計163回(1校平均5回)																	
R6実績	計172回(1校平均5回)																	
R7実績	計175回(1校平均5回)																	

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																								
1-2-1-1	道徳教育・特別活動推進事業	・豊かな心を育む道徳教育の充実 ・自然体験、社会体験活動の充実	・主な実績 ① 道徳教育全体計画を作成している学校数、 ② 自然体験 ③ 社会体験活動を取り入れた学校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①福祉・ボランティア教育</th> <th>②自然体験</th> <th>③社会体験活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3実績</td> <td>44校</td> <td>39校</td> <td>39校</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>43校</td> <td>43校</td> <td>43校</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>35校</td> <td>35校</td> <td>35校</td> </tr> <tr> <td>R 6実績</td> <td>35校</td> <td>35校</td> <td>35校</td> </tr> <tr> <td>R 7実績</td> <td>35校</td> <td>35校</td> <td>35校</td> </tr> </tbody> </table>		①福祉・ボランティア教育	②自然体験	③社会体験活動	R 3実績	44校	39校	39校	R 4実績	43校	43校	43校	R 5実績	35校	35校	35校	R 6実績	35校	35校	35校	R 7実績	35校	35校	35校	・全小中学校で道徳教育全体計画が作成され、年間35時間の道徳の時間を要に、学校の教育活動全体で道徳教育が推進されている。 ・令和6年度の東北道徳教育研究大会岩手大会（会場：萩荘小・中学校）において、研究成果を県内外へ共有した。 ・集団宿泊活動や社会体験学習等を教育課程に位置付け、学校ごとに特色ある活動を推進している。	・児童生徒が主体的に「考え、議論する道徳」の実践を推進するため、教員の校内協議や他校の実践からの情報収集に努めること。 ・学校行事や他教科との関連を明確にし、カリキュラム・マネジメントを意識した教育効果の向上。	学校教育課 指導班		
	①福祉・ボランティア教育	②自然体験	③社会体験活動																													
R 3実績	44校	39校	39校																													
R 4実績	43校	43校	43校																													
R 5実績	35校	35校	35校																													
R 6実績	35校	35校	35校																													
R 7実績	35校	35校	35校																													
1-2-1-2	幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進事業	・市内教育機関の長による課題解決のための協議、研修、講演会等の実施	上段：第1回 授業提供校 下段：第2回 「教育講演会」講師等 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>川崎市民センター 「夢をつかめ！自分の夢を実現しよう！」 ミキハウス株式会社社長室部長 坂本 達</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>萩荘中学校 「海外での経験」 絵本作家・デザイナー 駒形 克己</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>千厩高等学校 「キャリア教育で子供たちに育みたいもの」 有限会社福田パン代表取締役社長 福田 潔</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>赤荻小学校 「人が活きる場のづくり方」 北良株式会社代表取締役社長 笠井 健</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>磐井中学校 「」 岩泉ホールディングス株式会社代表取締役社長 山下 欽也</td> </tr> </tbody> </table>	R 3	川崎市民センター 「夢をつかめ！自分の夢を実現しよう！」 ミキハウス株式会社社長室部長 坂本 達	R 4	萩荘中学校 「海外での経験」 絵本作家・デザイナー 駒形 克己	R 5	千厩高等学校 「キャリア教育で子供たちに育みたいもの」 有限会社福田パン代表取締役社長 福田 潔	R 6	赤荻小学校 「人が活きる場のづくり方」 北良株式会社代表取締役社長 笠井 健	R 7	磐井中学校 「」 岩泉ホールディングス株式会社代表取締役社長 山下 欽也	・第1回学校運営推進協議会において、共通テーマ「キャリア教育」に関する各校種での発達段階に合わせた取組について情報共有がなされた。 ・第2回学校運営推進協議会で実施した教育講演会は、各校の学校運営等に示唆を与える有益な内容であった。	・協議会における共通テーマの検討。 ・時代のニーズに即した講師の選定。	学校教育課 指導班																
R 3	川崎市民センター 「夢をつかめ！自分の夢を実現しよう！」 ミキハウス株式会社社長室部長 坂本 達																															
R 4	萩荘中学校 「海外での経験」 絵本作家・デザイナー 駒形 克己																															
R 5	千厩高等学校 「キャリア教育で子供たちに育みたいもの」 有限会社福田パン代表取締役社長 福田 潔																															
R 6	赤荻小学校 「人が活きる場のづくり方」 北良株式会社代表取締役社長 笠井 健																															
R 7	磐井中学校 「」 岩泉ホールディングス株式会社代表取締役社長 山下 欽也																															
1-2-1-3	児童・生徒・学生顕彰事業	・体育、文化等の活動で優れた成績を収めた児童、生徒、学生の表彰	・主な実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>個人の部（人）</th> <th>団体の部（団体）</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>96</td> <td>17</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>106</td> <td>27</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>115</td> <td>25</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>157</td> <td>26</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>120</td> <td>30</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>		個人の部（人）	団体の部（団体）	合計	令和3年度	96	17	113	令和4年度	106	27	133	令和5年度	115	25	140	令和6年度	157	26	183	令和7年度	120	30	150	・体育、文化活動において功績のあった児童生徒及び学生を表彰し、その榮譽をたたえることにより、児童生徒等の健全育成が図られた。	・児童生徒数の減少に対し、顕彰対象者が増加傾向にあるため、予算の増額が必要である。 ・活動の場の広がりによる、学校での大会結果等の情報把握の困難化。 ・全国的な児童生徒数の減少に伴う上位大会の規模見直しに対応した、顕彰基準の見直しの検討。	学校教育課 学校教育係	32	
	個人の部（人）	団体の部（団体）	合計																													
令和3年度	96	17	113																													
令和4年度	106	27	133																													
令和5年度	115	25	140																													
令和6年度	157	26	183																													
令和7年度	120	30	150																													

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																																												
1-2-2-1	福祉・ボランティア教育推進事業	・福祉施設の訪問や地域への奉仕活動などの福祉・ボランティア活動の実施	<p>・主な実績(福祉・ボランティア教育、自然体験、社会体験活動を取り入れた学校数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福祉・ボランティア教育</th> <th>自然体験</th> <th>社会体験活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3実績</td> <td>44校</td> <td>39校</td> <td>39校</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>43校</td> <td>43校</td> <td>43校</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>35校</td> <td>35校</td> <td>35校</td> </tr> <tr> <td>R 6実績</td> <td>35校</td> <td>35校</td> <td>35校</td> </tr> <tr> <td>R 7実績</td> <td>35校</td> <td>35校</td> <td>35校</td> </tr> </tbody> </table>		福祉・ボランティア教育	自然体験	社会体験活動	R 3実績	44校	39校	39校	R 4実績	43校	43校	43校	R 5実績	35校	35校	35校	R 6実績	35校	35校	35校	R 7実績	35校	35校	35校	<p>・学校の年間教育計画に道徳教育、福祉・ボランティア教育、自然体験、社会体験活動を位置付け、ボランティア精神や他者を思いやる心を育んだ。</p>	<p>・引き続き、各校における取組を推進し、活動の充実を図ること。</p> <p>・キャリア教育との関連を踏まえ、地域から学ぶ貴重な機会として取り組めるよう推進すること。</p>	学校教育課 指導班		B																																				
	福祉・ボランティア教育	自然体験	社会体験活動																																																																	
R 3実績	44校	39校	39校																																																																	
R 4実績	43校	43校	43校																																																																	
R 5実績	35校	35校	35校																																																																	
R 6実績	35校	35校	35校																																																																	
R 7実績	35校	35校	35校																																																																	
1-2-2-2	環境教育推進事業	・豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育の実施	<p>・主な実績(環境教育を実施している学習場面(学校数))</p> <p><小学校></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教科</th> <th>道徳</th> <th>総合</th> <th>特活</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3実績</td> <td>28校</td> <td>24校</td> <td>28校</td> <td>15校</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>27校</td> <td>23校</td> <td>27校</td> <td>14校</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>21校</td> <td>18校</td> <td>21校</td> <td>10校</td> </tr> <tr> <td>R 6実績</td> <td>21校</td> <td>18校</td> <td>21校</td> <td>10校</td> </tr> <tr> <td>R 7実績</td> <td>21校</td> <td>18校</td> <td>21校</td> <td>11校</td> </tr> </tbody> </table> <p><中学校></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教科</th> <th>道徳</th> <th>総合</th> <th>特活</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3実績</td> <td>16校</td> <td>11校</td> <td>11校</td> <td>5校</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>16校</td> <td>12校</td> <td>9校</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>14校</td> <td>11校</td> <td>10校</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>R 6実績</td> <td>14校</td> <td>12校</td> <td>10校</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>R 7実績</td> <td>14校</td> <td>12校</td> <td>10校</td> <td>7校</td> </tr> </tbody> </table>		教科	道徳	総合	特活	R 3実績	28校	24校	28校	15校	R 4実績	27校	23校	27校	14校	R 5実績	21校	18校	21校	10校	R 6実績	21校	18校	21校	10校	R 7実績	21校	18校	21校	11校		教科	道徳	総合	特活	R 3実績	16校	11校	11校	5校	R 4実績	16校	12校	9校	7校	R 5実績	14校	11校	10校	7校	R 6実績	14校	12校	10校	7校	R 7実績	14校	12校	10校	7校	<p>・環境教育を各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動に位置付け、身近な環境に目を向けさせることで、環境保全に関する知識や態度を育んだ。</p>	<p>・引き続き、各校における取組を推進し、活動の充実を図る必要がある。</p>	学校教育課 指導班		
	教科	道徳	総合	特活																																																																
R 3実績	28校	24校	28校	15校																																																																
R 4実績	27校	23校	27校	14校																																																																
R 5実績	21校	18校	21校	10校																																																																
R 6実績	21校	18校	21校	10校																																																																
R 7実績	21校	18校	21校	11校																																																																
	教科	道徳	総合	特活																																																																
R 3実績	16校	11校	11校	5校																																																																
R 4実績	16校	12校	9校	7校																																																																
R 5実績	14校	11校	10校	7校																																																																
R 6実績	14校	12校	10校	7校																																																																
R 7実績	14校	12校	10校	7校																																																																

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																																																					
1-3-1-1	児童生徒健診事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法による定期健康診断の実施 肥満や生活習慣病を予防するための生活習慣病予防健診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各校園において、学校医・学校歯科医による内科・歯科・眼科・耳鼻科健診を実施した。 心臓検査、尿検査を実施した。 小学4年生と中学1年生の希望者を対象に貧血検査を含む生活習慣病予防健診を実施した。 受診者実績(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>747</td> <td>684</td> <td>653</td> <td>587</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>791</td> <td>757</td> <td>739</td> <td>675</td> <td>737</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,538</td> <td>1,441</td> <td>1,392</td> <td>1,262</td> <td>1,487</td> </tr> </tbody> </table> 肥満傾向児出現率(%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小6肥満傾向児出現率</td> <td>一関市</td> <td>17.32</td> <td>17.75</td> <td>10.17</td> <td>16.35</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>10.98</td> <td>12.25</td> <td>11.41</td> <td>11.55</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中3肥満傾向児出現率</td> <td>一関市</td> <td>13.21</td> <td>13.89</td> <td>12.12</td> <td>12.77</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>9.05</td> <td>9.55</td> <td>9.09</td> <td>9.07</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 肥満傾向児出現率が全国と比べて若干高い。 次年度就学予定者を対象に、内科・眼科・耳鼻科・歯科健診及び視力・聴力・知能・言語検査を実施した。 対象者数(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1-1-4他</td> <td>733</td> <td>642</td> <td>611</td> <td>575</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table> 		R3	R4	R5	R6	R7	小学4年生	747	684	653	587	750	中学1年生	791	757	739	675	737	合計	1,538	1,441	1,392	1,262	1,487			R3	R4	R5	R6	R7	小6肥満傾向児出現率	一関市	17.32	17.75	10.17	16.35	-	全国	10.98	12.25	11.41	11.55	-	中3肥満傾向児出現率	一関市	13.21	13.89	12.12	12.77	-	全国	9.05	9.55	9.09	9.07	-	会場	R3	R4	R5	R6	R7	1-1-1-4他	733	642	611	575	548	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の結果に基づき、健康状態に応じた適切な保健指導を行うことで、児童生徒等の健康管理、健康増進に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 肥満傾向児出現率が全国比で高い状況にある。 児童生徒等の更なる健康増進を図るため、継続的な取組の推進。 家庭と連携し、県教育委員会が提唱する「60プロジェクト」を推進し、肥満対策に取り組むこと。 	学校教育課 保健係		B
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																								
小学4年生	747	684	653	587	750																																																																								
中学1年生	791	757	739	675	737																																																																								
合計	1,538	1,441	1,392	1,262	1,487																																																																								
		R3	R4	R5	R6	R7																																																																							
小6肥満傾向児出現率	一関市	17.32	17.75	10.17	16.35	-																																																																							
	全国	10.98	12.25	11.41	11.55	-																																																																							
中3肥満傾向児出現率	一関市	13.21	13.89	12.12	12.77	-																																																																							
	全国	9.05	9.55	9.09	9.07	-																																																																							
会場	R3	R4	R5	R6	R7																																																																								
1-1-1-4他	733	642	611	575	548																																																																								
1-3-1-2	健康教室開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における危険薬物を知る薬物乱用防止教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 主な実績（薬物乱用防止教室の実施校数） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校実施</th> <th>小学校未実施</th> <th>中学校実施</th> <th>中学校未実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>27校</td> <td>1校</td> <td>16校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>26校</td> <td>1校</td> <td>15校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>21校</td> <td>0校</td> <td>16校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>20校</td> <td>1校</td> <td>16校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>21校</td> <td>0校</td> <td>16校</td> <td>0校</td> </tr> </tbody> </table> 		小学校実施	小学校未実施	中学校実施	中学校未実施	R3実績	27校	1校	16校	0校	R4実績	26校	1校	15校	1校	R5実績	21校	0校	16校	0校	R6実績	20校	1校	16校	0校	R7実績	21校	0校	16校	0校	<ul style="list-style-type: none"> 多くの小・中学校が薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校では実施が義務付けられているが、小学校においても薬物乱用防止教室実施の重要性を周知する必要がある。 	学校教育課 指導班																																									
	小学校実施	小学校未実施	中学校実施	中学校未実施																																																																									
R3実績	27校	1校	16校	0校																																																																									
R4実績	26校	1校	15校	1校																																																																									
R5実績	21校	0校	16校	0校																																																																									
R6実績	20校	1校	16校	0校																																																																									
R7実績	21校	0校	16校	0校																																																																									
1-3-1-3	環境衛生検査事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校における室内環境や水質などの環境衛生検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ホルムアルデヒド測定キットおよびダニアレルゲン検査キットを各小中学校へ配布し、検査を実施した。 学校薬剤師等により、各校園で二酸化炭素・温度・照度検査などを実施した。 飲料水（水道水・井戸水）及びプール水の水質検査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種環境衛生検査の実施により、適切な環境の維持に努め、児童生徒及び職員の健康を保護することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の良好な環境を保持するため、継続して取組を推進していく。 	学校教育課 保健係																																																																							

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																																														
1-3-2-1	食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに望ましい食習慣を定着させ、郷土食や地場産品を提供し、食文化の理解と健康な体作りを推進する。 各学校の食育全体計画、年間計画に基づき、栄養教諭等と連携した食に関する指導の実施。 地元食材を使用した給食の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を持つ栄養教諭等が学校と連携して行った食に関する指導回数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>児童生徒</td> <td>539回</td> <td>491回</td> <td>498回</td> <td>421回</td> <td>425回</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>5回</td> <td>14回</td> <td>13回</td> <td>23回</td> <td>25回</td> </tr> </table> 朝食を毎日食べる児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査より） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小6</td> <td>市</td> <td>97.8%</td> <td>96.4%</td> <td>95.0%</td> <td>94.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>94.9%</td> <td>94.4%</td> <td>93.9%</td> <td>93.7%</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中3</td> <td>市</td> <td>94.8%</td> <td>94.4%</td> <td>92.4%</td> <td>92.6%</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>92.8%</td> <td>91.9%</td> <td>91.2%</td> <td>91.2%</td> <td>92.0%</td> </tr> </table> 学校給食における一関市産食材の使用割合 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>使用割合</td> <td>63.8%</td> <td>61.4%</td> <td>62.6%</td> <td>62.5%</td> <td>62.5%</td> </tr> </table> 		R3	R4	R5	R6	R7	児童生徒	539回	491回	498回	421回	425回	保護者等	5回	14回	13回	23回	25回		R3	R4	R5	R6	R7	小6	市	97.8%	96.4%	95.0%	94.0%	95.0%	全国	94.9%	94.4%	93.9%	93.7%	94.0%	中3	市	94.8%	94.4%	92.4%	92.6%	93.0%	全国	92.8%	91.9%	91.2%	91.2%	92.0%		R3	R4	R5	R6	R7	使用割合	63.8%	61.4%	62.6%	62.5%	62.5%	<ul style="list-style-type: none"> 給食指導や食に関する指導の実施状況調査により、学校と栄養教諭等の連携した取組について情報共有が図られた。 郷土料理や地場産品を使用した給食の提供、生産者との交流事業を通じ、児童生徒の郷土への理解と愛着が育まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国平均よりも高いものの、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が低下しており、小学校で20人に一人、中学校で14人に一人の状況になっている。家庭・学校・地域が連携し、食育を推進する必要がある。 	学校教育課 保健係		B
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
児童生徒	539回	491回	498回	421回	425回																																																																	
保護者等	5回	14回	13回	23回	25回																																																																	
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
小6	市	97.8%	96.4%	95.0%	94.0%	95.0%																																																																
	全国	94.9%	94.4%	93.9%	93.7%	94.0%																																																																
中3	市	94.8%	94.4%	92.4%	92.6%	93.0%																																																																
	全国	92.8%	91.9%	91.2%	91.2%	92.0%																																																																
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
使用割合	63.8%	61.4%	62.6%	62.5%	62.5%																																																																	
1-3-3-1	体育実技講習会派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> 体育実技講習会への教員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 主な実績（体育実技講習会へ参加した教員数） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>R3実績</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>4名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>0名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>2名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> </table> 		小学校	中学校	R3実績	0名	0名	R4実績	4名	1名	R5実績	0名	1名	R6実績	2名	0名	R7実績	2名	2名	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育課程に位置づく武道で、指導経験がない教員に対する研修であり、指導技術と安全に係る配慮を専門家から学ぶ機会になる。 参加者は、自身の体育授業における課題解決に向け、主体的に研修に臨んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 受講経験のある保健体育科教員を希望制に変更後、参加者数が減少しており、本講習会の意義の再認識と参加意欲の向上を図る必要がある。 	学校教育課 指導班																																														
	小学校	中学校																																																																				
R3実績	0名	0名																																																																				
R4実績	4名	1名																																																																				
R5実績	0名	1名																																																																				
R6実績	2名	0名																																																																				
R7実績	2名	2名																																																																				
1-4-1-1	キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 中学生による原則5日間の社会体験学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 主な実績（中学校の社会体験学習の実施校数） <table border="1"> <tr> <td>R3実績</td> <td>新型コロナのため中止</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>5日間実施12校、3日間実施2校、2日間実施2校</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>5日間実施14校（全中学校）</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>5日間実施14校（全中学校）</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>5日間実施14校（全中学校）</td> </tr> </table> 	R3実績	新型コロナのため中止	R4実績	5日間実施12校、3日間実施2校、2日間実施2校	R5実績	5日間実施14校（全中学校）	R6実績	5日間実施14校（全中学校）	R7実績	5日間実施14校（全中学校）	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の事前・事後アンケート結果から、「働く意義」等の項目で肯定的な回答が大きく伸び、事業の教育的効果が確認された。 事業所アンケートから、社会体験学習が生徒の成長に繋がり、有意義であるとの評価を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が事業を実施しやすくなるよう、実施時期の柔軟な対応やアンケート方法の簡素化を図ること。 5日間実施のための受入事業所の確保。 	学校教育課 指導班	33	A																																																				
R3実績	新型コロナのため中止																																																																					
R4実績	5日間実施12校、3日間実施2校、2日間実施2校																																																																					
R5実績	5日間実施14校（全中学校）																																																																					
R6実績	5日間実施14校（全中学校）																																																																					
R7実績	5日間実施14校（全中学校）																																																																					
1-4-2-1	国際理解教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手の小中学校への配置 	<ul style="list-style-type: none"> 主な実績（学校派遣回数） <table border="1"> <tr> <td>R3実績</td> <td>ALT11人(平均200回/1人)</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>ALT11人(平均200回/1人)</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>ALT10人(平均200回/1人)</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>ALT10人(平均200回/1人)</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>ALT10人(平均200回/1人)</td> </tr> </table> 【R6年度実績内容】 ALT(外国語指導助手)(10人)を各小中学校、幼稚園等に派遣 ALT研修会の実施(1回) 	R3実績	ALT11人(平均200回/1人)	R4実績	ALT11人(平均200回/1人)	R5実績	ALT10人(平均200回/1人)	R6実績	ALT10人(平均200回/1人)	R7実績	ALT10人(平均200回/1人)	<ul style="list-style-type: none"> ALTとのチーム・ティーチングにより、児童生徒が生きた英語に触れる機会を確保し、英語学習への意欲を高めた。 幼稚園・こども園へのALT派遣により、幼児期から英語活動を体験し、異文化理解の素地を育んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ALT研修会を継続実施し、ALTの指導力を高めること。 県事業も活用し、小・中学校教員とALTとのチーム・ティーチングの質を向上させ、授業力向上を図ること。 タブレット端末やデジタル教科書の有効活用。 	学校教育課 指導班		B																																																				
R3実績	ALT11人(平均200回/1人)																																																																					
R4実績	ALT11人(平均200回/1人)																																																																					
R5実績	ALT10人(平均200回/1人)																																																																					
R6実績	ALT10人(平均200回/1人)																																																																					
R7実績	ALT10人(平均200回/1人)																																																																					

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																		
1-4-2-2	英語検定料助成事業	・英語検定を受験する生徒への検定料の助成	補助対象者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>934人</td> <td>953人</td> <td>840人</td> <td>1,065人</td> <td>1,100人</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5	R6	R7	934人	953人	840人	1,065人	1,100人	・検定料助成により、目標を持って意欲的に英語学習に取り組む生徒が増加し、上位級への挑戦者の割合が安定している。	・学校間で受験率に差異が見られるため、受験率が高い学校の取組を共有し、受験機会の拡大を図る。	学校教育課 学校教育係		B								
R3	R4	R5	R6	R7																						
934人	953人	840人	1,065人	1,100人																						
1-4-2-3	中学生最先端科学体験研修事業	・中学生を最先端科学施設等へ派遣しての研修の実施	・主な実績（派遣した生徒数） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>中学校3年生34人</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>中学校3年生40人</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>中学校3年生60人</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>中学校3年生50人</td> </tr> </tbody> </table>	R3実績	中止	R4実績	中学校3年生34人	R5実績	中学校3年生40人	R6実績	中学校3年生60人	R7実績	中学校3年生50人	・研究者との交流等、生徒が主体的に参加できる研修を通じ、最先端科学技術への理解を深めた。 ・IIC 実現への興味関心を高めることに繋がった。	・引き続き研究者との交流の場を設定し、科学への興味関心を高めるとともに、キャリア教育の視点での研修の工夫。 ・つくば市内における新たな研修先の開拓(JAXA は申請が困難な場合があるため)。	学校教育課 指導班		A								
R3実績	中止																									
R4実績	中学校3年生34人																									
R5実績	中学校3年生40人																									
R6実績	中学校3年生60人																									
R7実績	中学校3年生50人																									
1-4-3-1	学校 ICT 活用事業	・ICTやデジタル教材の活用による教育の質の向上	・主な実績（学校における教育の情報化の実態等に関する調査『授業に ICT を活用して指導する力』） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>78.6%</td> <td>68.2%</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>86.3%</td> <td>73.1%</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>85.3%</td> <td>78.2%</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>83.7%</td> <td>82.5%</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>86.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	R3実績	78.6%	68.2%	R4実績	86.3%	73.1%	R5実績	85.3%	78.2%	R6実績	83.7%	82.5%	R7実績	86.0%	85.0%	・ICT 活用が「資質・能力の育成」段階へ進捗した。 ・全県統一の校務支援システム導入に伴い、校務DXが進んでいる。	・令和8年度から整備予定の一人一台タブレットのスペック（基本性能）の検討。 ・一人一台タブレット及び既存アプリケーションの効果的な活用方法の周知。	学校教育課 指導班		A
	小学校	中学校																								
R3実績	78.6%	68.2%																								
R4実績	86.3%	73.1%																								
R5実績	85.3%	78.2%																								
R6実績	83.7%	82.5%																								
R7実績	86.0%	85.0%																								
1-4-3-2	情報モラル教育推進事業	・情報化社会におけるルールとマナーを教える情報モラル教育の推進	・主な実績（学校における教育の情報化の実態等に関する調査より） 質問項目「児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重してルールやマナーを守って情報を集めたり発見したりできるように指導できる。」の回答割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>85.4%</td> <td>78.3%</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>86.6%</td> <td>77.8%</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>88.1%</td> <td>84.3%</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>88.8%</td> <td>82.9%</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>90.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	R3実績	85.4%	78.3%	R4実績	86.6%	77.8%	R5実績	88.1%	84.3%	R6実績	88.8%	82.9%	R7実績	90.0%	85.0%	・ICT 専門員等による情報モラル研修会の成果により、「情報モラル指導ができる」と回答した教員の割合が増加傾向にある。 ・情報モラルに係る問題発生時、多くの教員が適切に対応している。 ・指導機会を中学校の入学説明会に位置付けるなど効果的な学びになるための工夫をしている。	・インターネットや SNS の普及に伴う様々なトラブルを想定し、各校で情報モラル研修会を継続して位置付ける必要がある。 ・研修会の対象を児童生徒だけでなく、保護者にも拡大し実施する機会の設定。	学校教育課 指導班		
	小学校	中学校																								
R3実績	85.4%	78.3%																								
R4実績	86.6%	77.8%																								
R5実績	88.1%	84.3%																								
R6実績	88.8%	82.9%																								
R7実績	90.0%	85.0%																								
1-4-4-1	復興教育推進事業	・東日本大震災の教訓を生かした復興教育の実施	・主な実績(復興教育を学校の指導の重点に位置付けている学校(学校数)) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>28校</td> <td>16校</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>27校</td> <td>16校</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>21校</td> <td>14校</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>21校</td> <td>14校</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>21校</td> <td>14校</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	R3実績	28校	16校	R4実績	27校	16校	R5実績	21校	14校	R6実績	21校	14校	R7実績	21校	14校	・各校が地域の特色を生かし、震災学習や防災訓練を実施することで、児童生徒の防災意識を高めた。	・各校の特色ある取組を推進するとともに、「いわての復興教育」が示す3つの教育的価値(いきる・かかわる・そなえる)と学校の教育活動との結び付きを強化する必要がある。 ・防災教育に加え、「いきる・かかわる」の視点に立った特色ある取組の推進。	学校教育課 指導班		
	小学校	中学校																								
R3実績	28校	16校																								
R4実績	27校	16校																								
R5実績	21校	14校																								
R6実績	21校	14校																								
R7実績	21校	14校																								

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																								
1-4-5-1	学校規模適正化推進事業	・適正規模の教育環境の整備	<p>・学校通学区調整審議会による「学校規模の適正化の基本的な考え方について（H19.11）」の答申を基に子どもたちにとって、良好な教育環境を将来にわたって確保するため、保護者、地域住民との懇談を重ね、学校規模の適正化を進めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学校名</th> <th>統合校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和4年度</td> <td>室根小学校（新設統合）</td> <td>室根東小、室根西小</td> </tr> <tr> <td>花泉小学校（新設統合）</td> <td>永井小、湍津小、油島小、老松小、金沢小</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和5年度</td> <td>大東中学校（新設統合）</td> <td>大原中、大東中、興田中</td> </tr> <tr> <td>藤沢小学校（編入統合）</td> <td>新沼小</td> </tr> </tbody> </table>	年度	学校名	統合校	令和4年度	室根小学校（新設統合）	室根東小、室根西小	花泉小学校（新設統合）	永井小、湍津小、油島小、老松小、金沢小	令和5年度	大東中学校（新設統合）	大原中、大東中、興田中	藤沢小学校（編入統合）	新沼小	・保護者や地域住民との共通理解を図りながら学校規模の適正化を進め、教育環境の充実に寄与した。	・学校は地域コミュニティの核であることから、統廃合に際しては、PTAや地元住民と懇談を重ね、共通理解を得ることが必要である。	教育総務課 教育企画係		B											
年度	学校名	統合校																														
令和4年度	室根小学校（新設統合）	室根東小、室根西小																														
	花泉小学校（新設統合）	永井小、湍津小、油島小、老松小、金沢小																														
令和5年度	大東中学校（新設統合）	大原中、大東中、興田中																														
	藤沢小学校（編入統合）	新沼小																														
1-5-1-1	魅力ある学校推進事業	<p>・ゲストティーチャーなど地域人材を活用した教育活動の実施</p> <p>・学校評議員の設置による外部評価の充実と学校経営への反映</p> <p>・ホームページ等を活用した学校からの情報発信</p>	<p>・主な実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地域人材の活用</th> <th>学校運営支援協議会の設置</th> <th>ホームページ開設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>小28校、中16校</td> <td>小3校、中2校</td> <td>小28校、中16校</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>小27校、中16校</td> <td>小6校、中3校</td> <td>小27校、中16校</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>小21校、中14校</td> <td>小6校、中3校</td> <td>小21校、中14校</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>小21校、中14校</td> <td>小21校、中14校</td> <td>小21校、中14校</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>小21校、中14校</td> <td>小21校、中14校</td> <td>小21校、中14校</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学校評議員については、全小・中学校でR3～R5も継続設置である。</p>		地域人材の活用	学校運営支援協議会の設置	ホームページ開設	R3実績	小28校、中16校	小3校、中2校	小28校、中16校	R4実績	小27校、中16校	小6校、中3校	小27校、中16校	R5実績	小21校、中14校	小6校、中3校	小21校、中14校	R6実績	小21校、中14校	小21校、中14校	小21校、中14校	R7実績	小21校、中14校	小21校、中14校	小21校、中14校	<p>・地域人材の活用により、各校で特色ある教育活動を実施できた。</p> <p>・学校運営支援協議会への移行を進め、地域の特色を学校運営に生かす体制を整備した。</p> <p>・各校ホームページ等による情報発信を通じ、地域に開かれた学校づくりを推進している。</p>	<p>・特色ある教育活動を更に充実させるための新たな人材の確保と、行事内容の精査。</p> <p>・学校運営支援協議会における熟議の在り方や内容に関する研究。</p> <p>・各校ホームページの定期的な更新と内容の精査。</p>	学校教育課 指導班	34	
	地域人材の活用	学校運営支援協議会の設置	ホームページ開設																													
R3実績	小28校、中16校	小3校、中2校	小28校、中16校																													
R4実績	小27校、中16校	小6校、中3校	小27校、中16校																													
R5実績	小21校、中14校	小6校、中3校	小21校、中14校																													
R6実績	小21校、中14校	小21校、中14校	小21校、中14校																													
R7実績	小21校、中14校	小21校、中14校	小21校、中14校																													
1-5-2-1	地域学習推進事業	・学芸員を活用した一関市の先人を学ぶ学習の実施	<p>・主な実績</p> <p>(1)「ことばのテキスト」による先人学習 R3～7実績：小学校 100% ※H30「ことばのテキスト『言海』」使用開始</p> <p>(2)「ことばの先人出前授業」の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>受講児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>2校</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>3校</td> <td>143人</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>5校</td> <td>199人</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>2校</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	受講児童数	R3実績	2校	122人	R4実績	3校	143人	R5実績	5校	199人	R6実績	2校	166人	R7実績	未実施	未実施	<p>・「ことばのテキスト」及び「ことばの先人出前授業」を通じ、郷土の先人への理解を深め、郷土への誇りを育んだ。</p> <p>・「ことばの先人出前授業」を計画的に実施するため、博物館との連携を図った。</p>	<p>・小学校社会科の学習内容と関連付け、出前授業の実施時期を計画すること。</p> <p>・小学校での実施履歴を踏まえ、中学校での「ことばの先人出前授業」の内容を検討し、計画すること。</p>	学校教育課 指導班		A						
	小学校	受講児童数																														
R3実績	2校	122人																														
R4実績	3校	143人																														
R5実績	5校	199人																														
R6実績	2校	166人																														
R7実績	未実施	未実施																														

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																								
1-6-1-1	特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の安全確保と発達支援を行うきめ細かな指導支援員の配置 ・特別な支援を要する子どもたちを支援する学校サポーターの配置 ・市特別支援コーディネーターによる各園、各校への巡回相談の実施 ・発音、話し方等の障がいを持つ就学前の幼児に対する相談や指導を行う幼児ことばの教室の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>特別支援コーディネーター配置人数</th> <th>学校サポーター配置人数</th> <th>幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>3人</td> <td>29校に45人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>3人</td> <td>27校に40人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>3人</td> <td>24校に43人</td> <td>なし※児童保育課へ移管</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>3人</td> <td>24校に43人</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>3人</td> <td>24校に38人</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>		特別支援コーディネーター配置人数	学校サポーター配置人数	幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数	R3実績	3人	29校に45人	4人	R4実績	3人	27校に40人	4人	R5実績	3人	24校に43人	なし※児童保育課へ移管	R6実績	3人	24校に43人	なし	R7実績	3人	24校に38人	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーター等による組織的な取組により、就学前の子どもの状況を細やかに把握した。 ・学校サポーターの配置により、支援を必要とする子どもへのきめ細かな支援を実施した。 ・専門家チームによる教育相談を通じ、各校の教育支援方針に関する助言を行った。 ・幼児ことばの教室の設置により、就学前の幼児への相談・指導を行い、円滑な小学校就学に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前から小学校への継続的な支援体制を構築するため、コーディネーターによる全国巡回を継続する必要がある。 ・特別支援教育相談会を定期的に行い、早期からの就学相談ができるよう学校・保護者を支援すること。 ・学校サポーターによる、一人ひとりの状況に応じた支援の継続。 	学校教育課 指導班		A
	特別支援コーディネーター配置人数	学校サポーター配置人数	幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数																													
R3実績	3人	29校に45人	4人																													
R4実績	3人	27校に40人	4人																													
R5実績	3人	24校に43人	なし※児童保育課へ移管																													
R6実績	3人	24校に43人	なし																													
R7実績	3人	24校に38人	なし																													
1-6-2-1	不登校対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の悩み相談を行う教育相談員、適応支援相談員の配置 ・学校への復帰を支援する適応支援教室「たんぼぼ広場」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な実績（不登校児童生徒の出現率） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>0.74%（全国 1.00%）</td> <td>3.53%（全国 4.09%）</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>0.98%（全国 1.30%）</td> <td>4.78%（全国 5.00%）</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>1.18%（全国 1.70%）</td> <td>5.15%（全国 5.98%）</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>1.54%（全国 2.14%）</td> <td>5.95%（全国 6.71%）</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>1.94%（全国 データ未）</td> <td>6.66%（全国 データ未）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【R6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員(3人)による校長等との相談活動(延べ747回) ・適応支援相談員(7人)による支援活動 ・教育支援センター(たんぼぼ広場)の開設(山目市民センター、市役所千厩支所 年間62日間 計124回) 		小学校	中学校	R3実績	0.74%（全国 1.00%）	3.53%（全国 4.09%）	R4実績	0.98%（全国 1.30%）	4.78%（全国 5.00%）	R5実績	1.18%（全国 1.70%）	5.15%（全国 5.98%）	R6実績	1.54%（全国 2.14%）	5.95%（全国 6.71%）	R7実績	1.94%（全国 データ未）	6.66%（全国 データ未）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員等の活動により、支援の方向性や具体的な手立てが明確になり、組織的な対応に繋がっている。 ・不登校傾向の児童生徒に対する別室での学習や対応は、その子に応じた学びの保障となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が増加傾向にあり、一人ひとりへのきめ細かな対応を継続する必要がある。 ・不登校の未然防止に向け、魅力ある学校・授業づくりを推進すること。 ・新規の不登校児童生徒を生まないための居場所づくりや絆づくりの取組支援。 ・学校での情報モラル教育の推進と、家庭でのスマートフォン等使用に関するルールづくりの啓発。 ・フリースクール「虹の学園」との情報交換を中心とした連携強化。 	学校教育課 指導班		B						
	小学校	中学校																														
R3実績	0.74%（全国 1.00%）	3.53%（全国 4.09%）																														
R4実績	0.98%（全国 1.30%）	4.78%（全国 5.00%）																														
R5実績	1.18%（全国 1.70%）	5.15%（全国 5.98%）																														
R6実績	1.54%（全国 2.14%）	5.95%（全国 6.71%）																														
R7実績	1.94%（全国 データ未）	6.66%（全国 データ未）																														

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																					
1-6-3-1	いじめ防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題について関係機関と連携を図る「いじめ問題対策連絡協議会」の開催等 子どもの悩み事相談電話、相談窓口の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 主な実績(1,000人あたりのいじめ認知件数) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>R3実績</td> <td>11.6件(全国66.5件)</td> <td>23.9件(全国24.9件)</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>11.8件(全国79.9件)</td> <td>16.8件(全国30.0件)</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>23.9件(全国89.1件)</td> <td>27.6件(全国34.3件)</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>37.5件(全国96.5件)</td> <td>26.7件(全国38.1件)</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>32.1件(全国データ未)</td> <td>25.5件(全国データ未)</td> </tr> </table>		小学校	中学校	R3実績	11.6件(全国66.5件)	23.9件(全国24.9件)	R4実績	11.8件(全国79.9件)	16.8件(全国30.0件)	R5実績	23.9件(全国89.1件)	27.6件(全国34.3件)	R6実績	37.5件(全国96.5件)	26.7件(全国38.1件)	R7実績	32.1件(全国データ未)	25.5件(全国データ未)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が「いじめ防止基本方針」をホームページで公表し、情報共有を図った。 アンケートの内容や回数を工夫し、いじめの早期発見・早期対応に向けた組織的な体制が整備され、きめ細かな対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの見逃しを防ぎ、積極的な認知を進めるため、学校組織による早期発見・早期対応、未然防止の取組を一層推進すること。 学校の組織的対応を支援するため、学校や関係機関との連携を強化し、情報共有を進めること。 	学校教育課指導班		B			
	小学校	中学校																											
R3実績	11.6件(全国66.5件)	23.9件(全国24.9件)																											
R4実績	11.8件(全国79.9件)	16.8件(全国30.0件)																											
R5実績	23.9件(全国89.1件)	27.6件(全国34.3件)																											
R6実績	37.5件(全国96.5件)	26.7件(全国38.1件)																											
R7実績	32.1件(全国データ未)	25.5件(全国データ未)																											
1-7-1-1	幼児教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた特色ある活動の展開 架け橋期のカリキュラム作成にかかる幼保小の連携 	<ul style="list-style-type: none"> 主な実績(『ことばの時間』を取り入れた指導主事等を招聘する園内研の実施) <table border="1"> <tr> <td>R3実績</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>9回</td> </tr> </table>	R3実績	6回	R4実績	18回	R5実績	11回	R6実績	9回	R7実績	9回	<ul style="list-style-type: none"> 各園で創意工夫を凝らした「ことばの時間」を実践し、幼児の語彙の広がりにつながる成果が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区を基盤とした幼保小連携による「架け橋期」のカリキュラム作成 実践に向けた取組の充実が必要である。 	学校教育課指導班	35												
R3実績	6回																												
R4実績	18回																												
R5実績	11回																												
R6実績	9回																												
R7実績	9回																												
1-7-1-2	子ども子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園における預かり保育の実施 地域の実情を踏まえた認定こども園等への移行 	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園における一時預かり事業の実績 <table border="1"> <tr> <td>R3実績</td> <td>延べ 840人</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>延べ 648人</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>延べ 448人</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>延べ 387人</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>延べ 448人(見込み)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園化に向けた検討 令和6年度に摺沢幼稚園を認定こども園に移行 	R3実績	延べ 840人	R4実績	延べ 648人	R5実績	延べ 448人	R6実績	延べ 387人	R7実績	延べ 448人(見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業の実施により、保護者のニーズに応じた保育を提供した。 公立幼稚園等の認定こども園化により、幼児期の教育・保育の一体的な提供を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労要件を問わず、多様な教育・保育ニーズに対応するための提供体制を確保する必要がある。 	教育総務課		A											
R3実績	延べ 840人																												
R4実績	延べ 648人																												
R5実績	延べ 448人																												
R6実績	延べ 387人																												
R7実績	延べ 448人(見込み)																												
1-8-1-1	学校図書館ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> 図書の流通、ネットワークシステムの維持管理、データベース化支援、図書館システムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> バーコードによる図書の貸し出し及び返却 電算化による図書台帳管理 市立図書館、他校の図書検索予約システムの利用 システム流通量 ※各年度の4月1日現在 <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>データベース化(冊)</td> <td>240,423</td> <td>251,740</td> <td>263,023</td> <td>273,201</td> <td>282,902</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※R3に東西で図書館システムを統一 <table border="1"> <tr> <td>R2</td> <td>データベース化(冊)</td> <td>177,615</td> </tr> <tr> <td></td> <td>物流貸出(冊)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>物流借受(冊)</td> <td>22,513</td> </tr> </table> <p>(出典：学校図書館支援センターだより)</p>	項目	R3	R4	R5	R6	R7	データベース化(冊)	240,423	251,740	263,023	273,201	282,902	R2	データベース化(冊)	177,615		物流貸出(冊)	0		物流借受(冊)	22,513	<ul style="list-style-type: none"> 東西の図書館システム統一により、学校図書館間及び市立図書館との連携が図られ、児童生徒の読書環境が充実した。 市立図書館の蔵書利用が可能となり、児童生徒の読書活動の推進に繋がった。 各校での貸出冊数が増加し、児童生徒がより本に親しむ機会が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書の貸出、受入、廃棄等を円滑に行うため、更なるデータの電算化が求められる。 	学校教育課指導班		
項目	R3	R4	R5	R6	R7																								
データベース化(冊)	240,423	251,740	263,023	273,201	282,902																								
R2	データベース化(冊)	177,615																											
	物流貸出(冊)	0																											
	物流借受(冊)	22,513																											

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																		
1-8-1-2	ことばの力を育てる教育推進事業（読書普及員の配置）	・読み聞かせや図書の紹介、読書環境の整備等を行う読書普及員の配置	<p>・主な実績（読書普及員・配置校数の経年経過）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書普及員（人）</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>配置校（校）</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>全校</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	読書普及員（人）	24	21	21	21	21	配置校（校）	全校	全校	全校	全校	全校	<p>・読書普及員、学校図書館担当者、市立図書館の連携により、市内全域で学校図書館システムの運用</p> <p>・活用が進み、読書環境の整備及び読書活動の推進に繋がった。</p> <p>・合同研修会等において、業務確認や実践紹介を行った。</p> <p>・読書普及員の市立図書館勤務により、学校図書館との連携が強化された。</p>	<p>・公立図書館との連携をさらに図り、児童生徒が本を手に取りたくなる環境整備に努める必要がある。</p> <p>・読書普及員の勤務時間と各校の実態を踏まえた業務の見直し。</p>	学校教育課 指導班		B
年度	R3	R4	R5	R6	R7																					
読書普及員（人）	24	21	21	21	21																					
配置校（校）	全校	全校	全校	全校	全校																					
1-8-2-1	ことばの力を育てる教育推進事業（幼児期ことばの時間）	・幼稚園等における「言葉の時間」の設定	<p>・主な実績（「ことばの時間」実施）</p> <p>R3～R4 実績：市立幼稚園全8園 市立保育園全15園 市立こども園4園 ことば部会 幼・小交流公開研修会3園</p> <p>R5～R7 実績：市立幼稚園全3園 市立保育園全11園 市立こども園6園 ことば部会 幼・小交流公開研修会3園</p>	<p>・市立就学前施設において10分間の「ことばの時間」を継続的に実施した。</p> <p>・園内研究の一環として公開研修会を実施し、指導主事による助言を行った。</p> <p>・市教育研究所に「ことば幼児部会」を設置し、各園へ絵本を配布した。</p>	<p>・園の教育課程の中で年間を通じた継続的な取組とすること。</p> <p>・廃園・統合に伴う、「ことばの時間」関連資料の回収。</p> <p>・「ことば幼児部会」の活性化。</p>	学校教育課 指導班		B																		
1-8-2-2	ことばの力を育てる教育推進事業（小学校ことばの時間）	・小学校向けの「ことばのテキスト」の活用及び「ことばの時間」の設定	<p>・ことばのテキスト「言海」の作成</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>ことばのテキスト「言海」の一部改訂</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>ことばのテキスト「言海」の配付・使用</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>ことばのテキスト「言海」の配付・使用、改訂に向けたアンケート</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>ことばのテキスト「言海」改訂（言海編集部会の開催5回）</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>ことばのテキスト「言海」の配付・使用</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「ことばの時間」の設定及び取組</p> <p>R3～R7 実績：小学校 100%</p>	R3実績	ことばのテキスト「言海」の一部改訂	R4実績	ことばのテキスト「言海」の配付・使用	R5実績	ことばのテキスト「言海」の配付・使用、改訂に向けたアンケート	R6実績	ことばのテキスト「言海」改訂（言海編集部会の開催5回）	R7実績	ことばのテキスト「言海」の配付・使用	<p>・全小学校において10分間の「ことばの時間」を設定・実施した。</p> <p>・学校訪問指導により、実践状況を把握した。</p>	<p>・各小学校で実施されている「ことばの時間」の実践例の蓄積及び共有。</p> <p>・ことばのテキスト「言海」の内容の再検討。</p>	学校教育課 指導班		A								
R3実績	ことばのテキスト「言海」の一部改訂																									
R4実績	ことばのテキスト「言海」の配付・使用																									
R5実績	ことばのテキスト「言海」の配付・使用、改訂に向けたアンケート																									
R6実績	ことばのテキスト「言海」改訂（言海編集部会の開催5回）																									
R7実績	ことばのテキスト「言海」の配付・使用																									
1-8-3-1	ことばの力を育てる教育推進事業（ことばの先人）	・小学校における「ことばのテキスト」による先人学習 ・博物館の学芸員等による「ことばの先人」に関する出前授業	<p>・主な実績</p> <p>(1)「ことばのテキスト」による先人学習 R3～7 実績：小学校 100% ※H30「ことばのテキスト『言海』」使用開始</p> <p>(2)「ことばの先人出前授業」の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>受講児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>2校</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>3校</td> <td>143人</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>5校</td> <td>199人</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>2校</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	受講児童数	R3実績	2校	122人	R4実績	3校	143人	R5実績	5校	199人	R6実績	2校	166人	R7実績	未実施	未実施	<p>・「ことばのテキスト」及び「ことばの先人出前授業」を通じ、郷土の先人への理解を深め、郷土への誇りを育んだ。</p> <p>・「ことばの先人出前授業」を計画的に実施するため、博物館との連携を図った。</p>	<p>・小学校社会科の学習内容と関連付け、出前授業の実施時期を計画すること。</p> <p>・小学校での実施履歴を踏まえ、中学校での「ことばの先人出前授業」の内容を検討し、計画すること。</p>	学校教育課 指導班		B
	小学校	受講児童数																								
R3実績	2校	122人																								
R4実績	3校	143人																								
R5実績	5校	199人																								
R6実績	2校	166人																								
R7実績	未実施	未実施																								

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																																																	
2-1-1-1	学校等施設整備事業	・学校施設の老朽化改修や学校統合等に対応した計画的な整備	<p>・老朽化や児童、生徒の状況に応じた施設整備等を行った。</p> <p>・施設等整備状況（主な改修分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学校名</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>室根小</td> <td>校舎建設工事</td> <td>統合（R4開校）</td> </tr> <tr> <td>巖美中</td> <td>校舎空調設備改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>花泉小</td> <td>校舎建設工事</td> <td>統合（R5開校）</td> </tr> <tr> <td>大東中</td> <td>校舎建設工事</td> <td>統合（R5開校）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R5</td> <td>興田小</td> <td>校舎教室天井改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一関東中</td> <td>プールサイド防水改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R6</td> <td>一関小</td> <td>プール設備更新工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一関中</td> <td>校舎屋上補強工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R7</td> <td>赤荻小</td> <td>校舎トイレ改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>萩荘中</td> <td>太陽光発電設備更新工事</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・学校建設費及び学校管理費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費（千円）</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,218,239</td> <td>3,872,638</td> <td>681,459</td> <td>145,966</td> <td>124,652</td> </tr> </tbody> </table>	年度	学校名	内容	備考	R3	室根小	校舎建設工事	統合（R4開校）	巖美中	校舎空調設備改修工事		R4	花泉小	校舎建設工事	統合（R5開校）	大東中	校舎建設工事	統合（R5開校）	R5	興田小	校舎教室天井改修工事		一関東中	プールサイド防水改修工事		R6	一関小	プール設備更新工事		一関中	校舎屋上補強工事		R7	赤荻小	校舎トイレ改修工事		萩荘中	太陽光発電設備更新工事		事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7		1,218,239	3,872,638	681,459	145,966	124,652	<p>・学校統合に伴う施設の施設の新設及び老朽化に伴う施設整備や改修等により、安全で快適な教育環境が確保された。</p>	<p>・今後、校舎の老朽化状況、児童生徒数の推移及び学校規模適正化を勘案しながら、安全安心な学校施設の整備を図る必要がある。</p>	教育総務課 教育企画係	36															
年度	学校名	内容	備考																																																																						
R3	室根小	校舎建設工事	統合（R4開校）																																																																						
	巖美中	校舎空調設備改修工事																																																																							
R4	花泉小	校舎建設工事	統合（R5開校）																																																																						
	大東中	校舎建設工事	統合（R5開校）																																																																						
R5	興田小	校舎教室天井改修工事																																																																							
	一関東中	プールサイド防水改修工事																																																																							
R6	一関小	プール設備更新工事																																																																							
	一関中	校舎屋上補強工事																																																																							
R7	赤荻小	校舎トイレ改修工事																																																																							
	萩荘中	太陽光発電設備更新工事																																																																							
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7																																																																				
	1,218,239	3,872,638	681,459	145,966	124,652																																																																				
2-1-1-2	学校図書館整備事業	・学校図書館標準冊数の確保及び学校図書館の図書整備	<p>・学校図書館の蔵書の充実を図った</p> <p>・主な実績（充足率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>110.3</td> <td>93.7</td> <td>102.8</td> <td>103.0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>113.9</td> <td>101.0</td> <td>105.6</td> <td>103.8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111.8</td> <td>96.7</td> <td>104.0</td> <td>103.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和7年度分は省略（年度未冊数未確定のため）</p> <p>・備品整備実績（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校区分</th> <th>教材区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>消耗品費</td> <td>9,899</td> <td>9,974</td> <td>8,142</td> <td>7,793</td> <td>7,603</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>942</td> <td>297</td> <td>609</td> <td>230</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>10,841</td> <td>10,271</td> <td>8,751</td> <td>8,023</td> <td>8,093</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td>消耗品費</td> <td>7,261</td> <td>7,291</td> <td>7,508</td> <td>7,796</td> <td>7,175</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>757</td> <td>332</td> <td>349</td> <td>279</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,018</td> <td>7,623</td> <td>7,857</td> <td>8,075</td> <td>7,643</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R3	R4	R5	R6	小学校	110.3	93.7	102.8	103.0	中学校	113.9	101.0	105.6	103.8	合計	111.8	96.7	104.0	103.4	学校区分	教材区分	R3	R4	R5	R6	R7	小学校	消耗品費	9,899	9,974	8,142	7,793	7,603	備品購入費	942	297	609	230	490	小計	10,841	10,271	8,751	8,023	8,093	中学校	消耗品費	7,261	7,291	7,508	7,796	7,175	備品購入費	757	332	349	279	468	小計	8,018	7,623	7,857	8,075	7,643	<p>・学校図書館の蔵書の充実を図り、多くの学校で図書標準を達成した。</p>	<p>・蔵書の廃棄作業の継続。</p> <p>・蔵書の新規登録作業の効率化。</p>	教育総務課 庶務係		
項目	R3	R4	R5	R6																																																																					
小学校	110.3	93.7	102.8	103.0																																																																					
中学校	113.9	101.0	105.6	103.8																																																																					
合計	111.8	96.7	104.0	103.4																																																																					
学校区分	教材区分	R3	R4	R5	R6	R7																																																																			
小学校	消耗品費	9,899	9,974	8,142	7,793	7,603																																																																			
	備品購入費	942	297	609	230	490																																																																			
	小計	10,841	10,271	8,751	8,023	8,093																																																																			
中学校	消耗品費	7,261	7,291	7,508	7,796	7,175																																																																			
	備品購入費	757	332	349	279	468																																																																			
	小計	8,018	7,623	7,857	8,075	7,643																																																																			

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																														
2-1-1-3	学校図書館ネットワーク事業	・学校図書館と市立図書館の ICT を活用したネットワーク化	・令和2年度に学校図書館ネットワークを統一し、全ての市立小中学校へ学校図書館システムを導入した。 ※令和3年度以降は運用にかかる維持管理経費のみ	・全市立小中学校へのシステム導入と運用統一により、図書管理の効率化が図られた。 ・学校間及び市立図書館との蔵書情報共有やオンライン予約等により、読書環境が充実した。	・現行システムの PC 管理ライセンス期間終了に伴い、令和7年度中の更新作業が必要である。 ・最大1年の延長期間後には、機器及びシステムの更新が必須となる。 ・現行仕様を見直し、必要最小限の更新とすることで費用を圧縮することが求められる。	学校教育課 学校教育係																																																
2-1-1-4	理科教材等整備事業	・理科教育の振興に向けた理科及び算数（数学）教材の整備	・授業で利用する理科備品等について、国の補助金を活用しながら整備を行った。 ・授業に不可欠な教材備品について整備充実を図った。 ・備品整備実績（単位：千円）	・国の補助金を活用し、授業に不可欠な理科備品等を整備充実した。 ・計画的な整備により、授業の充実が図られている。	・授業の充実を図るため、計画的な備品整備を継続するための財源確保が必要である。	教育総務課 庶務係																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校区分</th> <th>教材区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>一般教材</td> <td>18,375</td> <td>17,623</td> <td>14,362</td> <td>14,621</td> <td>15,507</td> </tr> <tr> <td>理科教材</td> <td>4,741</td> <td>4,767</td> <td>3,647</td> <td>3,207</td> <td>3,864</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>23,116</td> <td>22,390</td> <td>18,009</td> <td>17,828</td> <td>19,371</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td>一般教材</td> <td>19,739</td> <td>16,732</td> <td>15,858</td> <td>15,019</td> <td>15,622</td> </tr> <tr> <td>理科教材</td> <td>3,640</td> <td>3,572</td> <td>3,110</td> <td>3,079</td> <td>3,381</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>23,379</td> <td>20,304</td> <td>18,968</td> <td>18,098</td> <td>19,003</td> </tr> </tbody> </table>	学校区分	教材区分	R3	R4	R5	R6	R7	小学校	一般教材	18,375	17,623	14,362	14,621	15,507	理科教材	4,741	4,767	3,647	3,207	3,864	小計	23,116	22,390	18,009	17,828	19,371	中学校	一般教材	19,739	16,732	15,858	15,019	15,622	理科教材	3,640	3,572	3,110	3,079	3,381	小計	23,379	20,304	18,968	18,098	19,003						
学校区分	教材区分	R3	R4	R5	R6	R7																																																
小学校	一般教材	18,375	17,623	14,362	14,621	15,507																																																
	理科教材	4,741	4,767	3,647	3,207	3,864																																																
	小計	23,116	22,390	18,009	17,828	19,371																																																
中学校	一般教材	19,739	16,732	15,858	15,019	15,622																																																
	理科教材	3,640	3,572	3,110	3,079	3,381																																																
	小計	23,379	20,304	18,968	18,098	19,003																																																
2-1-1-5	コンピュータ整備事業	・児童生徒、教職員用パソコン機器の整備 ・小中学校の通信環境の整備	・端末等整備状況	・校務用 PC や統合型校務支援システムの整備により、教員の業務効率化と負担軽減に努めた。 ・GIGA スクール構想に基づく ICT 環境整備を進め、個別最適な学びや協働学習を推進し、児童生徒の主体的な学習態度の醸成と教育の質の向上に努めた。	・整備した ICT 環境を最大限活用し、教育効果を持続的に高めるための、教員の ICT 活用指導力の向上と研修機会の確保。 ・導入機器の安定的運用、計画的な更新のための財源確保、情報セキュリティ対策の継続、家庭環境によるデジタル格差への対応が重要である。	教育総務課 教育企画係																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">校務系</th> <th colspan="2">学習系</th> </tr> <tr> <th>児童生徒用</th> <th>教職員用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務用 PC</td> <td>880 台</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>学習用タブレット</td> <td>-</td> <td>7,828 台</td> <td>676 台</td> </tr> <tr> <td>印刷環境</td> <td colspan="3">EPSON 社のカラー複合機（定額制）を各校に複数台整備。</td> </tr> <tr> <td>データ保存環境</td> <td colspan="3">市データセンター内にファイルサーバを設置。</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク環境</td> <td colspan="3">全普通教室・特別教室・体育館・職員室におけるネットワーク環境を整備。</td> </tr> <tr> <td>セキュリティ環境</td> <td colspan="3">校務系においては生体認証システム、不正端末接続遮断システム、総合脅威管理システム等を運用。</td> </tr> <tr> <td>使用システム</td> <td colspan="3">【校務系】統合型校務支援システム、GoogleWorkspace 【学習系】Microsoft365、学習 e ポータル、デジタルドリル、授業支援ソフト等</td> </tr> </tbody> </table>		校務系	学習系		児童生徒用	教職員用	業務用 PC	880 台	-	-	学習用タブレット	-	7,828 台	676 台	印刷環境	EPSON 社のカラー複合機（定額制）を各校に複数台整備。			データ保存環境	市データセンター内にファイルサーバを設置。			ネットワーク環境	全普通教室・特別教室・体育館・職員室におけるネットワーク環境を整備。			セキュリティ環境	校務系においては生体認証システム、不正端末接続遮断システム、総合脅威管理システム等を運用。			使用システム	【校務系】統合型校務支援システム、GoogleWorkspace 【学習系】Microsoft365、学習 e ポータル、デジタルドリル、授業支援ソフト等																			
	校務系	学習系																																																				
		児童生徒用	教職員用																																																			
業務用 PC	880 台	-	-																																																			
学習用タブレット	-	7,828 台	676 台																																																			
印刷環境	EPSON 社のカラー複合機（定額制）を各校に複数台整備。																																																					
データ保存環境	市データセンター内にファイルサーバを設置。																																																					
ネットワーク環境	全普通教室・特別教室・体育館・職員室におけるネットワーク環境を整備。																																																					
セキュリティ環境	校務系においては生体認証システム、不正端末接続遮断システム、総合脅威管理システム等を運用。																																																					
使用システム	【校務系】統合型校務支援システム、GoogleWorkspace 【学習系】Microsoft365、学習 e ポータル、デジタルドリル、授業支援ソフト等																																																					
2-1-1-6	放射性物質汚染対策事業	・校園庭における放射線量の一斉測定の実施	・校園庭の空間放射線量測定 ・過去の除染工事等低減対策における汚染土壌の埋設箇所の空間放射線量と地表面の異常の有無の確認 ・学校等における放射線量一斉測定結果平均	・定期的な測定を通じて学校施設の放射線量の状況を適切に把握した。 ・測定結果等をホームページで公表し、住民の不安軽減に貢献した。	・除去土壌について、今後国の処理基準に基づき処分を検討するにあたり、処分費用の負担等の問題が想定される。	教育総務課 教育企画係																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.038 μ Sv/h</td> <td>0.039 μ Sv/h</td> <td>0.035 μ Sv/h</td> <td>0.041 μ Sv/h</td> <td>0.041 μ Sv/h</td> </tr> </tbody> </table>	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度（見込み）	0.038 μ Sv/h	0.039 μ Sv/h	0.035 μ Sv/h	0.041 μ Sv/h	0.041 μ Sv/h																																									
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度（見込み）																																																		
0.038 μ Sv/h	0.039 μ Sv/h	0.035 μ Sv/h	0.041 μ Sv/h	0.041 μ Sv/h																																																		

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																								
2-1-2-1	緊急情報相互連絡システム運用事業	・保護者に対するメール配信による災害時の安否等の情報提供に係るシステムの管理	・主な実績（R6までは「安心でんしよばと」、R7からは「まなびポケット」による運用に統一） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	R3実績	100%	100%	R4実績	100%	100%	R5実績	100%	100%	R6実績	100%	100%	R7実績	100%	100%	・災害等の緊急時における児童生徒の安否確認や学校からの緊急情報を保護者へ一斉配信する体制が定着している。	・新しいシステムとしての導入のため、利用に慣れるまでには一定の時間を要してしまう。	学校教育課 指導班								
	小学校	中学校																														
R3実績	100%	100%																														
R4実績	100%	100%																														
R5実績	100%	100%																														
R6実績	100%	100%																														
R7実績	100%	100%																														
2-1-2-2	命をつなぐプロジェクト事業	・中学校での心肺蘇生法に関する学習の実施 ・教職員等の救急救命講習会受講 ・教職員等に対する応急手当普及講習会の開催	・令和4年度まで心肺蘇生音声誘導器を市内全中学校の1年生を対象に毎年配布した。市内全中学校に成人心肺蘇生訓練用マネキンを配置し、消防署、国際医療福祉専門学校から講師派遣等の支援を受けながら、生徒は保健体育の授業又は学校の計画により学習した。 ・市立小中学校の教職員、保護者、PTAなどを対象とした講習会を開催し、心肺蘇生法、AED操作の習得を進めるとともに、各学校に1名以上の応急手当普及員を養成した。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>心肺蘇生音声誘導器購入費</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>心肺蘇生音声誘導器購入費</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>講習会用消耗品購入費</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>講習会用消耗品購入費</td> </tr> <tr> <td>R7実績</td> <td>講習会用消耗品購入費</td> </tr> </tbody> </table>	R3実績	心肺蘇生音声誘導器購入費	R4実績	心肺蘇生音声誘導器購入費	R5実績	講習会用消耗品購入費	R6実績	講習会用消耗品購入費	R7実績	講習会用消耗品購入費	・中学生等を対象とした普通救命講習会や、教職員を対象とした応急手当普及員講習会を実施し、救命ノウハウを備えた人材の育成が図られた。	・令和5年度から心肺蘇生音声誘導器の配布を廃止したことに伴い、事業内容が講習会のみに縮小した。	学校教育課 学校教育係																
R3実績	心肺蘇生音声誘導器購入費																															
R4実績	心肺蘇生音声誘導器購入費																															
R5実績	講習会用消耗品購入費																															
R6実績	講習会用消耗品購入費																															
R7実績	講習会用消耗品購入費																															
2-1-3-1	奨学金貸与事業	・経済的に修学が困難な学生に対する奨学金の貸与	・市内に在住する経済的な理由により修学が困難な学生の修学機会確保のため、奨学金を貸与し、人材育成を図るため、貸付金は公立学校の授業料相当分とし、月額で高校生 12,000 円、高専生 20,000 円、大学生等 45,000 円を正規の修学年間分無利子で貸し付けた。 ・新規奨学生実績（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校生</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>高専生</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>大学生等</td> <td>44</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>21</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	高校生	6	2	5	4	18	高専生	0	1	0	3	3	大学生等	44	25	40	21	57	・経済的理由により修学が困難な学生の修学機会確保に寄与している。	・新規償還開始分の未納は減少しているが、過年度からの滞納繰越分が減少していない。	教育総務課 庶務係		B
	R3	R4	R5	R6	R7																											
高校生	6	2	5	4	18																											
高専生	0	1	0	3	3																											
大学生等	44	25	40	21	57																											

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																																																																																																																																																																																																																																																
2-1-3-2	遠距離通学者通学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行と車両の計画的な更新 ・市営バス等を利用する遠距離通学児童生徒への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学者の負担を軽減するため、スクールバスを整備するとともに、計画的な運行を行う。 ・スクールバスの運行（単位：台） <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>48</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>83</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの更新・追加購入（単位：台） <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスでカバーできない遠距離通学児童、生徒の保護者に対し、補助金を交付した。大東地区、千歳地区、藤沢地区では市営バスへの料金補填による支援も行った。 ・補助金交付対象 4 km以上の小学生、6 km以上の中学生 ・補助金交付実績（東山：スクールバスで対応 室根：小学校統合後はスクールバスで対応、中学生はスクールバスで対応） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th rowspan="2">小中の別</th> <th rowspan="2">内訳</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <th>金額（円）</th> <th>金額（円）</th> <th>金額（円）</th> <th>金額（円）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一関</td> <td rowspan="2">小学生</td> <td>人数</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>242,800</td> <td>156,000</td> <td>130,500</td> <td>83,200</td> <td>156,780</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>人数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>186,100</td> <td>150,800</td> <td>78,300</td> <td>59,800</td> <td>187,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">花泉</td> <td rowspan="2">小学生</td> <td>人数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>47,700</td> <td>44,600</td> <td>26,100</td> <td>26,000</td> <td>62,712</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>人数</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>36,900</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>93,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大東</td> <td rowspan="2">小学生</td> <td>人数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>459,260</td> <td>451,500</td> <td>504,900</td> <td>471,340</td> <td>464,688</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>人数</td> <td>72</td> <td>68</td> <td>145</td> <td>129</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>6,328,100</td> <td>6,415,300</td> <td>16,243,600</td> <td>14,945,300</td> <td>13,471,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">千歳</td> <td rowspan="2">小学生</td> <td>人数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>178,360</td> <td>194,560</td> <td>434,530</td> <td>239,840</td> <td>276,552</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>人数</td> <td>24</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>2,532,500</td> <td>1,606,500</td> <td>1,066,410</td> <td>916,000</td> <td>1,250,712</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">室根</td> <td rowspan="2">小学生</td> <td>人数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>28,600</td> <td>8,600</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">川崎</td> <td rowspan="2">小学生</td> <td>人数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>57,700</td> <td>31,200</td> <td>31,300</td> <td>57,200</td> <td>94,068</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>人数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>37,100</td> <td>72,800</td> <td>73,000</td> <td>72,800</td> <td>140,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">藤沢</td> <td rowspan="2">小学生</td> <td>人数</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td>104,400</td> <td>52,200</td> <td>36,800</td> <td>94,068</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>人数</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>756,000</td> <td>855,400</td> <td>540,000</td> <td>604,000</td> <td>802,800</td> </tr> </tbody> </table>	学校区分	R3	R4	R5	R6	R7	小学校	48	53	53	53	53	中学校	22	23	23	23	22	幼稚園	10	9	9	7	7	計	80	85	85	83	82	学校区分	R3	R4	R5	R6	R7	小学校	1	4	1	0	0	中学校	1	1	0	1	1	幼稚園						地域	小中の別	内訳	R3	R4	R5	R6	R7	金額（円）	金額（円）	金額（円）	金額（円）	金額（円）	一関	小学生	人数	8	6	5	3	5	金額	242,800	156,000	130,500	83,200	156,780	中学生	人数	5	4	2	2	4	金額	186,100	150,800	78,300	59,800	187,200	花泉	小学生	人数	2	2	1	1	2	金額	47,700	44,600	26,100	26,000	62,712	中学生	人数	1				2	金額	36,900				93,600	大東	小学生	人数	12	12	14	13	14	金額	459,260	451,500	504,900	471,340	464,688	中学生	人数	72	68	145	129	127	金額	6,328,100	6,415,300	16,243,600	14,945,300	13,471,200	千歳	小学生	人数	6	6	7	7	8	金額	178,360	194,560	434,530	239,840	276,552	中学生	人数	24	16	13	10	14	金額	2,532,500	1,606,500	1,066,410	916,000	1,250,712	室根	小学生	人数	1	1				金額	28,600	8,600				中学生	人数						金額						川崎	小学生	人数	2	1	1	2	3	金額	57,700	31,200	31,300	57,200	94,068	中学生	人数	1	2	2	2	3	金額	37,100	72,800	73,000	72,800	140,400	藤沢	小学生	人数		2	2	2	3	金額		104,400	52,200	36,800	94,068	中学生	人数	9	7	5	6	8	金額	756,000	855,400	540,000	604,000	802,800	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行により、遠距離通学者の負担軽減を図った。 ・補助金の交付等により、保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な運営が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの老朽化に伴う修繕料の増加。 ・老朽化したバスの計画的な更新が必要であるが、製造メーカーの事業縮小により購入が困難な状況にある。 	教育総務課 庶務係	37	
学校区分	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																			
小学校	48	53	53	53	53																																																																																																																																																																																																																																																																			
中学校	22	23	23	23	22																																																																																																																																																																																																																																																																			
幼稚園	10	9	9	7	7																																																																																																																																																																																																																																																																			
計	80	85	85	83	82																																																																																																																																																																																																																																																																			
学校区分	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																			
小学校	1	4	1	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																			
中学校	1	1	0	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																			
幼稚園																																																																																																																																																																																																																																																																								
地域	小中の別	内訳	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																	
			金額（円）	金額（円）	金額（円）	金額（円）	金額（円）																																																																																																																																																																																																																																																																	
一関	小学生	人数	8	6	5	3	5																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	242,800	156,000	130,500	83,200	156,780																																																																																																																																																																																																																																																																	
	中学生	人数	5	4	2	2	4																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	186,100	150,800	78,300	59,800	187,200																																																																																																																																																																																																																																																																	
花泉	小学生	人数	2	2	1	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	47,700	44,600	26,100	26,000	62,712																																																																																																																																																																																																																																																																	
	中学生	人数	1				2																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	36,900				93,600																																																																																																																																																																																																																																																																	
大東	小学生	人数	12	12	14	13	14																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	459,260	451,500	504,900	471,340	464,688																																																																																																																																																																																																																																																																	
	中学生	人数	72	68	145	129	127																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	6,328,100	6,415,300	16,243,600	14,945,300	13,471,200																																																																																																																																																																																																																																																																	
千歳	小学生	人数	6	6	7	7	8																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	178,360	194,560	434,530	239,840	276,552																																																																																																																																																																																																																																																																	
	中学生	人数	24	16	13	10	14																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	2,532,500	1,606,500	1,066,410	916,000	1,250,712																																																																																																																																																																																																																																																																	
室根	小学生	人数	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																				
		金額	28,600	8,600																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中学生	人数																																																																																																																																																																																																																																																																						
		金額																																																																																																																																																																																																																																																																						
川崎	小学生	人数	2	1	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	57,700	31,200	31,300	57,200	94,068																																																																																																																																																																																																																																																																	
	中学生	人数	1	2	2	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	37,100	72,800	73,000	72,800	140,400																																																																																																																																																																																																																																																																	
藤沢	小学生	人数		2	2	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額		104,400	52,200	36,800	94,068																																																																																																																																																																																																																																																																	
	中学生	人数	9	7	5	6	8																																																																																																																																																																																																																																																																	
		金額	756,000	855,400	540,000	604,000	802,800																																																																																																																																																																																																																																																																	

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																																		
2-1-3-3	就学援助事業	・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者への経済的支援	<p>・主な実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>全児童生徒数</th> <th>受給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R 3</td> <td>小学校</td> <td>432 人（うち要保護 17 人）</td> <td>4,891 人</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>292 人（うち要保護 10 人）</td> <td>2,677 人</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R 4</td> <td>小学校</td> <td>399 人（うち要保護 12 人）</td> <td>4,740 人</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>278 人（うち要保護 14 人）</td> <td>2,063 人</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R 5</td> <td>小学校</td> <td>379 人（うち要保護 11 人）</td> <td>4,530 人</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>225 人（うち要保護 8 人）</td> <td>2,539 人</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R 6</td> <td>小学校</td> <td>369 人（うち要保護 8 人）</td> <td>4,321 人</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>258 人（うち要保護 11 人）</td> <td>2,431 人</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R 7</td> <td>小学校</td> <td>340 人（うち要保護 7 人）</td> <td>4,088 人</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>232 人（うち要保護 8 人）</td> <td>2,336 人</td> <td>10.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	区分	認定者数	全児童生徒数	受給率	R 3	小学校	432 人（うち要保護 17 人）	4,891 人	8.8%	中学校	292 人（うち要保護 10 人）	2,677 人	10.9%	R 4	小学校	399 人（うち要保護 12 人）	4,740 人	8.4%	中学校	278 人（うち要保護 14 人）	2,063 人	10.7%	R 5	小学校	379 人（うち要保護 11 人）	4,530 人	8.4%	中学校	225 人（うち要保護 8 人）	2,539 人	8.9%	R 6	小学校	369 人（うち要保護 8 人）	4,321 人	8.5%	中学校	258 人（うち要保護 11 人）	2,431 人	10.6%	R 7	小学校	340 人（うち要保護 7 人）	4,088 人	8.5%	中学校	232 人（うち要保護 8 人）	2,336 人	10.3%	・学校と連携して制度の周知に努め、支援が必要な児童生徒の保護者による制度活用を図った。	・きめ細かな広報活動を継続し、援助が必要な児童生徒に確実な援助が行われるよう努める必要がある。	学校教育課 学校教育係		A
年度	区分	認定者数	全児童生徒数	受給率																																																						
R 3	小学校	432 人（うち要保護 17 人）	4,891 人	8.8%																																																						
	中学校	292 人（うち要保護 10 人）	2,677 人	10.9%																																																						
R 4	小学校	399 人（うち要保護 12 人）	4,740 人	8.4%																																																						
	中学校	278 人（うち要保護 14 人）	2,063 人	10.7%																																																						
R 5	小学校	379 人（うち要保護 11 人）	4,530 人	8.4%																																																						
	中学校	225 人（うち要保護 8 人）	2,539 人	8.9%																																																						
R 6	小学校	369 人（うち要保護 8 人）	4,321 人	8.5%																																																						
	中学校	258 人（うち要保護 11 人）	2,431 人	10.6%																																																						
R 7	小学校	340 人（うち要保護 7 人）	4,088 人	8.5%																																																						
	中学校	232 人（うち要保護 8 人）	2,336 人	10.3%																																																						
2-1-3-4	私立高等学校生徒学費補助事業	・私立高校に在学している生徒の就学に係る保護者等の負担軽減を図るための補助	<p>・主な実績（交付件数）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R 3実績</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>R 6実績</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>R 7実績</td> <td>5 件</td> </tr> </tbody> </table>	R 3実績	0 件	R 4実績	3 件	R 5実績	1 件	R 6実績	3 件	R 7実績	5 件	・私立高校生の修学に係る経済的負担を軽減し、進学希望者の教育選択の幅を広げた。	・国の就学支援金拡充により給付件数は減少したが、一定数の該当者は存在している。しかし、令和8年度からの支援金上限引上げにより、本補助金を見直す必要がある。	学校教育課 学校教育係																																										
R 3実績	0 件																																																									
R 4実績	3 件																																																									
R 5実績	1 件																																																									
R 6実績	3 件																																																									
R 7実績	5 件																																																									
2-1-3-5	私立学校運営費補助事業	・私立学校の健全な発展を図るための補助	<p>・主な実績（交付件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付件数</th> <th>交付学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3実績</td> <td>5 件</td> <td>高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>5 件</td> <td>高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>5 件</td> <td>高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校</td> </tr> <tr> <td>R 6実績</td> <td>5 件</td> <td>高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校</td> </tr> <tr> <td>R 7実績</td> <td>6 件</td> <td>高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 3 校</td> </tr> </tbody> </table>		交付件数	交付学校	R 3実績	5 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校	R 4実績	5 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校	R 5実績	5 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校	R 6実績	5 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校	R 7実績	6 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 3 校	・私立学校の運営費補助により、教育条件の維持向上及び経営の健全化を支援した。	・補助金に依存しない健全な運営のためには、学生の確保が最大の課題である。	学校教育課 学校教育係																																		
	交付件数	交付学校																																																								
R 3実績	5 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校																																																								
R 4実績	5 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校																																																								
R 5実績	5 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校																																																								
R 6実績	5 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 2 校																																																								
R 7実績	6 件	高等学校 2 校、短期大学 1 校、専門学校 3 校																																																								
2-1-3-6	実費徴収補給付事業	・幼稚園等が実費徴収する給食費、教材費、行事費に係る低所得者世帯への経済的支援	<p>・主な実績（対象者、給付件数）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R 3実績</td> <td>給食費／対象者 83 人、教材費等／対象者 17 人</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>給食費／対象者 57 人、教材費等／対象者 12 人</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>給付件数 51 件</td> </tr> <tr> <td>R 6実績</td> <td>給付件数 42 件</td> </tr> <tr> <td>R 7実績</td> <td>給付見込 60 件</td> </tr> </tbody> </table>	R 3実績	給食費／対象者 83 人、教材費等／対象者 17 人	R 4実績	給食費／対象者 57 人、教材費等／対象者 12 人	R 5実績	給付件数 51 件	R 6実績	給付件数 42 件	R 7実績	給付見込 60 件	・低所得世帯の教育に係る実費負担を軽減し、質の高い教育機会と健やかな成長を支援した。	・対象となる家庭が条件を理解し、漏れなく申請できるよう周知を徹底していく必要がある。	学校教育課 学校教育係																																										
R 3実績	給食費／対象者 83 人、教材費等／対象者 17 人																																																									
R 4実績	給食費／対象者 57 人、教材費等／対象者 12 人																																																									
R 5実績	給付件数 51 件																																																									
R 6実績	給付件数 42 件																																																									
R 7実績	給付見込 60 件																																																									
2-1-3-7	下宿等費用補助金事業	・下宿等の家賃に要する費用に対する支援	<p>・親元を離れ一関市内の高等学校等に通学する生徒の保護者が支払う下宿等の家賃に要する費用に対し補助金を交付した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td></td> <td>162</td> <td>165</td> <td>190</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td>8,605</td> <td>8,820</td> <td>10,205</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	件数		162	165	190	150	金額		8,605	8,820	10,205	9,000	・補助金交付により、学生世帯の経済的負担を軽減した。	・途中退寮した場合の請求手続きに遅延が見られる。	教育総務課 庶務係		A																																
事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																																					
件数		162	165	190	150																																																					
金額		8,605	8,820	10,205	9,000																																																					

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																							
2-1-4-1	事務処理の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム導入の検討 教職員の長時間勤務の是正を図り、教職員がいきいきと仕事にむかうことにより、教育の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の勤務状況の把握と長時間残業の禁止 業務の効率化・精選による仕事の見直しと働き方の意識啓発 中学校部活動の休業日設定と制限時間の設定 <p>○ 残業時間の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>45 時間/月 (人)</th> <th>80 時間/月 (人)</th> <th>20 時以降勤務 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小</td> <td>3</td> <td>380</td> <td>6</td> <td>1368</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>444</td> <td>18</td> <td>1684</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>697</td> <td>19</td> <td>2230</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>736</td> <td>15</td> <td>1723</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中</td> <td>3</td> <td>337</td> <td>9</td> <td>2953</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>292</td> <td>11</td> <td>1646</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>658</td> <td>12</td> <td>2355</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>554</td> <td>18</td> <td>3262</td> </tr> </tbody> </table>		年度	45 時間/月 (人)	80 時間/月 (人)	20 時以降勤務 (人)	小	3	380	6	1368	4	444	18	1684	5	697	19	2230	6	736	15	1723	中	3	337	9	2953	4	292	11	1646	5	658	12	2355	6	554	18	3262	<ul style="list-style-type: none"> 勤務実態の可視化が進み、小学校では時間管理に対する意識が向上し、長時間勤務者が減少した。 中学校では勤務実態の把握と見直しに向けた基盤づくりが進んだ。 統合型校務支援システムの導入が開始され、円滑な活用に向けた準備が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 20 時以降の残業を解消するための、勤務時間の見える化と業務終了時刻の厳守。 業務の無駄の洗い出しや見直しによる行事の精選。 校務支援システムの多機能連携による業務効率化。 	学校教育課		B
	年度	45 時間/月 (人)	80 時間/月 (人)	20 時以降勤務 (人)																																											
小	3	380	6	1368																																											
	4	444	18	1684																																											
	5	697	19	2230																																											
	6	736	15	1723																																											
中	3	337	9	2953																																											
	4	292	11	1646																																											
	5	658	12	2355																																											
	6	554	18	3262																																											
2-1-4-2	部活動の改善	<ul style="list-style-type: none"> 部活動に係る活動方針に基づく推進 	<ul style="list-style-type: none"> 主な実績（地域部活動へ移行した部活動数） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R 3実績</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>2 団体</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>18 団体（全日型 3、休日型 15）</td> </tr> <tr> <td>R 6実績</td> <td>47 団体（全日型 4、休日型 43）</td> </tr> <tr> <td>R 7実績</td> <td>69 団体（全日型 9、休日型 60）</td> </tr> </tbody> </table>	R 3実績	該当なし	R 4実績	2 団体	R 5実績	18 団体（全日型 3、休日型 15）	R 6実績	47 団体（全日型 4、休日型 43）	R 7実績	69 団体（全日型 9、休日型 60）	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から地域部活動支援補助金による支援を行った結果、令和4年度からの3年間で地域部活動への登録団体数が増加しており、段階的で円滑な移行が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の確保、運営費用、活動場所の確保が課題である。今後は、まちづくり推進部と連携を深めながら事業を推進する必要がある。 	学校教育課 指導班		B																													
R 3実績	該当なし																																														
R 4実績	2 団体																																														
R 5実績	18 団体（全日型 3、休日型 15）																																														
R 6実績	47 団体（全日型 4、休日型 43）																																														
R 7実績	69 団体（全日型 9、休日型 60）																																														
3-1-1-1	市民センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、高齢者教育事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数と参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td> <td>803 事業</td> <td>1,003 事業</td> <td>1,159 事業</td> <td>1,172 事業</td> <td>1,172 事業</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>36,865 人</td> <td>43,695 人</td> <td>57,886 人</td> <td>59,220 人</td> <td>59,220 人</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7 (見込)	事業数	803 事業	1,003 事業	1,159 事業	1,172 事業	1,172 事業	参加者数	36,865 人	43,695 人	57,886 人	59,220 人	59,220 人	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習機会の提供により、生涯各時期における社会教育の充実が図られた。 市民センターを社会教育主事が巡回し、企画等を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターの職員が専門的知識・技能を習得できるよう支援し、社会教育事業の充実を図ること。 現代的課題に関するテーマを設定し、全市民センターでテーマに沿った取組を継続すること。 	いきがいきづくり課 市民センター係	38	B																					
	R3	R4	R5	R6	R7 (見込)																																										
事業数	803 事業	1,003 事業	1,159 事業	1,172 事業	1,172 事業																																										
参加者数	36,865 人	43,695 人	57,886 人	59,220 人	59,220 人																																										
3-1-1-2	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 未来を担う心豊かで意欲に満ちた青少年を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成に対する補助 県主催「いわて希望塾」への参加助成（報償費） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 助成</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4 助成</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5 助成</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R6 助成</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		人数	R3 助成	0	R4 助成	0	R5 助成	14	R6 助成	9	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成や社会参加の機会創出に繋がっている。 県内他市町村の生徒との交流の場を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成を支援する方法について検討していく。 	いきがいきづくり課 市民センター係																															
	人数																																														
R3 助成	0																																														
R4 助成	0																																														
R5 助成	14																																														
R6 助成	9																																														
3-1-1-3	英語の森キャンプ事業	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生が英語での生活や外国文化を体験する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生は2泊3日の集団生活（一関市と平泉町の中学2年生（附属中を含む））研修を実施した。 小学生は1泊2日の集団生活（一関市と平泉町の小学6年生）による宿泊研修を実施した。（～令和6年度） 小学生は、令和7年度より日帰りの集団生活（一関市と平泉町の小学6年生）による研修を実施予定。 アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した児童・生徒の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生</td> <td>中止</td> <td>9 5 %</td> <td>9 0 %</td> <td>9 3 %</td> <td>9 4 %</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>中止</td> <td>9 3 %</td> <td>9 1 %</td> <td>9 3 %</td> <td>9 4 %</td> </tr> </tbody> </table>	実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (目標)	中学生	中止	9 5 %	9 0 %	9 3 %	9 4 %	小学生	中止	9 3 %	9 1 %	9 3 %	9 4 %	<ul style="list-style-type: none"> 英語での集団生活や外国文化体験を通じ、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や、英語への興味関心が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業での経験が英語学習の意欲向上に大きな影響を与えていることから、今後も内容の充実を図る。 小学生の参加者が少ないことから、宿泊研修から日帰り研修（令和7年度より）へ開催方法を見直した。 	いきがいきづくり課 いきがいきづくり係		A																					
実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (目標)																																										
中学生	中止	9 5 %	9 0 %	9 3 %	9 4 %																																										
小学生	中止	9 3 %	9 1 %	9 3 %	9 4 %																																										

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																				
3-1-1-4	成人式開催事業	・新たな門出を祝い、励まし、大人としての自覚を促すため成人式を開催	・成人式参加者数（※R4から「二十歳のつどい」に名称変更） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>案内者数</th> <th>出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 実績(R2 延期分)</td> <td>608 人</td> <td>1,219 人</td> <td>49.9%</td> </tr> <tr> <td>R3 実績(R3 分)</td> <td>863 人</td> <td>1,135 人</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>R4 実績</td> <td>845 人</td> <td>1,113 人</td> <td>75.9%</td> </tr> <tr> <td>R5 実績</td> <td>911 人</td> <td>1,126 人</td> <td>80.9%</td> </tr> <tr> <td>R6 実績</td> <td>854 人</td> <td>1,056 人</td> <td>80.9%</td> </tr> <tr> <td>R7 見込</td> <td>—</td> <td>1,013 人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		参加者数	案内者数	出席率	R3 実績(R2 延期分)	608 人	1,219 人	49.9%	R3 実績(R3 分)	863 人	1,135 人	76.0%	R4 実績	845 人	1,113 人	75.9%	R5 実績	911 人	1,126 人	80.9%	R6 実績	854 人	1,056 人	80.9%	R7 見込	—	1,013 人	—	・式典出席者の態度は良好であり、開催目的を達成している。 ・実行委員としての記念行事の企画 ・運営を通じ、大人としての自覚を促すことに繋がった。	・市外へ転出した対象者への周知方法の検討。	いきがいき くり課 いきがいき くり係										
	参加者数	案内者数	出席率																																									
R3 実績(R2 延期分)	608 人	1,219 人	49.9%																																									
R3 実績(R3 分)	863 人	1,135 人	76.0%																																									
R4 実績	845 人	1,113 人	75.9%																																									
R5 実績	911 人	1,126 人	80.9%																																									
R6 実績	854 人	1,056 人	80.9%																																									
R7 見込	—	1,013 人	—																																									
3-1-1-5	社会教育団体活動費補助事業	・社会教育団体や地域の女性団体等の活動の支援、育成	・社会教育に関する事業を行う団体に対し補助金を交付した ・対象団体 No. ①教育振興運動実践活動事業団体 ・対象団体 No. ②社会教育関係団体活動事業団体 ・対象団体 No. ③女性団体活動事業団体 ・対象団体 No. ④ユネスコ協会活動事業団体 ・対象団体 No. ⑤青少年健全育成事業団体 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象団体 No.</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R7 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	対象団体 No.	①	②	③	④	⑤	R3 交付団体数	5	2	6	1	0	R4 交付団体数	5	2	6	1	0	R5 交付団体数	5	2	6	1	0	R6 交付団体数	5	2	6	1	0	R7 交付団体数	5	2	6	1	1	・地域の教育課題解決に向けた自主的な運動が、教育力の向上に寄与している。 ・女性団体の活動が、地域の活性化に重要な役割を果たしている。	・近年、青少年健全育成事業への助成実績がないことから、他の社会教育団体等への支援 ・育成方法についても検討する。	いきがいき くり課 市民センタ 一係		
対象団体 No.	①	②	③	④	⑤																																							
R3 交付団体数	5	2	6	1	0																																							
R4 交付団体数	5	2	6	1	0																																							
R5 交付団体数	5	2	6	1	0																																							
R6 交付団体数	5	2	6	1	0																																							
R7 交付団体数	5	2	6	1	1																																							
3-1-1-6	学校体育施設開放事業	・小中学校の体育館及びグラウンドの地域への開放	・学校教育に支障がない限り、住民等が利用できるように学校施設の体育館及びグラウンドを開放した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用実績</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>11,077</td> <td>9,277</td> <td>11,942</td> <td>11,592</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>166,612</td> <td>150,841</td> <td>185,047</td> <td>177,568</td> <td>180,000</td> </tr> </tbody> </table>	利用実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	件数(件)	11,077	9,277	11,942	11,592	12,000	人数(人)	166,612	150,841	185,047	177,568	180,000	・学校、運営協議会、利用団体と連携し、学校体育施設の利用促進を図った。	・鍵管理人の高齢化と後継者不足が予測されるため、セキュリティ面も考慮した新たな鍵管理方法の検討が必要である。 ・学校担当者の事務負担(利用者調整等)の軽減。	教育総務課 教育企画係																				
利用実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																							
件数(件)	11,077	9,277	11,942	11,592	12,000																																							
人数(人)	166,612	150,841	185,047	177,568	180,000																																							
3-2-1-1	家庭教育支援事業	・しつけやコミュニケーションづくり等家庭の教育力の向上を図るための家庭教育学級等の開催	・市民センター等が実施する家庭教育に関する事業数と参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 実績</td> <td>68 事業</td> <td>1,299 人</td> </tr> <tr> <td>R4 実績</td> <td>80 事業</td> <td>1,796 人</td> </tr> <tr> <td>R5 実績</td> <td>70 事業</td> <td>2,170 人</td> </tr> <tr> <td>R6 実績</td> <td>60 事業</td> <td>2,152 人</td> </tr> <tr> <td>R7 実績</td> <td>60 事業</td> <td>2,170 人</td> </tr> </tbody> </table>		事業数	参加者数	R3 実績	68 事業	1,299 人	R4 実績	80 事業	1,796 人	R5 実績	70 事業	2,170 人	R6 実績	60 事業	2,152 人	R7 実績	60 事業	2,170 人	・PTA や市民センター等で保護者の学習機会を提供したことにより、家庭教育の重要性への理解が深まった。 ・企業への出前講座等を実施し、これまで研修参加が困難であった保護者等も学ぶ機会を得られた。	・「いちのせきの家庭教育10か条」を活用し、関係機関・団体等と連携協力しながら、各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めていく。	いきがいき くり課 市民センタ 一係		B																		
	事業数	参加者数																																										
R3 実績	68 事業	1,299 人																																										
R4 実績	80 事業	1,796 人																																										
R5 実績	70 事業	2,170 人																																										
R6 実績	60 事業	2,152 人																																										
R7 実績	60 事業	2,170 人																																										

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																								
3-2-2-1	地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）	・地域住民が学校の求めに応じてボランティア活動を行い、学校における子どもたちの学びを支援する	・小中学校 20 校に対して地域コーディネーター11 人を配置し、学校のニーズと地域の人材のマッチングにより、総合的な学習の時間や校外学習への支援、校舎及び学校敷地内の環境整備などを実施 ・学校支援活動事業開設地域 <table border="1"> <tr> <td>R3実績</td> <td>4 地域（一関地域、大東地域、東山地域、室根地域）</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>4 地域（同上）</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>4 地域（同上）</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>6 地域（一関地域、大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域、藤沢地域）</td> </tr> </table>	R3実績	4 地域（一関地域、大東地域、東山地域、室根地域）	R4実績	4 地域（同上）	R5実績	4 地域（同上）	R6実績	6 地域（一関地域、大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域、藤沢地域）	・学校と地域の連携が深まり、子どもの学習環境が整備された。 ・円滑な学校運営と、子どもの豊かな情操を涵養する一助となった。	・未実施校への事業説明や意向確認を行い、希望する学校への導入を進める。	いきがいづくり課 市民センター係		B																
R3実績	4 地域（一関地域、大東地域、東山地域、室根地域）																															
R4実績	4 地域（同上）																															
R5実績	4 地域（同上）																															
R6実績	6 地域（一関地域、大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域、藤沢地域）																															
3-2-2-2	地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）	・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと地域の方々の参画を得た活動の展開	・放課後子ども教室開設小学校区/小学校区の数 <table border="1"> <tr> <td>R3 実績</td> <td>18 校区/28 校区</td> </tr> <tr> <td>R4 実績</td> <td>17 校区/27 校区</td> </tr> <tr> <td>R5 実績</td> <td>16 校区/21 校区</td> </tr> <tr> <td>R6 実績</td> <td>14 校区/21 校区</td> </tr> <tr> <td>R7 実績</td> <td>14 校区/21 校区</td> </tr> </table>	R3 実績	18 校区/28 校区	R4 実績	17 校区/27 校区	R5 実績	16 校区/21 校区	R6 実績	14 校区/21 校区	R7 実績	14 校区/21 校区	・市内 14 か所に子ども教室を設置し、地域の特性を生かした多様な活動プログラムを提供した。	・未開設の小学校区への設置については、放課後児童クラブと情報共有を図りながら検討していく。 ・既存の教室については、放課後児童クラブとの連携運営を推進する。	いきがいづくり課 市民センター係		A														
R3 実績	18 校区/28 校区																															
R4 実績	17 校区/27 校区																															
R5 実績	16 校区/21 校区																															
R6 実績	14 校区/21 校区																															
R7 実績	14 校区/21 校区																															
3-2-2-3	教育振興運動推進事業	・地域の課題解決に向けた、「子ども・家庭・学校・地域・行政」の5者の相互連携の推進	・家庭、学校、地域諸団体が各地域の教育振興運動を展開する協議会へ参画し、33 の実践区ごとに全県共通課題と地域の課題解決への取組を実施 ・家庭、学校、地域諸団体が、県主催の教育振興運動研修会・県大会に参加 ・全県共通課題である、「情報メディアと上手な付き合い方」への実践区内の取組状況 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7(目標)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>88.6%</td> <td>85.9%</td> <td>85.5%</td> <td>88.2%</td> <td>95.0%</td> </tr> </table>		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7(目標)	実績	88.6%	85.9%	85.5%	88.2%	95.0%	・5者連携による教育振興運動の展開により、地域の教育力の向上が図られている。 ・「一関市教育振興運動推進計画」に基づき、市として統一的な運動を推進している。	・「一関市教育振興運動推進計画」に基づき、市内全域での運動を充実させると共に、学校運営支援協議会との整合性を図る。	いきがいづくり課 いきがいづくり係	39	B												
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7(目標)																											
実績	88.6%	85.9%	85.5%	88.2%	95.0%																											
3-3-1-1	社会教育関係施設整備事業	・老朽化、経年劣化に伴う施設改修等	・主な市民センターの施設整備 【令和3年度】 ・屋上防水（摺沢）、空調設備改修（川崎） 【令和4年度】 ・舞台機構設備改修（摺沢）、空調設備更新（川崎） 【令和5年度】 ・外壁改修（敵美）、屋根塗装改修（川崎） 【令和6年度】 ・体育館耐震補強工事（磐清水）、講堂屋根改修（松川） 【令和7年度予定】 ・トイレ改修（関が丘）、屋根改修（花泉）	・市民の生涯学習活動と地域づくりの拠点として、快適な利用環境を維持した。	・老朽化、経年劣化に伴う施設改修等について、緊急性の高いものから計画的に実施していく必要がある。	いきがいづくり課 市民センター係																										
3-3-2-1	社会教育関係職員研修事業	・社会教育関係職員（市民センターの指定管理者の職員を含む）の資質の向上のための各種研修会・講習会受講の奨励	・社会教育関係職員等の資質を高めるため、県立生涯学習推進センターや若手県社会教育協議会が主催する各種研修会等に、職員等を派遣した。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>30</td> <td>41</td> <td>45</td> <td>73</td> <td>80</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>交付件数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </table> ・指定管理市民センターの職員が社会教育主事講習を受講する際の経費に対する補助を実施した。		R3	R4	R5	R6	R7	派遣人数	30	41	45	73	80		R3	R4	R5	R6	R7	交付件数	1	0	1	4	3	・各種研修会等への職員派遣により、研修成果を社会教育事業や地域づくり活動に活用した。 ・指定管理市民センター職員の社会教育主事講習受講を支援し、人づくり・地域づくりの中核を担う人材を育成している。	・指定管理市民センター職員の専門的知識・技能習得への支援を継続し、社会教育事業を充実させる。 ・全ての指定管理市民センターに社会教育士が配置されるよう、社会教育主事講習の受講を支援していく。	いきがいづくり課 市民センター係		
	R3	R4	R5	R6	R7																											
派遣人数	30	41	45	73	80																											
	R3	R4	R5	R6	R7																											
交付件数	1	0	1	4	3																											

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																								
3-4-1-1	資料、情報提供事業	・図書館資料の案内、貸出、予約、レファレンスサービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ I Cタグを使用した図書館管理システムを導入 ・ 全館でレファレンスサービスを実施 ・ レファレンスサービス実施件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,164</td> <td>1,055</td> <td>1,033</td> <td>1,047</td> <td>1,047</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7見込	件数	1,164	1,055	1,033	1,047	1,047	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用者の利便性向上、情報リテラシーの向上、時間と労力の節約に貢献した。 ・ 専門知識を持つ職員が信頼性の高い情報源を提供することにより、利用者の調査研究を支援し、満足度を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者へより一層の周知が必要である。 ・ 受動的なサービスに留まらず、図書館から能動的な情報（市政情報等）を発信することが必要である。 ・ 質の高いサービスの提供を行うため、図書館運営の創意工夫が必要である。 	一関図書館														
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7見込																											
件数	1,164	1,055	1,033	1,047	1,047																											
3-4-1-2	子どもの読書推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ おはなし会開催や読み聞かせ講習会の開催などにおける図書館と家庭の連携 ・ 学校図書館との連携を図り、児童・生徒の読書活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児向け(9・10か月児、1歳6か月児、2～6歳児)ブックリスト、小学生向け(低学年・中学年・高学年)ブックリスト、中学生向けブックリストを作成、配布 ・ 各図書館を会場としたボランティア及び職員による「おはなし会」の開催 ・ 各学校や保育施設を訪問しての「おはなし会」やブックトークの開催 ・ 継続して学校の読書普及員を受け入れ、本の選定の指導助言などを通じて市立図書館と学校との連携を推進 ・ おはなし会開催回数及び参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>450</td> <td>383</td> <td>470</td> <td>544</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>7,116</td> <td>5,271</td> <td>7,144</td> <td>9,277</td> <td>9,277</td> </tr> </tbody> </table>	実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	回数	450	383	470	544	544	参加者数	7,116	5,271	7,144	9,277	9,277	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種ブックリストの作成。 ・ 配布や、おすすめ本コーナーの設置により、子どもの読書意欲を高めた。 ・ 読書普及員の受入等を通じ、市立図書館と学校との連携を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期から青年期まで継続して、本への興味を高める働きかけの強化が必要である。乳幼児からのおはなし会やブックリスト活用等より積極的な普及に努める。 ・ 学校図書館担当者、読書普及員と連携し、更なる学校図書館支援が求められる。 	一関図書館		A						
実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																											
回数	450	383	470	544	544																											
参加者数	7,116	5,271	7,144	9,277	9,277																											
3-4-1-3	図書館サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動図書館車の運行、団体貸出による読書推進 ・ 高齢者サービス、障がい者サービス、多文化サービスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BM(移動図書館車)等による地域に出向いての個人貸出や団体貸出の実施 ・ 病気や障がい等で図書館への来館ができない利用者への郵送貸出サービスの実施 ・ マルチメディアデジジー（活字による読書に困難のある方にも利用しやすい資料111点）の収集貸出 ・ スマートフォン等に利用者カードを表示できる「デジタル利用券サービス」とインターネット上に自分のブックリストを作成することができる「読書推進サービス」の周知を継続 ・ 個人貸出実績（本館+巡回） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口一人当たり年間貸出点数</td> <td>6.9</td> <td>6.8</td> <td>6.6</td> <td>6.4</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td>年間貸出総点数</td> <td>768,922</td> <td>736,965</td> <td>702,857</td> <td>673,531</td> <td>673,531</td> </tr> <tr> <td>各年度末人口</td> <td>110,679</td> <td>108,587</td> <td>106,615</td> <td>104,494</td> <td>104,494</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	人口一人当たり年間貸出点数	6.9	6.8	6.6	6.4	6.4	年間貸出総点数	768,922	736,965	702,857	673,531	673,531	各年度末人口	110,679	108,587	106,615	104,494	104,494	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館情報システムの活用や移動図書館車の運行等により、市民の多様な読書ニーズに対応した。 ・ 点字資料やマルチメディアデジジー資料等の収集により、障がいのある利用者へのサービスが向上した。 ・ 学校等への読書普及活動と合わせ、児童書の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館サービス、大活字本、録音図書等の更なる活用促進。 ・ 郵送貸出サービス及びマルチメディアデジジー資料の活用の周知徹底。 ・ 高齢者向けサービスや多文化サービス等の継続的な検討と実施。 ・ 移動図書館車サービスの計画的な市内全域への展開。 	一関図書館		B
	R3	R4	R5	R6	R7																											
人口一人当たり年間貸出点数	6.9	6.8	6.6	6.4	6.4																											
年間貸出総点数	768,922	736,965	702,857	673,531	673,531																											
各年度末人口	110,679	108,587	106,615	104,494	104,494																											

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																		
3-4-2-1	図書館サポーター事業	・図書館サポーターの養成と、市民との協働による図書館運営	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市立図書館サポーター活動基準を定め、活動にあたっての環境整備を実施 ・ボランティアは図書館サポーターとして、資料の配架作業やおはなし会、読み聞かせを行い、図書館はその活動を支援 ・「千厩図書館を応援する友の会」は年2回の「古本市」を開催し、その売り上げを同館に寄贈する取組や、企画展示や講演、イベントなどを開催する「図書館まつり」などを行っており、令和5年度、内閣府のエイジレス・ライフ社会活動参加事例「社会参加章」に選出された。 ・図書館サポーター登録数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>28</td> <td>37</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	個人	11	17	28	37	37	団体	16	17	14	14	14	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターとの協働により、図書館サービスの充実が図られた。 ・市民が図書館を身近に感じる機会となり、地域全体の読書文化の向上に繋がった。 ・行政と市民の協働により、持続可能な運営と文化拠点としての役割強化に寄与した。 	・図書館サポーターの高齢化や団体構成員の固定化が進んでおり、後継者の育成が必要である。	一関図書館		
年度	R3	R4	R5	R6	R7																					
個人	11	17	28	37	37																					
団体	16	17	14	14	14																					
3-4-2-2	図書館図書資料整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の充実 ・各地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集、保存、提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応した図書の購入 ・郷土資料の電子化 ・老朽化した資料の精選・整理 ・データベースの利用促進 ・主な実績（同規模自治体（人口10～15万人）の公共図書館の蔵書冊数及び順位） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R4実績</td> <td>985千冊（R4年度4月1日蔵書冊数）</td> <td>1位</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>985千冊（R5年度4月1日蔵書冊数）</td> <td>1位</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>1,017千冊（R6年度4月1日蔵書冊数）</td> <td>1位</td> </tr> </tbody> </table>	R4実績	985千冊（R4年度4月1日蔵書冊数）	1位	R5実績	985千冊（R5年度4月1日蔵書冊数）	1位	R6実績	1,017千冊（R6年度4月1日蔵書冊数）	1位	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な資料整理により、常に新鮮で適切な資料を維持した。 ・電子図書館サービスの利用が順調に増加している。 ・各種データベースの提供により、利用者の調査研究における利便性が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再入手が困難な地域資料（郷土資料）の劣化を防ぐため、デジタル化を一層推進する必要がある。 ・電子書籍やデータベースの更なる充実と利用促進。 ・既存の蔵書を活用しつつ、新刊の選書に工夫を凝らし、利用者サービスの質を維持することが必要である。 	一関図書館	40	A									
R4実績	985千冊（R4年度4月1日蔵書冊数）	1位																								
R5実績	985千冊（R5年度4月1日蔵書冊数）	1位																								
R6実績	1,017千冊（R6年度4月1日蔵書冊数）	1位																								
3-5-1-1	展示事業	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示の充実 ・特別展・企画展・テーマ展等の実施 ・展示の理解を促すための講演会等関連事業の開催 ・スマートフォン等のICTを活用した展示解説の導入 	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「芭蕉と真澄—磐井を旅した人々—」（R3.7.10～R3.8.29、来館者1,312人、講演会、講座、ツアー、展示解説会、図録刊行） ・企画展「棟方志功展」（前期R3.9.18～R3.10.24、後期R3.10.29～R3.12.5、来館者11,392人、講演会、ギャラリートーク、茶話会、夜間開館、講談と演奏会、講座、図録刊行） ・テーマ展：3回（来館者2,195人）※3回目はR2に継続 </td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」(前期R4.10.1～R4.10.30、後期R4.11.2～R4.11.27、来館者5,862人、講演会、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：4回（来館者6,311人）※1回目はR3から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の運用を開始 </td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「生誕100年 福井良之助展」（前期R5.9.30～R5.10.29、後期R5.11.1～R5.11.26、来館者2,948人、講演会、朗読と音楽の夕べ、ギャラリートーク、講座、夜間開館、図録刊行） ・テーマ展：3回（来館者5,520人） ・記念展示：「佐藤紫煙と過ごす1年」 </td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「江戸の大名屋敷—関藩・仙台藩—」（R6.9.14～R6.11.24、来館者5,576人、講演会、講座、お茶会、展示解説会、図録刊行） ・企画展：3回（来館者5,077人）※3回目はR7に継続 </td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「千葉胤秀生誕250年 算額の世界」（R7.9.13～R7.11.16、講演会、シンポジウム、見学会、演奏会、講座、展示解説、図録刊行） ・企画展：3回 ※1回目はR6から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の多言語化 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度から「企画展」を「特別展」に、「テーマ展」を「企画展」に分類替。（博物館協議会で決定）</p>	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「芭蕉と真澄—磐井を旅した人々—」（R3.7.10～R3.8.29、来館者1,312人、講演会、講座、ツアー、展示解説会、図録刊行） ・企画展「棟方志功展」（前期R3.9.18～R3.10.24、後期R3.10.29～R3.12.5、来館者11,392人、講演会、ギャラリートーク、茶話会、夜間開館、講談と演奏会、講座、図録刊行） ・テーマ展：3回（来館者2,195人）※3回目はR2に継続 	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」(前期R4.10.1～R4.10.30、後期R4.11.2～R4.11.27、来館者5,862人、講演会、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：4回（来館者6,311人）※1回目はR3から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の運用を開始 	R5	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「生誕100年 福井良之助展」（前期R5.9.30～R5.10.29、後期R5.11.1～R5.11.26、来館者2,948人、講演会、朗読と音楽の夕べ、ギャラリートーク、講座、夜間開館、図録刊行） ・テーマ展：3回（来館者5,520人） ・記念展示：「佐藤紫煙と過ごす1年」 	R6	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「江戸の大名屋敷—関藩・仙台藩—」（R6.9.14～R6.11.24、来館者5,576人、講演会、講座、お茶会、展示解説会、図録刊行） ・企画展：3回（来館者5,077人）※3回目はR7に継続 	R7	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「千葉胤秀生誕250年 算額の世界」（R7.9.13～R7.11.16、講演会、シンポジウム、見学会、演奏会、講座、展示解説、図録刊行） ・企画展：3回 ※1回目はR6から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展等の実施は、地域の先人や歴史・文化に対する興味を喚起し学びを深めさせるとともに、入館者の増にもつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季展覧会の来館者の増加や、若年層への興味喚起が課題。より一層の広報活動を図っていく。 	一関市博物館		A								
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「芭蕉と真澄—磐井を旅した人々—」（R3.7.10～R3.8.29、来館者1,312人、講演会、講座、ツアー、展示解説会、図録刊行） ・企画展「棟方志功展」（前期R3.9.18～R3.10.24、後期R3.10.29～R3.12.5、来館者11,392人、講演会、ギャラリートーク、茶話会、夜間開館、講談と演奏会、講座、図録刊行） ・テーマ展：3回（来館者2,195人）※3回目はR2に継続 																									
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」(前期R4.10.1～R4.10.30、後期R4.11.2～R4.11.27、来館者5,862人、講演会、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：4回（来館者6,311人）※1回目はR3から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の運用を開始 																									
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「生誕100年 福井良之助展」（前期R5.9.30～R5.10.29、後期R5.11.1～R5.11.26、来館者2,948人、講演会、朗読と音楽の夕べ、ギャラリートーク、講座、夜間開館、図録刊行） ・テーマ展：3回（来館者5,520人） ・記念展示：「佐藤紫煙と過ごす1年」 																									
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「江戸の大名屋敷—関藩・仙台藩—」（R6.9.14～R6.11.24、来館者5,576人、講演会、講座、お茶会、展示解説会、図録刊行） ・企画展：3回（来館者5,077人）※3回目はR7に継続 																									
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「千葉胤秀生誕250年 算額の世界」（R7.9.13～R7.11.16、講演会、シンポジウム、見学会、演奏会、講座、展示解説、図録刊行） ・企画展：3回 ※1回目はR6から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の多言語化 																									

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																									
3-5-1-2	古文書及び美術資料等調査事業	・古文書等の歴史資料や美術品のデータベース化	・古文書等の歴史資料や美術品等の資料について整理・保存措置をとり、収蔵品管理システムによりデータベース化することによって、一般の研究や博物館活動に供することができるようにした。また、主要な資料をホームページ上で公開することによって、市民共有の文化遺産として認知されることに寄与した。	・データベース化が進み、資料活用の効率化が図られた。	・古文書は資料滅失の危惧があり、早期の資料調査が必要であるため、人材確保と体制整備を図っていく。	一関市博物館																											
3-5-2-1	教育普及（交流連携）事業	・地域の歴史や文化に関する講座や講演会、体験学習等の開催 ・学校や市民センターへの出前形式等による学習支援	・館長講座等の各種講座・体験学習などの事業を開催した。 ・「ことばの先人」出前授業、市民センター等が主催する事業に対し、博物館職員を講師として派遣した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>各種講座・体験学習等</th> <th>出前授業・講師派遣等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>14 事業 1,589 人</td> <td>54 件 1,228 人</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>14 事業 1,630 人</td> <td>54 件 1,744 人</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>12 事業 1,566 人</td> <td>61 件 1,955 人</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>12 事業 1,279 人</td> <td>39 件 1,135 人</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>12 事業 1,615 人</td> <td>50 件 1,600 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	各種講座・体験学習等	出前授業・講師派遣等	R 3	14 事業 1,589 人	54 件 1,228 人	R 4	14 事業 1,630 人	54 件 1,744 人	R 5	12 事業 1,566 人	61 件 1,955 人	R 6	12 事業 1,279 人	39 件 1,135 人	R 7	12 事業 1,615 人	50 件 1,600 人	・各種講座・体験学習等の開催や、学校・市民センター等への講師派遣により、地域の歴史・文化への理解を深められた。	・各種講座等への興味喚起のため、より一層の広報活動を図っていく。 ・学芸員の日程調整が必要なことから、要望どおり対応できないことがある。	一関市博物館		B							
年度	各種講座・体験学習等	出前授業・講師派遣等																															
R 3	14 事業 1,589 人	54 件 1,228 人																															
R 4	14 事業 1,630 人	54 件 1,744 人																															
R 5	12 事業 1,566 人	61 件 1,955 人																															
R 6	12 事業 1,279 人	39 件 1,135 人																															
R 7	12 事業 1,615 人	50 件 1,600 人																															
4-1-1-1	文化財調査委員等活動推進事業	・文化財調査委員による文化財の調査研究 ・文化財調査協力員による指定文化財の状況把握と未発見史料の収集	・文化財調査委員は、市内の文化財の保存・活用に関し、文化財指定等についての諮問を受け、答申を出した。このために必要な研究調査を進めている。 ・文化財調査協力員は、文化財の実態調査、資料等の所在調査を行っている。標柱の破損・老朽化に関する情報提供もある。 ・文化財指定数（件） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> ・文化財調査委員に依頼した現地調査回数（回） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		R 3	R 4	R 5	R 6	件数	0	1	5	2		R 3	R 4	R 5	R 6	件数	0	4	2	2	・文化財調査委員による調査研究や答申等により、文化財の保護と現状把握を進めた。	・各分野の専門知識を有する人材の確保、委員の高齢化対策、女性委員の確保・拡大が課題である。	文化財課	41						
	R 3	R 4	R 5	R 6																													
件数	0	1	5	2																													
	R 3	R 4	R 5	R 6																													
件数	0	4	2	2																													
4-1-1-2	埋蔵文化財保存管理事業	・埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護法等に基づく適切な保護	・埋蔵文化財包蔵地の照会、包蔵地内での開発行為による発掘の届出・通知を受けて、工事立会、試掘調査、発掘調査を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包蔵地照会（件）</td> <td>507</td> <td>668</td> <td>708</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>工事立会（件）</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>試掘調査（件）</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>発掘調査（件）</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	包蔵地照会（件）	507	668	708	715	工事立会（件）	8	7	5	7	試掘調査（件）	10	4	8	13	発掘調査（件）	3	2	0	2	・埋蔵文化財包蔵地の照会対応により、開発計画の事前把握と包蔵地の周知が図られた。 ・工事立会や各種調査の実施により、埋蔵文化財の適切な保護が図られた。	・継続的な埋蔵文化財包蔵地の周知徹底。 ・照会件数の増加に伴う、関連事業費の増加。 ・調査に係る人員の確保と育成。	文化財課 文化財係		
年度	R 3	R 4	R 5	R 6																													
包蔵地照会（件）	507	668	708	715																													
工事立会（件）	8	7	5	7																													
試掘調査（件）	10	4	8	13																													
発掘調査（件）	3	2	0	2																													
4-1-1-3	歴史民俗資料等活用整備事業	・市内の歴史・民俗・考古資料の調査研究と公開展示	・H30.11.1 民俗資料館を開館。 ・重要資料の集中管理と効果的な公開活用を行い、適切な環境での保存を図っている。また、並行して既存収蔵施設の整理、集約化を進めている。 ○民俗資料館入館者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民俗資料館</td> <td>1,074</td> <td>1,336</td> <td>1,489</td> <td>1,121</td> </tr> </tbody> </table>		R 3	R 4	R 5	R 6	民俗資料館	1,074	1,336	1,489	1,121	・民俗資料館が資料等の保存活用拠点施設として充実した。	・展示資料の充実と、体験内容の魅力向上。 ・学校向け施設活用案内の工夫と周知徹底。 ・既存収蔵施設の整理	文化財課 文化財係		B															
	R 3	R 4	R 5	R 6																													
民俗資料館	1,074	1,336	1,489	1,121																													

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価												
4-1-1-4	指定文化財調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定文化財「原本無刑録」などの指定文化財調査研究 ・キリシタン殉教に関する調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・原本無刑録について、早稲田大学総合研究機構に委託し調査研究を実施した。 ・原本無刑録について調査研究し、資料台帳登録、データベース化し、記念館ホームページで公開した。また、芦東山記念調査研究事業関連講演会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の実施と成果公開により、地域の文化や歴史、先人への理解を深め、文化財愛護意識と郷土愛の醸成に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に対する文化財保護や郷土史への意識・関心を高めること。 ・指定文化財の計画的な調査研究の実施。 ・「一関の文化財」の改訂。 	文化財課 文化財係														
4-1-1-5	文化財情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌、市ホームページを活用した文化財の紹介や各種事業の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌 I-Style、市ホームページ、各種報告書、ポスター・チラシ、各種講演会・報告会などにより文化財愛護思想の普及を推進した。 ・市ホームページに報告書・民俗芸能の映像記録などを掲載し、情報発信を行った。 <p>○市広報誌（毎月1日号）へ文化財探訪の掲載回数</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	回数	8	8	8	5	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌やホームページ等を活用した情報発信により、地域の文化財への理解促進と文化財愛護思想の普及啓発に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に若い世代への文化財愛護思想の普及啓発方法の検討。 ・後継者の確保・育成を視野に入れた情報発信。 	文化財課 文化財係		
年度	R3	R4	R5	R6	R7															
回数	8	8	8	5	4															
4-1-1-6	文化財標柱・解説板整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の歴史や文化に関する標柱と解説板の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が地域の歴史、文化について理解を深められるよう文化財等の標柱や解説板を整備した。 ・標柱、解説板の整備数（基） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>設置・整備数</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>※毎年10基の整備を目指す計画として実施</p>		R3	R4	R5	R6	設置・整備数	10	9	6	10	<ul style="list-style-type: none"> ・標柱等の整備により、市民や来訪者が地域の歴史と文化に触れる機会を提供し、文化財への理解と愛護思想の普及啓発に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に分かりやすい説明文とし、地域の意見を踏まえた計画的な整備。 ・若い世代の関心を高めるための標記方法の検討。 ・文化財の保存活用を進める上で、その対象となる文化財は、市内のどこにどのようなものがあるか、市民が現地で見られるようにしていく取組を継続していく必要がある。 	文化財課 文化財係		B		
	R3	R4	R5	R6																
設置・整備数	10	9	6	10																
4-1-1-7	文化財施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・旧千葉胤秀旧宅の保存ほか各文化財施設の老朽化対策や機能充実のための施設改修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の改修や設備の整備を実施した。 <table border="1"> <tr> <td>R4</td> <td>千葉胤秀旧宅耐震診断（危険度調査）</td> <td>せんまや街角資料館</td> <td>屋根修繕（北面）</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>せんまや街角資料館</td> <td>屋根修繕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>千葉胤秀旧宅</td> <td>茅葺屋根応急修繕</td> <td>せんまや街角資料館 屋根修繕</td> </tr> </table>	R4	千葉胤秀旧宅耐震診断（危険度調査）	せんまや街角資料館	屋根修繕（北面）	R5	せんまや街角資料館	屋根修繕		R6	千葉胤秀旧宅	茅葺屋根応急修繕	せんまや街角資料館 屋根修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の改修や設備整備の実施により、施設の適正な維持管理が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に必要な改修等を行うこと。 ・旧千葉胤秀旧宅の保存活用の検討。 ・少子高齢化や地縁的なつながりの希薄化を背景に貴重な文化財の適切な維持保存が難しくなっている。 ・文化財を確実に継承していく体制を維持し、魅力ある地域づくりに活かしていく必要がある。 	文化財課 文化財係		
R4	千葉胤秀旧宅耐震診断（危険度調査）	せんまや街角資料館	屋根修繕（北面）																	
R5	せんまや街角資料館	屋根修繕																		
R6	千葉胤秀旧宅	茅葺屋根応急修繕	せんまや街角資料館 屋根修繕																	

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																													
4-1-1-8	文化財公開活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 市が所有または管理する指定等建造物の適切な管理と一般公開 旧東北砕石工場の公開再開 	<ul style="list-style-type: none"> 市が所有する登録有形文化財や県・市指定文化財の建造物を適切に管理しながら広く一般に公開し、市民の文化財保護意識の高揚を図った。 ○文化財公開事業の実績（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設の名称</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県指定</td> <td>旧鈴木家住宅</td> <td>1,655</td> <td>1,261</td> <td>2,018</td> <td>1,422</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市指定</td> <td>旧沼田家武家住宅</td> <td>2,209</td> <td>3,461</td> <td>4,695</td> <td>5,018</td> </tr> <tr> <td>千葉胤秀旧宅</td> <td>107</td> <td>64</td> <td>56</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">登録有形文化財</td> <td>千蔵酒のくら交流館</td> <td>8,156</td> <td>23,580</td> <td>29,354</td> <td>32,595</td> </tr> <tr> <td>せんまや街角資料館</td> <td>1,663</td> <td>2,479</td> <td>2,683</td> <td>2,418</td> </tr> <tr> <td>旧東北砕石工場</td> <td>5,103</td> <td>6,936</td> <td>5,758</td> <td>6,882</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>1,893</td> <td>37,781</td> <td>44,564</td> <td>48,381</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施設の名称	R 3	R 4	R 5	R 6	県指定	旧鈴木家住宅	1,655	1,261	2,018	1,422	市指定	旧沼田家武家住宅	2,209	3,461	4,695	5,018	千葉胤秀旧宅	107	64	56	46	登録有形文化財	千蔵酒のくら交流館	8,156	23,580	29,354	32,595	せんまや街角資料館	1,663	2,479	2,683	2,418	旧東北砕石工場	5,103	6,936	5,758	6,882	計		1,893	37,781	44,564	48,381	<ul style="list-style-type: none"> 文化財建造物の適切な管理 保存と一般公開により、市民が文化財を身近に学び、郷土への興味関心を高める機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の計画的な修繕・改修の実施。 特に若い世代への文化財愛護思想の普及啓発。 	文化財課 文化財係		
区分	施設の名称	R 3	R 4	R 5	R 6																																																
県指定	旧鈴木家住宅	1,655	1,261	2,018	1,422																																																
市指定	旧沼田家武家住宅	2,209	3,461	4,695	5,018																																																
	千葉胤秀旧宅	107	64	56	46																																																
登録有形文化財	千蔵酒のくら交流館	8,156	23,580	29,354	32,595																																																
	せんまや街角資料館	1,663	2,479	2,683	2,418																																																
	旧東北砕石工場	5,103	6,936	5,758	6,882																																																
計		1,893	37,781	44,564	48,381																																																
4-1-2-1	民俗芸能伝承調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内に伝承されている民俗芸能の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究を行い、「一関市民俗資料調査報告書」（令和4年3月）、「一関食文化調査報告書」（令和6年3月）、「一関民俗芸能調査報告書 学校における取り組み」（令和7年3月）を発行した。 民俗芸能保存団体の活動支援をおこなった。 映像等の記録を作成した。 ○活動中の民俗芸能団体数（団体） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○映像記録保存数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		R 3	R 4	R 5	R 6	団体数	60	60	60	60		R 3	R 4	R 5	R 6	団体数	-	4	2	2	<ul style="list-style-type: none"> 保存団体への支援により、活動団体の維持に繋がった。 映像等の記録を作成し、伝統芸能の保存・継承に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 上演会開催や補助事業等により、民俗芸能の普及と活動支援に努める。 映像等の記録作成・保存を行い、伝統芸能の保存・継承に繋げる。 民俗資料館における民俗芸能関連の展示・活動の充実。 	文化財課 文化財係		B																									
	R 3	R 4	R 5	R 6																																																	
団体数	60	60	60	60																																																	
	R 3	R 4	R 5	R 6																																																	
団体数	-	4	2	2																																																	
4-1-2-2	文化財保護事業補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定等文化財の維持管理や保護活動を行う個人や団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 指定等文化財や登録有形文化財の修復、消防設備設置、保護活動などに対する補助金の交付を行った。 ○市指定文化財保護事業補助金実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>文化財修復等4件、文化財保存活動団体に対する補助8件、重要建物修理修景事業3件</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>文化財修復等6件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業7件</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>文化財修復等2件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業4件</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>文化財保存活動団体に対する補助4件、重要建物修理修景事業4件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	内 訳	R 3	文化財修復等4件、文化財保存活動団体に対する補助8件、重要建物修理修景事業3件	R 4	文化財修復等6件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業7件	R 5	文化財修復等2件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業4件	R 6	文化財保存活動団体に対する補助4件、重要建物修理修景事業4件	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の活用により、文化財修復の促進に寄与した。 国の補助対象外となる重要建物の修繕等に対し、市の補助金を活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財修復について、自己負担分費用をねん出できず、断念するケースも散見される。 	文化財課 文化財係																																					
年度	内 訳																																																				
R 3	文化財修復等4件、文化財保存活動団体に対する補助8件、重要建物修理修景事業3件																																																				
R 4	文化財修復等6件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業7件																																																				
R 5	文化財修復等2件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業4件																																																				
R 6	文化財保存活動団体に対する補助4件、重要建物修理修景事業4件																																																				

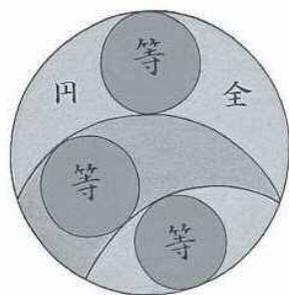
事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																																																
4-2-1-1	骨寺村荘園遺跡保全活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小区画水田保全活用方針に基づく各種事業の実施 ・骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画に基づく保存活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・土水路整備作業の参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>168</td> <td>156</td> <td>150</td> <td>159</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>162</td> <td>156</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> ・体験交流会参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田植え</td> <td>93</td> <td>110</td> <td>123</td> <td>162</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>稲刈り</td> <td>85</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>150</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> ・講演会参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> 		R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	春季	168	156	150	159	160	秋季	162	156	150	150	160		R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	田植え	93	110	123	162	160	稲刈り	85	135	135	150	160	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	22	31	35	36	40	<ul style="list-style-type: none"> ・景観維持保全作業や農作業体験により、遺跡保護や景観保全に対する理解が深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の保存活用には水田営農継続と生活基盤の安定が必須であり、後継者対策や営農支援が必要である。 	骨寺荘園室	42	B																		
	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																																																																			
春季	168	156	150	159	160																																																																			
秋季	162	156	150	150	160																																																																			
	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																																																																			
田植え	93	110	123	162	160																																																																			
稲刈り	85	135	135	150	160																																																																			
R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																																																																				
22	31	35	36	40																																																																				
4-2-1-2	文化的景観保護推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「一関本寺の農村景観」の構成要素である重要建物に係る修理・修景 ・史跡と重要文化的景観の一体的な保存管理 	<p>該当なし。</p> <p>○重要建物修理・修景実績（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修理・修景</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R3	R4	R5	R6	修理・修景	0	0	0	0	(該当なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助制度の対象基準が厳しく、該当する建物の修繕が少ない。 ・国は補助制度への移行を推奨しているが、補助率が低下するため、国庫補助事業は分担金制度を継続している。 	文化財課 文化財係																																																								
区分	R3	R4	R5	R6																																																																				
修理・修景	0	0	0	0																																																																				
4-2-1-3	骨寺村荘園遺跡情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園交流施設を核とし、農作業体験や遺跡探訪など骨寺村荘園遺跡の価値や魅力を情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園交流施設利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若神子亭</td> <td>23,337</td> <td>26,603</td> <td>25,196</td> <td>25,097</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>古曲田家</td> <td>1,098</td> <td>1,505</td> <td>1,355</td> <td>1,194</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> ・小区画水田を活用した田植えや稲刈りの体験交流会参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田植え</td> <td>93</td> <td>110</td> <td>123</td> <td>162</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>稲刈り</td> <td>85</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>150</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> ・骨寺大学や村落調査研究報告会の参加者数：延べ人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101</td> <td>101</td> <td>92</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> ・学びの里、探訪事業参加者数：延べ人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>探訪事業</td> <td>131</td> <td>91</td> <td>118</td> <td>125</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>学びの里</td> <td>107</td> <td>92</td> <td>99</td> <td>131</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table> 		R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	若神子亭	23,337	26,603	25,196	25,097	26,000	古曲田家	1,098	1,505	1,355	1,194	1,200		R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	田植え	93	110	123	162	160	稲刈り	85	135	135	150	160	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	101	101	92	47	50		R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	探訪事業	131	91	118	125	130	学びの里	107	92	99	131	130	<ul style="list-style-type: none"> ・各種行事等の開催により、来訪者との交流促進や広く骨寺村荘園遺跡の価値と魅力の周知が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地元本寺の関係団体と連携しながら骨寺村荘園遺跡の価値と魅力を効果的に発信していく必要がある。 ・講演会や各種行事等の開催により、遺跡に対する市民や来訪者の理解をさらに深めていく必要がある。 	骨寺荘園室		B
	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																																																																			
若神子亭	23,337	26,603	25,196	25,097	26,000																																																																			
古曲田家	1,098	1,505	1,355	1,194	1,200																																																																			
	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																																																																			
田植え	93	110	123	162	160																																																																			
稲刈り	85	135	135	150	160																																																																			
R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																																																																				
101	101	92	47	50																																																																				
	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																																																																			
探訪事業	131	91	118	125	130																																																																			
学びの里	107	92	99	131	130																																																																			

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																				
4-2-3-1	骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産拡張登録に向けた県、関係市町と連携した拡張登録推薦準備作業の実施 重点的な考古学的調査及び文研研究等の実施 骨寺村荘園に関する講演会やシンポジウム等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 拡張登録に向けた集中的な調査研究を推進 県・関係市町と連携し、拡張登録検討委員会を開催 拡張登録に係る、県と関係市町の代表者会議（申合せ）を開催 「骨寺大学」や「村落調査研究報告会」を開催 骨寺大学や村落調査研究報告会の参加者数：延べ人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R 3実績</th> <th>R 4実績</th> <th>R 5実績</th> <th>R 6実績</th> <th>R 7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101</td> <td>101</td> <td>92</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 講演会を開催 講演会の参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R 3実績</th> <th>R 4実績</th> <th>R 5実績</th> <th>R 6実績</th> <th>R 7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	R 3実績	R 4実績	R 5実績	R 6実績	R 7実績	101	101	92	47	50	R 3実績	R 4実績	R 5実績	R 6実績	R 7実績	22	31	35	36	40	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産拡張登録の取組みは一区切りとなったが、考古学的調査と文献調査を重点的に進め、調査研究成果の蓄積により資産価値の向上に繋がった。 講演会等の開催により、遺跡への理解が深まり、保護意識が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産「平泉」と関連資産を「ひらいずみ遺産」と位置付け、一体的な保存活用等を推進する。 更なる価値向上と将来的な拡張登録に向けた調査研究を継続していく。 	骨寺荘園室		B
R 3実績	R 4実績	R 5実績	R 6実績	R 7実績																								
101	101	92	47	50																								
R 3実績	R 4実績	R 5実績	R 6実績	R 7実績																								
22	31	35	36	40																								
4-2-3-2	ときめき世界遺産塾負担金	<ul style="list-style-type: none"> 県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ときめき世界遺産塾（5回講座）の開催 ときめき世界遺産塾参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R 3実績</th> <th>R 4実績</th> <th>R 5実績</th> <th>R 6実績</th> <th>R 7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中止</td> <td>7</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	R 3実績	R 4実績	R 5実績	R 6実績	R 7実績	中止	7	29	30	30	<ul style="list-style-type: none"> 「平泉の文化遺産」をはじめとする郷土の歴史・文化への理解を深め、郷土の宝を守り育てる機運が醸成された。 	<ul style="list-style-type: none"> R7年度から「ひらいずみ遺産塾」と改称され、「ひらいずみ遺産」の学習を通じ、郷土の歴史や文化について守り伝えるリーダーを育成していく。 	骨寺荘園室												
R 3実績	R 4実績	R 5実績	R 6実績	R 7実績																								
中止	7	29	30	30																								

一関市教育振興基本計画

計画期間：平成 28(2016) 年度～平成 37(2025) 年度

学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり



八幡神社に奉納された算額の一部
(裏面に解説)

平成 28 年 2 月

一 関 市 教 育 委 員 会

表紙：一関市釣山の八幡神社に奉納された算額（一部）

一関地方は和算隆盛の地のひとつであり、周辺の神社やお寺をたずねると、幕末から昭和の初めごろまでに奉納された算額を今もみることができます。一関市に現存する算額は全国の市町村の中で最多です。当時の庶民の和算への関心や計数能力を物語るものです。

はじめに



一関ゆかりの先人、大槻文彦は日本初の近代的国語辞典「言海（げんかい）」を編纂しています。しかし、その果てしない作業は「言葉の海」に漂うごとくで、遠く深く深きに嘆くのみの日々もあったと記しています。そんな中、祖父大槻玄沢の「遂げずばやまじ」の言葉に気力を奮い起こし、再び机に向かうのです。祖父の言葉が進むべき方向と力を呼び起こしてくれたのです。

先が見えにくい昨今にあって、一関の教育にとっても、今後10年間の方向を示し、力となる羅針盤が必要です。それが教育振興基本計画です。

このたび、今後10年先を見据え、教育目標を「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」と定め、その実現に向けた施策の展開を体系的に示す「一関市教育振興基本計画」を策定いたしました。

計画では、子どもたちが、一関の歴史・文化をしっかりと理解して誇りとし、知・徳・体のバランスのとれた逞しい人間に成長して欲しいという思いを込めています。

さらに、生涯学習として、様々な文化に触れ、創造することで、人生を豊かにし、一人ひとりの個性と能力が開花されることを思い願っています。

今後、一関が魅力あるまち、住みたいまちであり続けていくには、まちづくりの基となる人づくりが大切であり、教育の振興は不可欠であると考えております。

さて、この計画には、今後5年間で特に焦点化して進める事業として「ことばを大切にす教育プロジェクト」、「グローバル人材育成プロジェクト」、「学校と地域の協働推進プロジェクト」、「世界遺産拡張登録推進プロジェクト」の4つのプロジェクトを掲げました。また、この計画一つ一つには一層効果を上げるべく、有機的なつながりを持って生涯を通じた学びの接続（縦軸）、社会全体の連携・協働（横軸）、郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）という広がりの中で位置づけ、取り組む視点も示しました。

今後、私たちは、計画に掲げる目標の実現に向けて努力していくことになりますが、市民の皆さま、教育関係機関の皆さまのより一層のご参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、当市の教育振興に思いを込め、ワークショップ方式による議論など熱心なご検討をいただきました一関市教育振興基本計画検討委員会の皆様をはじめ、パブリックコメント等で御意見をお寄せいただきました市民の皆様、各方面でご協力いただきました教育関係機関の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成28年2月

一関市教育委員会教育長

小菅 正晴

※「遂げずばやまじ」＝「成し遂げるまではやめない」と解される。

目次

序

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の範囲
- 4 計画の期間
- 5 計画の構成
- 6 計画の推進にあたって
- 7 計画の進行管理

総論

第1章 教育を取り巻く社会の変化

- 1 少子化・高齢化の進行
- 2 グローバル化の進展
- 3 雇用環境の変容
- 4 社会のつながり、支え合いの希薄化
- 5 格差の再生産・固定化
- 6 地球規模の課題への対応
- 7 東日本大震災の教訓
- 8 協働のまちづくりの推進

第2章 一関市の教育の成果と課題

- 1 児童生徒数の推移
- 2 児童生徒の学力・学習状況
- 3 児童生徒の意識
- 4 児童生徒の体力の状況
- 5 特別支援の状況
- 6 問題行動・いじめ・不登校の状況
- 7 キャリア教育
- 8 地域との連携
- 9 社会教育の状況
- 10 市立図書館
- 11 博物館等
- 12 文化財
- 13 骨寺村荘園遺跡

第3章 教育振興の基本目標

一学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり

第4章 施策の基本方向

- 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
- ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進
- 誇りと愛着を醸成する文化の継承

第5章 施策の推進にあたっての視点

- 1 生涯を通じた学びの接続（縦軸）
- 2 社会全体の連携・協働（横軸）
- 3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

各 論

第1章 重点プロジェクト

- 1 ことばを大切にせる教育プロジェクト
- 2 グローバル人材育成プロジェクト
- 3 学校と地域の協働推進プロジェクト
- 4 世界遺産拡張登録推進プロジェクト

第2章 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

- 1 確かな学力を育む教育の推進
- 2 豊かな心を育む教育の推進
- 3 健やかな体を育む教育の推進
- 4 社会の変化に対応した教育の推進
- 5 魅力ある学校づくりの推進
- 6 自立して生きる力を支援する教育の推進
- 7 特色ある幼児教育の推進
- 8 ことばの力を育てる教育の推進
- 9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

第3章 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

- 1 社会教育の充実
- 2 家庭と地域の教育力向上の推進
- 3 学習環境の充実
- 4 図書館運営の充実
- 5 博物館等機能の充実

第4章 誇りと愛着を醸成する文化の継承

- 1 文化財の保護・地域文化の伝承
- 2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

事業計画

前期(平成 28～32 年度)事業計画

序

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の策定に努めることとなりました。

これを受け、当市では、平成19年2月に「新しい時代を切り拓き豊かな心を育む学びのまちづくり」を教育振興の基本目標とする一関市教育振興基本計画を策定し、目指すべき教育目標の実現に向け、計画的に各種施策を展開してきました。

このたび、計画の期間が平成27年度をもって終えることから、計画に基づく施策の実施状況を検証するとともに、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな教育振興基本計画を策定することとしました。

この計画は、今後10年間において目指すべき教育目標を定め、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、計画に沿って着実な教育の振興を図ろうとするものです。

2 計画の位置付け

- この計画は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付け、当市の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。
- この計画は、当市が目指すまちづくりの方向性を定める一関市総合計画や地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく一関市教育に関する大綱との整合性を確保し、教育施策を推進するものです。

3 計画の範囲

- この計画の範囲は、当市教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策及び事業を対象とします。
※市長部局所管のスポーツ（学校体育を除く。）及び文化（文化財保護を除く。）に関する事務は、含みません。
- この計画の対象範囲に含まれない施策や事業で、教育委員会が関係するものについては、一関市総合計画及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携して推進します。

4 計画の期間

- この計画の期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間とします。
- 計画期間中であっても、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行っていくこととします。

5 計画の構成

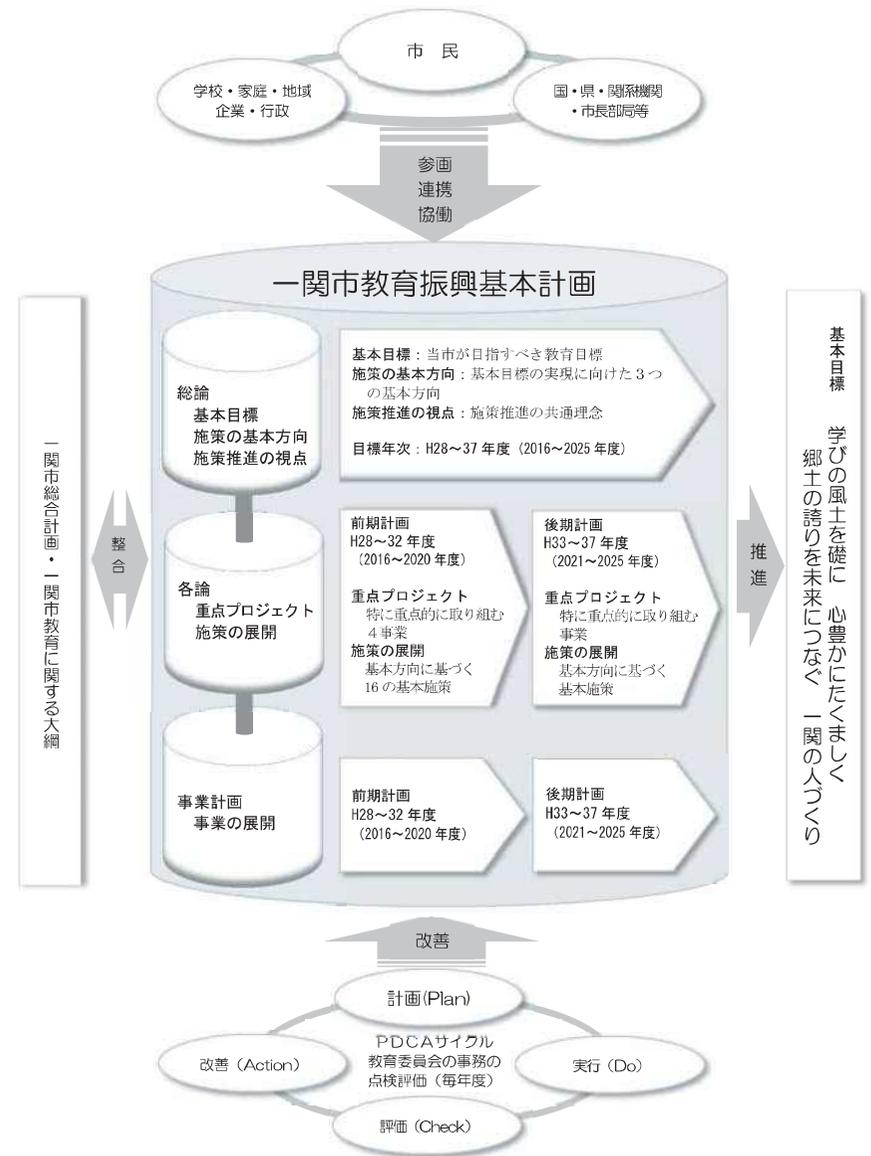
この計画は、「総論」、「各論」、「事業計画」の3段階で構成します。このうち、「各論」と「事業計画」は、前期、後期各5カ年の計画とし、施策の展開及び具体的な事業計画を定めます。

6 計画の推進にあたって

- この計画の推進にあたっては、施策の取組状況等を積極的に情報発信し、より多くの市民の参画を得る取組を進めます。
- また、学校、家庭、地域、企業、行政が共通理解のもと、当市の教育行政に携わる全ての関係者の連携・協働を推進します。
- 市長部局が担う子育て支援、文化、スポーツ、防災等の関係部局との連携を図りながら、計画を推進します。
- 教育委員会における横断的な施策の推進にあたっては、迅速かつ柔軟に取り組めるよう組織及び職員間の連携を一層強化します。

7 計画の進行管理

- この計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより、継続的に改善を図ります。
- 具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた見直しを図るとともに、成果の向上につなげていきます。
- 毎年度の教育委員会の事務に関する点検及び評価については、報告書にまとめ、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。



第1章 教育を取り巻く社会の変化

1 少子化・高齢化の進行

急激な少子化・高齢化の進行による生産年齢人口の減少、経済規模の縮小などから、社会全体の活力低下が懸念されています。このような中、いかにして持続可能で活力ある地域社会を構築していくかが課題となっています。

2 グローバル化の進展

ICT（情報通信技術）の進歩や交通網の発展などにより、社会、経済、文化、学術など様々な分野で世界各国との連携、交流が深まっています。国際リニアコライダーの誘致、実現を踏まえ、国際的感覚を持つ人材の育成や異文化理解の促進が求められています。一方で、多種多様な文化、価値観を理解するためには、我が国や郷土の歴史・伝統・文化に対するより一層の理解も大切になっています。

3 雇用環境の変容

企業のあり方、仕事の質の大きな変化に伴い、終身雇用、年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、従来の企業内教育による人材育成機能の低下が懸念されています。また、若年者の非正規雇用の割合が増加するなど、雇用環境は厳しさを増しています。働くため、生きるために必要な力の育成がますます重要になっています。

4 社会のつながり、支え合いの希薄化

家族形態の変化、価値観の多様化などから、地域社会でのつながりや支え合いによるセーフティネット（社会的安全網）機能の低下が指摘されています。このため、個々人の孤立化や培われてきた文化・規範の次代への継承が危惧されています。規範意識の低下は、教育上の問題の一因ともなっています。

5 格差の再生産・固定化

地域間の格差、世代間・世代内の社会的・経済的格差の一層の進行が教育やその後の就業状況などとあいまって、格差の再生産・固定化が進行し、一人ひとりの意欲の減退や社会の不安定化につながる懸念されています。

6 地球規模の課題への対応

環境問題、食料エネルギー問題など地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要となっています。

7 東日本大震災の教訓

私たちは東日本大震災の体験を通じて、直面する危機、困難に対して諦めることなく状況を的確に捉え自ら考え行動する力、未来志向の復興・社会づくり、安心して必要な力を身に付けられる環境、人々のつながり（絆）、人と自然との共生の重要性を再認識しました。この教訓を人材育成に生かしていくことが必要となっています。

8 協働のまちづくりの推進

一関市では、「市民と行政の協働のまちづくり」を掲げています。市民センターを拠点とした幅広い市民参画による市民主体の地域づくり活動の促進や学校、家庭、地域、企業、行政の一層の連携強化が求められています。



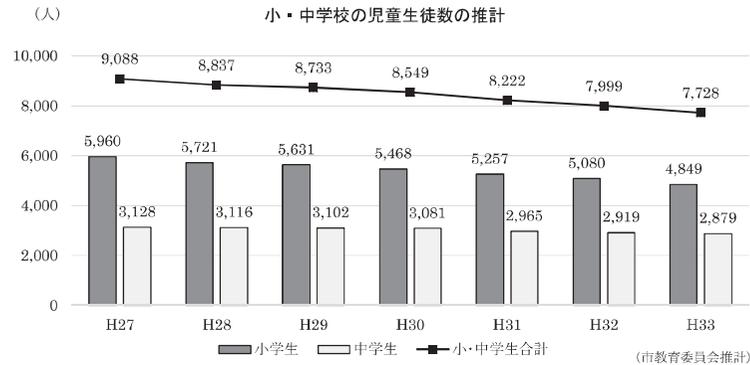
第2章 一関市の教育の成果と課題

前計画においては、公民館事業などを通して生涯学習の理念に対する市民理解が進むとともに、ALT（外国語指導助手）、読書普及員の配置、きめ細かな指導、情報機器の整備や学校施設の耐震化などにより、子どもたちの学習環境の充実が図られました。さらに、市立図書館の整備などによる社会教育環境の充実や骨寺村荘園遺跡など文化財の保護、調査が進みました。

一方で、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化する中で、家庭教育を含めた幼児教育の質的向上、児童生徒の学力、体力、規範意識、伝統や文化を尊重する態度の育成、現代的・社会的課題に対する学習機会の提供など、前計画期間中での成果が十分でないものもあり、引き続き取り組む必要があります。

1 児童生徒数の推移

市の人口が減少を続けています。平成27年5月の児童生徒数は9,088人（小学生5,960人、中学生3,128人）ですが、平成33年には7,728人になると推計しています。少子化の進行に伴い、学校統合が進んでおり、平成18年4月の小中学校数は67校（小学校47校、中学校20校）でしたが、平成27年は51校（小学校33校、中学校18校（市立17校、県立1校））となっています。



2 児童生徒の学力・学習状況

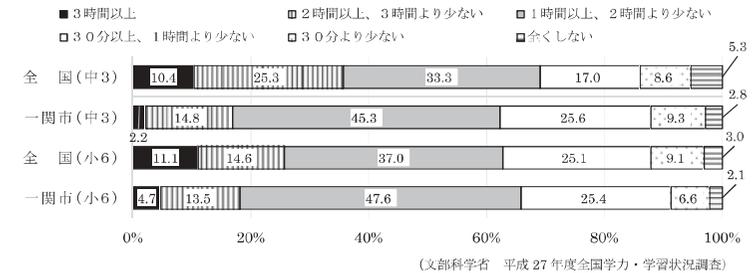
小学校6年生と中学校3年生を対象とした平成27年度の「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の平均正答率は、小学校では、国語が全国平均を上回っていますが、算数、理科が全国平均をやや下回っています。中学校では、全ての教科（国語・数学・理科）で全国平均をやや下回っています。また、家庭学習時間が全国に比べ少ない状況にあり、学習習慣の改善などにより、学力向上を図る必要があります。

文部科学省 平成27年度全国学力・学習状況調査における平均正答率

区分	小学校6年生					中学校3年生				
	国語		算数		理科	国語		数学		理科
	A	B	A	B		A	B	A	B	
全国(%)	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0
一関市(%)	72.2	66.9	75.9	43.0	59.8	74.8	63.2	58.1	33.8	48.0

※国語、算数・数学の区分にある「A」は主として知識（基礎、基本）問題、「B」は主として活用（応用）問題

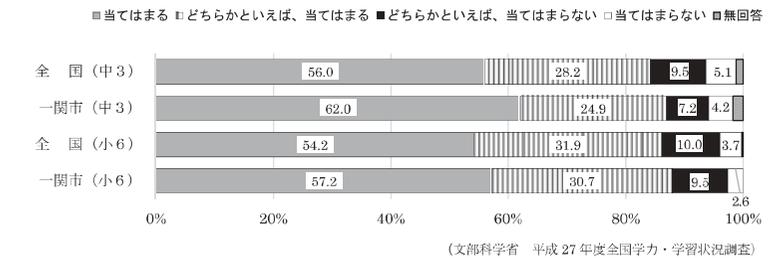
授業以外の平日1日あたりの勉強時間



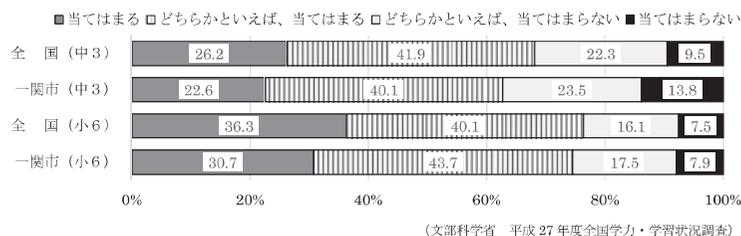
3 児童生徒の意識

「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の児童生徒質問調査では、学級みんなで協力するなどの協調性については、全国に比べ肯定的な回答をした児童生徒が多いものの、自己を肯定する意識は、否定的な回答をした児童生徒の割合の方が多くなっています。様々な体験活動を通して、子どもたちの自主性や積極性を育てていく必要があります。

児童生徒の意識【質問：学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか】



児童生徒の意識の比較【質問：自分には、よいところがあると思いますか】



4 児童生徒の体力の状況

平成27年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における当市の市立学校の小学5年生、中学2年生の体力合計点は、小学5年生男子で全国平均を下回っているものの、小学5年生女子、中学校2年生男女で全国平均を上回っています。特に中学2年生男子は全ての項目において全国平均を上回っています。

一方、肥満である児童生徒の出現率については、全国に比べ高い傾向にあることから、子どもたちの運動習慣や、望ましい食習慣を培っていく必要があります。

文部科学省 平成27年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均と一関市の比較

学年	性別	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
小学5年生	男	○	▼	▼	○	▼	▼	○	○	▼
	女	○	○	▼	○	○	○	○	○	○
中学2年生	男	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	女	○	○	▼	○	○	▼	○	○	○

※ 「○」は全国平均と同じか全国平均より上回っている項目、「▼」は全国平均より下回っている項目

児童生徒の肥満・やせの出現率の状況(平成24～26年度平均) (%)

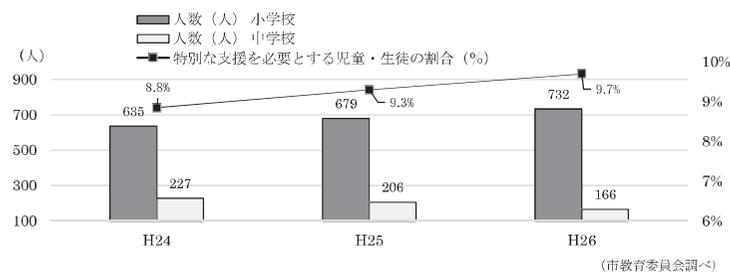
区分		小学校						中学校		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
肥満	全国	4.2	5.4	6.8	8.2	9.1	9.4	9.6	8.4	7.9
	一関市	7.9	8.9	11.1	14.9	14.7	15.2	14.1	11.0	10.6
やせ	全国	0.5	0.6	1.1	1.8	2.6	3.0	3.3	2.6	2.3
	一関市	0.4	0.5	0.6	1.0	1.5	1.8	2.2	1.5	1.3

(文部科学省 平成26年度学校保健統計調査)

5 特別支援の状況

市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加傾向にあります。また、通常学級に在籍する発達障がいのある可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあります。特別な支援を要する児童生徒については、一人ひとりに応じた適切な教育が受けられるよう、支援していく必要があります。

特別な支援を必要とする児童・生徒の状況



6 問題行動・いじめ・不登校の状況

当市の児童生徒の問題行動、いじめ、不登校の出現率は、平成26年度の調査では全国に比べ低い状況にあります。しかしながら、いじめについては数の多少よりも、早期発見、早期対応が大切であり、これらは組織的な取組を進めていく必要があります。

いじめの認知件数及び不登校児童生徒の割合(平成26年度)

区分	いじめの認知件数 (1,000人あたりの認知件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
全国	18.6件	15.0件	3.9人	27.8人
一関市	4.0件	3.8件	2.6人	23.2人

(文部科学省 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

7 キャリア教育

生徒の職業観、勤労観の育成を図るため、企業の協力を得ながら、関係機関と連携し、市内全中学校で職場体験学習に取り組んでいます。今後も、キャリア教育を教育課程に位置付け、学校の教育活動全体を通して、発育段階に応じた取組を進めていく必要があります。

中学生の職場体験学習の実施(期間)状況(平成26年度) (%)

区分	未実施・不明	1日間	2日間	3日間	4日間	5日間	6日間以上
全国	2.9	10.1	30.8	38.5	3.9	13.3	0.5
一関市	—	—	—	50.0	22.2	27.8	—

(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 平成26年度 職場体験・インターンシップ実施状況調査)

8 地域との連携

放課後の子どもたちへ安全な活動場所を提供するため、地域の支援を得ながら、放課後子ども教室等を開設してきました。また、学校運営に地域の教育力を生かし、学校支援地域本部事業などの取組を進めてきました。今後も、学校、家庭、地域の連携を推進し、取組を通して、地域の教育力を向上させていくことが求められます。

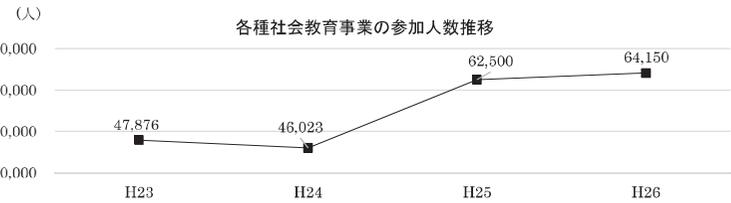
放課後子ども教室、放課後児童クラブ、学校支援地域本部の開催状況(平成26年度)

区分	開設数	年間開催延べ回数	利用状況等
放課後子ども教室	21か所	1教室平均 80回	利用児童数 1,419人(1教室平均 68人)
放課後児童クラブ	19か所	1クラブ平均 255回	利用児童数 730人(1クラブ平均 38人)
学校支援地域本部	6校	177回	地域ボランティア参加数 524人

(市まちづくり推進部及び市教育委員会調べ)

9 社会教育の状況

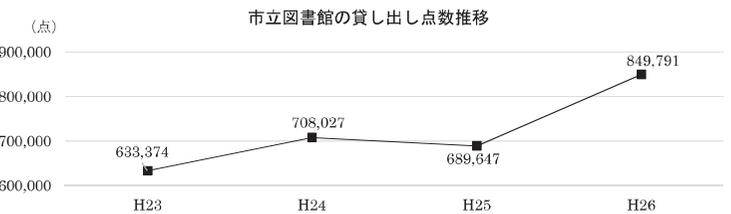
市民センターを中心に、生涯の各時期に応じた各種社会教育事業を実施し、多くの参加を得ています。今後も、市民ニーズを踏まえた社会教育事業を効果的に展開していくことが求められます。



(市まちづくり推進部調べ)

10 市立図書館

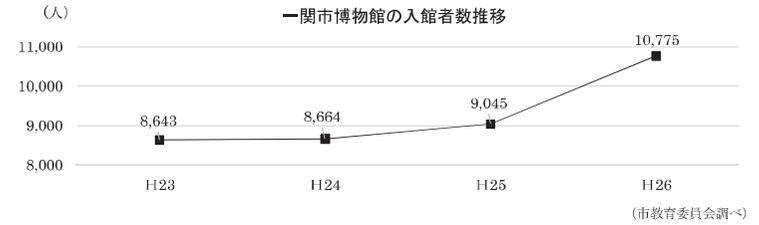
一関図書館の開館(平成26年)など、市立図書館施設の整備が進みました。今後も、市民の読書意欲を高める図書館サービスの充実が求められます。



(市教育委員会調べ)

11 博物館等(一関市博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園)

常設展示の充実や企画展、テーマ展の開催により、先人や文化財等に対する市民の学習意欲に広げてきました。今後も、各館の特長を生かした展示内容の充実が求められます。



(市教育委員会調べ)

12 文化財

市内には、指定等文化財をはじめ数多くの文化財があります。今後も、必要な資料を収集、整理するとともに、適切な保存と効果的な展示や研究等への活用が求められます。

文化財の件数(平成26年度末)

	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
件数	6	35	34	156	231

(市教育委員会調べ)

13 骨寺村荘園遺跡

平泉の文化遺産を構成する要素としての意義付けを確実なものとするため、骨寺村荘園遺跡の重点調査を進めてきました。世界文化遺産「平泉」(平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一)の関連資産として、骨寺村荘園遺跡の拡張登録に向けた取組を進めていく必要があります。

世界遺産拡張登録に係る経過

時期	内容
平成17年3月	「骨寺村荘園遺跡」国史跡に指定
平成18年7月	「一関本寺の農村景観」重要文化的景観に選定
平成20年7月	第32回世界遺産委員会で「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観—」登録延期
平成21年4月	「骨寺村荘園遺跡」等を推薦資産から除外、拡張による追加登録を目指す
平成23年6月	「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園および考古学的遺跡群—」世界文化遺産登録
平成24年9月	「骨寺村荘園遺跡」など5資産、世界遺産暫定一覧表記載
平成24年10月	県と関係市町、集中的な調査研究の実施と29年度までの調査計画を申し合せ
平成25～29年度	平泉に関する基礎的な調査研究と、個別資産の調査研究を集中的に実施

(市教育委員会まとめ)

第3章 教育振興の基本目標

この計画が目指すべき教育の基本目標を次のとおりとします。

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

一関には、江戸期の藩政時代、藩主が書物を家中に貸し出して教育の興隆を図り、「教育立藩」でこの地を支えていこうとする「学び」の風土が既にあり、それは、今日に至るまで、この地域の歴史に息づいてきました。私たちの中には学びによって自己を向上させ、社会に貢献していく気風が脈々と受け継がれています。

グローバル化が進む現代にあって、未来に展望を持ち力強く踏み出していくためには、常に変化に対応できる「学び」こそ、その礎（いしずえ）となるものです。

私たちは、その学びの風土を礎として、将来、内にあっては地域を支え、外にあっては地域を応援する子どもたちを、豊かな情操と確かな倫理観を身に付けた心豊かな人間として、育てていく責務を担っています。

そして、この急速に変貌する社会の中で、しっかりとした軸を持って、困難に負けずに生きていくためにも、子どもたちに一関の歴史・文化を理解させ、心身ともに健康でたくましい人間として成長できるよう見守り、支えていく必要があります。

また、現に、この一関に住む私たち自らが、健康で心豊かに生活し、生涯学習として様々な文化に触れ、創造していくことで、一人ひとりの個性と能力が開花され、この一関を文化薫る住みたいまちにすることができると考えます。

このように、学びの歴史を背景として、今もなお、子どもたち、市民が、いきいきと学ぶ生涯学習都市である郷土一関を誇りとし、この伝統を未来に引き継ぎ、新たな創造を加えていくことが私たちの使命です。そして、その人づくりこそが「一関の教育」であります。

第4章 施策の基本方向

○ 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

子どもたちの確かな学力の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化する中で、これからの社会を生き抜くことのできる総合的な人づくりを進めます。

○ ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

一人ひとりの多様で個性ある自己実現を支援するため、生涯の各時期において主体的に学習できるよう、より質の高い学習機会を創出するとともに、地域課題の解決と地域の教育力向上を目指し、学校、家庭、地域が連携した学びと地域づくりの推進により、地域の活力を創造していきます。

○ 誇りと愛着を醸成する文化の継承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

第5章 施策の推進にあたっての視点

前計画の成果と課題を踏まえ、本計画の推進にあたっては、各分野の施策を共通の考え方を持って具体的な施策を講じることとします。

1 生涯を通じた学びの接続（縦軸）

家庭教育から幼児教育、小中学校、高等学校、大学等へ、さらに社会へと続く学びにおけるライフステージ間の有機的で、円滑な接続を図ります。

2 社会全体の連携・協働（横軸）

地域全体が教育の当事者として、学校、家庭、地域、企業等、行政の一層の連携を図り、それぞれの役割を担う協働の取組を進めます。

3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

豊かな心と感性、郷土を大切にしたい思いの醸成により、主体的に地域社会に関わる人材の育成を目指し、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持たせる取組を進めます。

各論

第1章 重点プロジェクト

計画期間内に学校教育、社会教育、文化財の分野を横断し、重点的に取り組み、成果をあげていく事業を重点プロジェクトとして位置付けて推進します。

1 ことばを大切にす教育プロジェクト

美しい日本語にたくさん触れ、思考を深め、豊かな表現力を養うため、本に親しみ思考を深める「ことばと読書」、ことばの感性を磨き、語彙（ごい）を豊かにする「ことばの響き」、地域への理解を深める「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」を進めます。

【主な取組】

- ◆子どもたちの本への興味を高めるため、読書普及員や図書ボランティアによる読書活動を推進します。
- ◆本へのリクエストに応じていくため、学校と市立図書館の連携による図書の相互貸借を進めます。
- ◆「ことばのテキスト(言海)」を作成し、名文や古典文学に触れることを通して、「ことばの響き」を学ぶ教育を進めます。
- ◆学芸員が学校を訪問し、専門的な知識を入れながら、かつ、わかりやすく「ことばの先人」に関する授業を行います。

2 グローバル人材育成プロジェクト

グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、キャリア教育をはじめとした様々な体験活動の実践や、国際性を身に付けるための教育に取り組みます。また、多文化共生、多様な価値観を理解するうえで土台となる子どもたち自らのアイデンティティー（自分のよどころ）を確立させるため、郷土の歴史・文化についての教育に取り組みます。

【主な取組】

- ◆働くことや学ぶことへの意欲を高めるため、中学生が企業等の職場で学ぶ中学生社会体験事業を推進します。
- ◆国際的な感覚を養うため、小学校外国語活動や中学校英語授業にALT（外国語指導助手）を派遣します。
- ◆科学技術に対する興味や関心を高めるため、中学生をつくば市の高エネルギー加速器研究機構に派遣します。
- ◆宿泊研修を通して英語での生活や外国文化を体験させるため、中学生対象に英語の森キャンプ事業を実施します。
- ◆「ことばのテキスト(言海)」には、地域の先人を学ぶ内容を盛り込み、郷土に誇りを持つ心を育みます。

3 学校と地域の協働推進プロジェクト

子どもたちの社会性の育成、子どもたちを取り巻く環境の安全確保のためには、地域住民の協力が必要であることから、学校と地域の連携をより一層強めるとともに、開かれた学校づくりを推進し、地域住民の力を学校運営と子どもたちの成長に生かす取組を進めます。

【主な取組】

- ◆学校に対する関心を高めるため、学校の情報や活動の様子をホームページで紹介します。
- ◆地域ぐるみで基本的な生活習慣づくりやあいさつ運動などを展開する教育振興運動を推進します。
- ◆スクールガードリーダーを中心に、地域の協力を得ながら、登下校時の見守り活動を展開します。
- ◆学校支援ボランティア等と連携し、地域の方々の知識、経験を学校教育に生かす取組を進めます。

4 世界遺産拡張登録推進プロジェクト

世界文化遺産「平泉」の関連資産である骨寺村荘園遺跡の拡張登録実現に向け、重点的に調査研究を進めて資産価値を明らかにするとともに、その価値について市民の理解を促進する取組や、拡張登録への気運を醸成する取組を進めます。

【主な取組】

- ◆考古学的調査と文献調査を重点的に進めます。
- ◆骨寺村荘園を訪れた方々や市民の関心を高めるため、骨寺村荘園交流館を核にして、広く情報発信していきます。
- ◆拡張登録に向けた機運を醸成するため、骨寺村荘園の調査等に関する講演会を開催します。
- ◆子どもたちの骨寺村荘園への関心を高めるため、児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」を開催します。



第2章 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

1 確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力さらには主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力を育成します。そのため、各種研修会や教育研究所事業を通して教員の指導力の向上を図り、「わかる授業」づくりを進めます。

(1) 確かな学力の定着と向上

- ① 「わかる授業」づくりの推進
児童生徒が学習課題を把握し、意欲を持って学習に取り組めるよう、指導等の実践研究を行い、授業の改善を図ります。また、デジタル教材を活用し、児童生徒の理解をより深めます。
- ② 個に応じた指導の推進
個別指導、少人数指導、チーム・ティーチングなどにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。
- ③ 学力向上重点教科の設定（算数、数学）
各教科の学力向上を図るとともに、特に改善を要する算数、数学を重点教科に設定し、積極的に添削指導、補充指導、個別指導に取り組み、習熟度を高めます。
- ④ 学習定着状況調査の分析、情報共有
市独自の学力検査（CRT）と国・県が実施する学力調査の分析に基づき、学校と教育委員会が課題点や授業改善方策の方向性を共有するとともに、その調査結果を保護者に情報提供します。
- ⑤ 学習習慣形成の推進
小学校と中学校、学校と家庭の相互連携のもと、児童生徒に対して、計画的に家庭学習の課題を与え、学習習慣の形成に努めます。

(2) 教員の授業力の向上

- ① 学習指導専門員による学校訪問指導
教育研究所に学習指導専門員を配置し、各学校を訪問しながら、教員に対して授業展開等への相談や助言等を行い、指導方法の改善につなげます。
- ② 学力向上部会による調査研究
教育研究所内に教員を構成員とする学力向上部会を設置し、学力向上に向けた研究活動を行い、その成果を各学校に情報提供します。
- ③ 研究校指定と総合訪問指導
指導方法や指導内容に関する実践的研究を行う研究校を指定し、その成果を公開研究会で発表することで、各学校につなげます。また、総合訪問や校内研究会においては、指導主事が指導方法の改善に向けた助言を行います。
- ④ 研修会の実施
教員の自主的、主体的な研修を奨励するとともに、教育研究団体や県教育委員会、県南教育事務所等と連携した研修会を開催するなど、研修機会の充実を図ります。

2 豊かな心を育む教育の推進

道徳教育やボランティア教育、環境教育などを一層充実させるとともに、家庭や地域社会との連携を図り、様々な活動を体験させることで、生命を尊重する心や他者を思いやる心、倫理観、社会性など、子どもたちの豊かな心を育みます。

(1) 道徳教育、体験活動の充実

- ① 道徳教育の充実
道徳の時間を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、いのちの大切さ、他者への思いやりの心、規範意識の育成など、豊かな心を育みます。
- ② 自然体験、社会体験活動の充実
自然体験活動と社会体験活動を積極的に取り入れ、直接体験を通じた気づきを大切にし、豊かな感性を育みます。
- ③ 学校、家庭、地域、各教育機関との連携
学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標を持って豊かな心を育む教育に取り組みます。
- ④ 児童、生徒、学生の顕彰
体育、文化等の分野で、優れた成績を取めた市内の学校に在学する児童、生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

- ① 福祉・ボランティア教育の充実
福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域への奉仕活動などを通して、ボランティア精神や思いやりの心を培う教育を実践します。
- ② 環境教育の充実
地球温暖化や自然破壊など環境問題への対応が重要になっていることから、環境保全活動や自然エネルギーに関する学習を通して、豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育を推進します。

3 健やかな体を育む教育の推進

児童生徒及び教職員の健康保持、健康増進や事故防止に努めます。また、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、望ましい食習慣と健康な体づくりにつながる食育を進めます。さらに、生涯にわたって運動を継続するための基礎となる体力の向上に努めます。

(1) 健康教育の充実

- ① 学校保健指導の充実
学校医や家庭、関係機関と連携を図りながら、健康観察や定期健康診断を適切に実施し、児童生徒一人ひとりに対して、きめ細かく保健管理を行います。

② 健康の保持増進

児童生徒が、自らの健康に関心を持つよう指導するとともに、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、肥満の防止に努めます。また、健康教育を通して、病気や危険薬物等から自らを守る意識の醸成に努めます。

(2) 学校給食と食育指導の充実

① 安全、安心な給食の提供

児童生徒の発達段階や食物アレルギーの実態に応じながら、必要な栄養量が摂取できる献立を実施するとともに、食品の衛生管理の徹底などにより、安全、安心な学校給食を提供します。

② 食育指導の充実

望ましい食習慣と健康な体づくりを進めるため、栄養教諭、栄養職員による食育指導の充実に努めます。また、給食においては、郷土食や地場産品の提供を通して地産地消を考えさせる取組を進めます。

③ 学校給食センターの充実

施設の適切な維持管理と効率化に努めるとともに、厨房調理機器や食器、食缶などの設備、備品の計画的な更新を図ります。

(3) 学校体育の充実

① 体力の向上

学校体育や運動部活動等を通して、児童生徒が自らの体力や運動技能の向上に関心を持たせるなど、生涯にわたって運動を継続するための基礎を培います。

② 指導者の資質の向上

体育指導を充実させるため、教員等を各種講習会に派遣するなど、実技指導能力の向上に努めます。

4 社会の変化に対応した教育の推進

少子高齢化、グローバル化、情報化などの社会の変化に対応した教育や主権者としての自覚を培う教育、社会や地域が求める職業教育を充実させ、これからの社会を生き抜く力を育みます。また、児童生徒数の変化に対応した学校規模の適正化など、望ましい教育環境の整備に努めます。

(1) キャリア教育の充実

① キャリア教育の推進

学校の教育活動全体を通して児童生徒の職業観、勤労観を育成するため、キャリア教育を教育課程に位置付け、発育段階に応じたキャリア教育に取り組みます。

② 中学生の社会体験学習の推進

学校、家庭、地域、行政、事業所、関係機関が連携のもと、市内全ての中学校で、地域の教育力を生かした原則5日間の社会体験学習を実施し、望ましい勤労観、職業観や社会性を培います。

(2) 国際理解教育、科学技術教育の充実

① A L Tによる外国語教育の推進

小学校外国語活動や中学校の英語授業その他の教育活動に外国語指導助手（A L T）を活用した教育を進め、国際的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。

② 国際理解教育の充実

英語の森キャンプの実施や姉妹都市等との交流機会などを設けながら、豊かな国際性の習得と様々な国の異なる文化や価値観への理解を深める教育に取り組みます。

③ 最先端科学技術の理解の促進

高エネルギー加速器研究機構（K E K）などが持つ最先端の科学技術に触れる機会を設け、科学技術に対する興味や関心を高める教育に取り組みます。

(3) 情報教育の推進

① 情報教育の充実

授業のなかでI C Tの活用を推進し、インターネットや新聞などマスメディアからの情報を主体的に処理・活用できる能力の向上に努めます。また、デジタル教材の充実を図ります。

② 情報モラルを身に付けさせる教育の充実

携帯電話やスマートフォンの普及によりインターネット接続の利便性が増すなか、家庭との連携を図りつつ、プライバシー保護や著作権問題、人権侵害等の危険性についてしっかりと認識させ、情報社会の一員として責任ある行動が取れるよう、情報モラルを身に付けさせる教育を進めます。

③ 情報教育機器の整備

I C Tの活用による情報教育の充実を図るため、小中学校におけるコンピュータ機器などの情報教育機器の整備、更新を図ります。

(4) 復興教育と危機管理体制の充実

① 復興教育の充実

東日本震災の教訓を生かして「いきる、かかわる、そなえる」の視点に立ち、「いわての復興教育副読本」を活用した復興教育の充実に努めます。

② 防災教育の充実

日常を安全に過ごすことのできる喜びを児童生徒に再認識させるとともに、災害時などで適切に対応する能力と態度を身に付けさせるため、防災教育の充実を図ります。

③ 学校危機管理マニュアルの改善

非常時の行動、災害に対する備え、防災活動への積極的な協力などの行動を規定する「学校危機管理マニュアル」を適宜見直ししながら、事件、事故の防止、災害時の適切な対応に努めます。

(5) 学校規模の適正化

① 地域懇談会の実施

児童生徒数の推移を踏まえた望ましい教育環境のあり方について、P T Aや地域住民と地域懇談会を実施し、学校統合などの学校規模適正化を図ります。

5 魅力ある学校づくりの推進

学校から地域へ積極的に情報を発信するとともに、保護者や地域住民が学校運営に参加する開かれた学校づくりを進めます。また、地域の歴史・文化などの学習素材を活用した特色ある教育活動や、創意工夫を生かした弾力的な学校運営の実践により、魅力ある学校づくりを進めます。

(1) 地域とともに歩む学校づくり

① 地域人材の活用

豊富な社会経験を積んだ地域の人材をゲストティチャーや学校支援ボランティアとして学校の教育活動に取り入れ、地域の力を生かした学校運営や学習活動の充実に努めます。

② 地域との交流事業の推進

地域の伝統芸能の伝承や、地域行事、祭りへの参加など、地域との交流を積極的に進め、地域で育ち、地域を支える人材の育成に努めます。

③ 開かれた学校づくり

学校評議員を設置し、学校運営に地域の意見を反映させます。また、教育活動に対する外部評価を様々な方法により把握するなど、開かれた学校づくりに努めます。

④ 学校からの情報発信

学校だよりの発行や各校の運営方針を示す「まなびフェスト」の公表を行うとともに、学校の教育活動の様子等をホームページに公開するなど、学校からの情報発信に努めます。

(2) 特色ある学校づくり

① 地域学習の推進

郷土の先人や歴史・文化などを題材とし、地域への関心と郷土への誇りを醸成する教育を推進します。

② 創意工夫を生かした教育活動の推進

授業1単位時間の弾力的な設定、少人数学級など学習集団の弾力的な運用、市立図書館や市立博物館の積極的な活用など、教育活動において各学校の創意工夫を生かす取組を推進します。

6 自立して生きる力を支援する教育の推進

特別な支援を必要としている子どもたちにとって、一人ひとりの状況に応じた対応が重要であることから、適切な職員、支援員等の配置を行うとともに、関係機関と連携した支援体制の充実に努めます。また、いじめや不登校などに対する相談体制の充実に努めるなど、適応指導対策の強化を図ります。

(1) 特別支援教育体制等の充実

① 学校サポーターの配置

発達障がいをはじめ、特別な支援を必要としている幼児、児童生徒に対しては、必要に応じて学校サポーター等を配置し、一人ひとりの可能性を引き出していきます。

② 医療、福祉関係機関等との連携

特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、幼稚園等、学校、医療機関、児童相談所、子育て支援担当課など関係機関の連携を図ります。

③ 特別支援に関する研修の充実

特別支援に関する教員の指導力を向上させる研修等を計画的に実施します。

④ 進学時の円滑な接続

幼児、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導計画を作成し、教育指導、支援を行うとともに、その経過や成果及び課題を引き継ぐ個別の支援シート(IISS)により、進学時における円滑な接続に努めます。

⑤ 幼児ことばの教室の設置

ことばの発音や話し方など、幼児のための言語指導を実施するとともに、ことばの発育についての不安や悩みを持つ保護者の相談に応じます。

⑥ 外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒等に対しては、児童生徒との交流を通して相互理解を深めさせていくとともに、日本語習得の支援を行います。

(2) 不登校対応の充実

① 教育相談体制の整備

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員、適応支援相談員を配置し、教育相談や不登校対応の支援の充実に努めます。

② 適応支援教室の設置

不登校の児童生徒の学校復帰を目指した学習等の援助を行うため、適応支援教室「TANPOPO 広場」を市内2か所に設置し、適応支援に努めます。

(3) いじめの防止

① いじめの未然防止

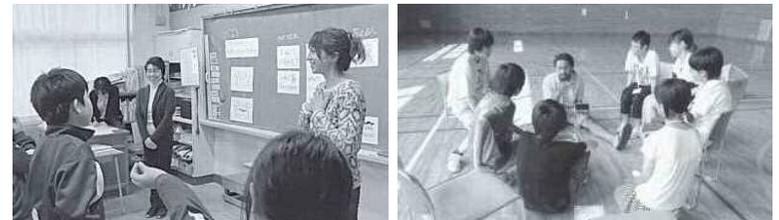
いのちを大切にする教育に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの自己存在感や自己肯定感を高め、お互いを尊重し合う姿勢をつくり、いじめを許さない環境づくりを進めます。

② いじめの早期発見

各学校が「いじめ防止基本方針」を作成し、組織的な対応と教員の対応能力の向上に努めます。また、定期的に児童生徒に対してアンケート調査を行うとともに、教員の観察等により、いじめの早期発見に努めます。

③ いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめ問題対策連絡協議会等を開催し、いじめに関して関係機関と情報を共有し、いじめの早期発見、未然防止に努めます。



7 特色ある幼児教育の推進

幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うとともに、「ことばの時間」などを取り入れた特色ある幼児教育を推進します。また、地域の実情を踏まえ、幼稚園から認定こども園へ移行するなど、様々な保育ニーズへの対応に努めます。

(1) 特色ある幼児教育の推進

① 「ことばの時間」の導入

就学前教育に、ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた活動を段階的に導入し、特色ある幼児教育を推進します。

② 小学校との連携

幼児一人ひとりに応じたきめ細かな指導の工夫や改善に努めるとともに、幼児が小学校教育に円滑に移行できるよう、幼稚園等と小学校との密接な連携を図ります。

③ 開かれた園づくり

各園、幼児と保護者や地域の方々が触れ合う活動機会の充実に努めます。また、ホームページなどを活用し、園からの情報発信に努めるなど開かれた園づくりを推進します。

④ 保育ニーズへの対応

預かり保育サービスや障がいのある幼児の保育など、様々な保育ニーズへのきめ細かな対応に努めます。

⑤ 認定こども園への移行

保護者等のニーズや保育施設と幼稚園施設の配置状況、待機児童解消の効果などを的確に捉えたうえで、地域の実情を踏まえ、認定こども園への移行を図ります。

8 ことばの力を育てる教育の推進

「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を柱とした「ことばの力を育てる教育」の実践により、子どもたちの豊かな心と地域への誇りを育成します。

(1) 「ことばと読書」に関する取組

① 学校図書館の整備充実

学校図書館が、「読書センター」と「学習・情報センター」としての機能が果たせるよう、学校図書館の整備充実を努めます。

② 図書館ネットワーク化の推進

学校図書館と市立図書館との連携を強化し、児童生徒のリクエストに応じて、他館の蔵書を取り寄せるなど、児童生徒の読書活動を支援します。

③ 読書普及員の配置

読書普及員を全校に配置し、読み聞かせや図書の紹介等の活動を通して、児童生徒が読書活動に親しむための環境整備を進めます。

④ 読書習慣の育成

朝読書、昼読書や国語の授業における並行読書等を通して、語彙(ごい)を豊かにするとともに、読書習慣の育成を図ります。

(2) 「ことばの響き」に関する取組

① 「ことばの時間」の設定

幼稚園等では、「ことばの時間」を設定し、ことばの響きやリズムを楽しむ活動を意図的、計画的に取り入れ、遊びながら文字に触れ、語彙(ごい)を広げ、ことばの楽しさ、美しさを感じる活動を推進します。

小学校では、「ことばのテキスト(言海)」を活用し、毎日のテキストの音読を通して美しい言葉に触れ、語彙(ごい)を豊富にし、ことばの感性を磨きます。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

① 「ことばの時間」での先人学習

小学校の「ことばのテキスト(言海)」には、名文や古典の他に地域の先人を学ぶ内容を盛り込み、郷土に誇りを持つ心を育みます。

② 学芸員等の活用

博物館の学芸員等による一関ゆかりの先人に関する出前授業を行います。



9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

子どもたちに安全、安心でより良い教育環境を提供するため、学校施設の改修や教材等の充実を進めるほか、子どもたちを危険から守る体制の整備や多様な学習機会の確保に努めます。

(1) 教育環境の充実

- ① 安全、安心な教育施設の整備
子どもたちが良好な環境の中で学習することができるよう、老朽化した校舎の改修を進めます。また、学校体育施設については、器具を定期的に点検し、安全を確保するとともに、計画的な整備充実を努めます。
- ② バリアフリー化の推進
ユニバーサルデザインの観点から、より安全な学校生活が送れるよう校舎等のバリアフリー化に努めます。
- ③ 学校備品の充実
学習効果を高める教育用教材や教育設備備品の配備、学校図書館図書の実充に努めます。
- ④ 放射線量の監視
校庭などの放射線の空間線量を定期的に測定、公表し、安全性を確認します。

(2) 学校の安全、安心体制の整備

- ① 登下校時の安全確保
スクールガードリーダーの巡回指導や地域ボランティア等の登下校時の見守り活動により、校外における児童生徒の安全確保を図ります。
- ② 校内安全体制の確保
携帯電話等のメール配信を活用した双方向連絡システムにより、災害時の安否情報などを迅速に伝達するほか、AED（自動体外式除細動器）を配置し、緊急時における子どもたちの安全を確保します。

(3) 教育機会の確保

- ① 奨学金貸与による修学支援
経済的理由により修学が困難な学生に対しては、奨学金の貸与により、修学を支援します。
- ② 遠距離通学者への通学支援
学校統合等による遠距離通学児童生徒に対しては、スクールバスの運行等により通学手段を確保するとともに、老朽化したスクールバスの計画的な更新を進めます。
- ③ 就学援助制度の充実
就学援助制度の充実を努め、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者の負担を軽減します。
- ④ 私学教育の振興
私学教育振興のため、私立学校の運営に対する支援を行います。また、私立高等学校に在学する生徒の授業料の一部を補助し、修学に係る保護者の負担軽減に努めます。
- ⑤ 保育料等の保護者負担軽減による子育て支援
幼稚園就園奨励費補助金や第3子以降の幼児に係る保育料の無料化、実費徴収補足給付などにより、子育てに係る保護者の負担軽減に努めます。

第3章 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

1 社会教育の充実

市民が生涯にわたって自ら学習できるよう多様な学習機会を提供するとともに、学習した成果を社会に還元することによって地域づくりに生かせる環境整備を進めるなど、社会教育の充実を努めます。

(1) 社会教育の充実

- ① 社会教育の推進
「いつでも」「どこでも」「だれでも」が、行政、企業や民間組織等による幅広い学習の機会を享受できるよう、各団体等との連携を強化した社会教育を普及、奨励、推進します。また、市民センター等の講座の企画にあたっては、学校、家庭、地域、企業等の連携と参画を図り、ニーズに対応した学習の充実を努めます。
- ② 自己を表現できる環境づくり
市民が講座などで得た知識や技術を様々な活動に生かし、自己を表現できる環境づくりに努めます。
- ③ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成
学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを進めるため、市民センターでは各種講座などの開催を通して人材や社会教育関係団体の育成を図るとともに、自主活動を奨励、支援します。
- ④ グローバルな人材の育成
グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成するため、子どもたちに英会話や外国文化の体験をさせるとともに、郷土の歴史・文化についても理解を深めさせる取組を進めます。
- ⑤ 男女共同参画社会の実現に向けた学習活動への支援
男女が互いにその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、市民や市民団体の学習活動を支援します。
- ⑥ 学校体育施設の開放
地域に身近な学校の体育施設を市民に開放し、レクリエーション活動や日常的な体力の維持、向上の場を提供します。

2 家庭と地域の教育力向上の推進

少子化、核家族化、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。近年、いじめや青少年による犯罪が社会問題になっており、子どもたちには人権や道徳、いのちの大切さを伝えていかなければなりません。また、規範意識や倫理観は、家庭での教育やしつけなどを通して、幼い頃から育まれるものであります。そのため、教育の原点である家庭教育を支援するとともに、社会全体で子どもたちの学びを支援する取組を推進します。

(1) 家庭教育の充実

- ① 関係機関との連携
学校、家庭、地域、企業、行政が連携、協力し、家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供を行います。
- ② 家庭の教育力向上に向けた取組
子どもたちにいのちの大切さを伝え、健全な家庭づくりや家庭の教育力を向上させるため、市民センターを中心に、しつけやコミュニケーションづくり、食育などに関する講座や学習会を実施します。

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

- ① 放課後子ども教室事業の推進
保護者や地域住民の協力を得ながら、放課後子ども教室を開設し、放課後などに子どもたちへ様々な学習や体験を提供します。
- ② 学校支援地域本部事業の推進
地域住民がボランティアとして授業等の学習補助や学校行事の支援、環境整備などを行う学校支援地域本部事業を展開し、地域で子どもたちの学びを支援する取組を推進します。
- ③ 教育振興運動の推進
子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

3 学習環境の充実

生涯の各時期に応じた社会教育活動の推進とともに、学びと地域づくりを一体化し、地域協働のまちづくりを一層推進するため、社会教育環境と指導体制の充実を図ります。

(1) 社会教育環境の充実

- ① 市民センター機能の充実
市民の学習成果を効果的に社会へ還元していくため、学びと地域づくりの一体化を支援する市民センター機能の充実を図ります。
- ② 社会教育施設の整備
市民が良好な環境のもとで社会教育施設を利用し、学習できるよう、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な改修を進めます。

(2) 指導体制の充実

- ① 専門職員の配置
社会教育及び社会教育事業の企画等における専門的事項の指導、助言を行うため、社会教育主事や生涯学習支援員などの効果的な配置に努めます。

② 指定管理者との連携

市民センターの指定管理者が行う社会教育事業に対し、企画や実施方法のサポートを行うため、定期的な意見交換の場を設けるなど指導や助言ができる体制を整備します。

③ 研修機会の充実

社会教育の知識や技術の向上を図るため、県や県社会教育連絡協議会等が主催する各種研修会に職員を派遣するとともに、市独自の研修機会の充実に努めます。

4 図書館運営の充実

市民の学習ニーズに対応したサービスを提供するとともに、各地域の特色を生かした図書館運営を推進します。

(1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実

- ① 市民の読書推進や自主的な学習活動への支援
図書館と学校、博物館などとのネットワーク化、資料の収集、保存、提供により、市民の読書活動の推進や自主的な学習活動を支援します。
- ② 子どもたちが読書に親しむ環境づくりの支援
図書館と家庭、学校図書館が連携し、子どもたちが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。
- ③ 図書館サービスの向上
高齢者や体の不自由な人が容易に図書館サービスを受けることができるよう、大活字本や音声資料、点字図書の実施などサービスの向上に努めます。

(2) 地域の特色を生かした図書館の運営

- ① 身近な図書館としての運営
市立図書館として統一したサービスを提供しながら、各地域では身近な図書館として地域特性や利用者の声などを反映した運営を行います。
- ② 市民との協働による図書館運営
子どもたちの読書支援や図書館資料の配架・書架整理、施設の美化を行う図書館サポーターを市民から募り、養成します。
- ③ 地域の特色ある資料の収集、保存、提供
各地域館では、利用者が地域の歴史・文化について深く学ぶことができるよう、地域の特色ある資料の収集、保存、提供に努めます。
- ④ 専門職員の充実
専門職員を充実させ、図書館利用者ニーズへのきめ細かな対応とサービス向上を図り、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めます。

5 博物館等機能の充実

博物館は、資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動などの役割を一体的に担う施設として、その機能の充実により、学ぶ機会の提供と学習活動支援に努めます。

(1) 地域の歴史・文化の学習支援

① 企画展やテーマ展の開催

常設展示以外にも調査研究のテーマに沿った企画展やテーマ展を開催し、地域の歴史・文化に関する市民の学習活動を支援します。

② 講演、講座などの開催

多彩な講演、講座の開催や体験学習の機会を設け、先人の業績や知恵を学ぶ活動を支援するとともに、市民の学習意欲の向上を図ります。

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

① 学校や市民センターと連携した事業の展開

学校や市民センターと連携した出前授業、出前講座、地域の史跡巡りなど、地域に根差した歴史・文化への理解が深まるよう事業を展開します。

② 巡回博物館、移動博物館の開催

博物館と芦東山記念館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園との連携により、巡回博物館、移動博物館を開催し、身近な場所で地域の歴史・文化が学べる場を提供します。



第4章 誇りと愛着を醸成する文化の継承

1 文化財の保護・地域文化の伝承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

(1) 文化財の保存・活用

① 文化財の保護と調査研究

歴史・文化について調査研究を進め、文化財の指定や保存・活用に努めるほか、文化財の修繕や保護活動への助成、埋蔵文化財の適正な保護などにより、地域文化を後世に伝えます。

② 文化財愛護意識の高揚

市の広報誌やホームページを活用し、文化財の情報を発信するとともに、歴史や文化財に関する標柱、解説板の整備など、地域の財産である文化財への理解や、その愛護意識の普及啓発に努めます。

③ 文化財の展示と公開

地域の歴史・文化を知る上で重要な文化財やこれまで収集、調査してきた歴史資料、民俗資料、考古資料を博物館等の施設で展示公開するとともに、市が管理する登録有形文化財などの建造物を広く公開し、市民が地域の文化に触れる機会を提供します。

(2) 地域文化の伝承

① 伝統芸能の保存・伝承

地域の中で育まれ、継承されてきた市内の民俗芸能について調査研究を進め、後継者育成や地域との関わりを主眼としてその保存・伝承活動を支援します。

② 自然や文化の発掘と継承

地域の優れた自然や文化の再認識と後世に保存・継承を図るため、地域の団体や郷土史グループの地域おこし活動等に対し、学芸員等が専門的見地から相談、助言等の支援をします。

③ 偉人・先人の顕彰

地域ゆかりの偉人・先人たちについて、学校教育や生涯学習において学ぶことができるよう、調査研究や博物館等施設の充実にも努め、身近に学習できる機会の提供を図ります。

2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

骨寺村荘園遺跡は、世界文化遺産「平泉」の関連資産として、世界遺産拡張登録を目指しています。拡張登録実現のためには、資産価値を明らかにするための調査研究を重点的に進めるとともに、資産価値を後世へ守り伝えるため、適切な保存管理体制のもとで、景観保全活動等を推進します。

(1) 骨寺村荘園遺跡の保護

- ① 骨寺村荘園遺跡の保存
史跡骨寺村荘園遺跡の管理団体として、所有者等との協力のもと、史跡と重要文化的景観の一体的な保存管理に努めます。
- ② 重要文化的景観の継承
文化的景観を構成する重要建物の修理修景を行うとともに、地域住民と協働で小区画水田の保全活用に取り組み、「一関本寺の農村景観」の継承に努めます。
- ③ 骨寺村荘園遺跡の普及啓発
骨寺村荘園交流館を核に、その価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、骨寺村荘園遺跡を市民共有の財産として認識し、保護していく意識を醸成します。

(2) 世界遺産拡張登録の推進

- ① 骨寺村荘園遺跡の調査研究
拡張登録実現に向け、関係機関と連携して考古学的調査と文献研究を重点的に進め、拡張推薦のための資産価値を明らかにします。
- ② 世界遺産登録への気運醸成
講演会の開催や、世界文化遺産「平泉」の活用による関係機関と連携した情報発信により、世界遺産拡張登録への気運を醸成します。
- ③ とときめき世界遺産塾の開催
児童生徒を対象とした「とときめき世界遺産塾」での学習を通して、平泉の文化遺産についての理解を深め、郷土の宝を守り育てる気運を醸成します。



事業計画

事業計画は、各論に掲げた施策の展開を受けて、平成 28 (2016) 年度から平成 32 (2020) 年度までの前期 5 ヶ年において実施すべき具体的な取組について示すものです。

【社会を生き抜く力を育む学校教育】

1 確かな学力を育む教育の推進

(1) 確かな学力の定着と向上

施策・事業名	事業概要
確かな学力育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導やチーム・ティーチングなど個に応じた指導の推進 ・算数、数学を重点にした学力向上対策の推進 ・市独自の学力調査(CRT)と全国、県の学習定着度状況の調査、分析 ・家庭における学習習慣形成の推進
学びの活性化事業	児童生徒の学びを支援する学習支援員の配置

(2) 教員の授業力の向上

施策・事業名	事業概要
教員の授業力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を指導、助言する学習指導専門員の訪問指導 ・教員を構成員とした学力向上部会による調査研究 ・研究校指定による学校公開 ・指導主事による校内研究会等への訪問指導 ・授業力向上のための研修会の実施

2 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育、体験活動の充実

施策・事業名	事業概要
道徳教育・特別活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む道徳教育の充実 ・自然体験、社会体験活動の充実
幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進事業	市内教育機関の長による課題解決のための協議、研修、講演会等の実施
児童・生徒・学生顕彰事業	体育、文化等活動で優れた成績を取った児童、生徒、学生の表彰

(2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

施策・事業名	事業概要
福祉・ボランティア教育推進事業	福祉施設の訪問や地域への奉仕活動などの福祉・ボランティア活動の実施
環境教育推進事業	豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育の実施

3 健やかな体を育む教育の推進

(1)健康教育の充実

施策・事業名	事業概要
児童生徒健診事業	・学校保健安全法による定期健康診断の実施 ・肥満や生活習慣病を予防するための生活習慣病予防健診の実施
健康教室開催事業	各学校における危険薬物を知る薬物乱用防止教室の開催
環境衛生検査事業	各学校における室内環境や水質などの環境衛生検査の実施

(2)学校給食と食育指導の充実

施策・事業名	事業概要
食育推進事業	・栄養教諭や栄養士による食育訪問及び食育講演会の開催 ・学校給食における郷土食、地場産品の提供

(3)学校体育の充実

施策・事業名	事業概要
体育実技講習会派遣事業	体育実技講習会への教員の派遣

4 社会の変化に対応した教育の推進

(1)キャリア教育の充実

施策・事業名	事業概要
キャリア教育推進事業	中学生による原則5日間の社会体験学習の実施

(2)国際理解教育、科学技術教育の充実

施策・事業名	事業概要
国際理解教育推進事業	ネイティブ・スピーカーとしての外国語指導助手の小中学校への配置
中学生最先端科学体験研修事業	中学生を最先端科学施設等へ派遣しての研修の実施

(3)情報教育の推進

施策・事業名	事業概要
学校ICT活用事業	ICTやデジタル教材の活用による教育の質の向上
情報モラル教育推進事業	情報化社会におけるルールとマナーを教える情報モラル教育の推進

(4)復興教育と危機管理体制の充実

施策・事業名	事業概要
復興教育推進事業	東日本大震災の教訓を生かした復興教育の実施

(5)学校規模の適正化

施策・事業名	事業概要
学校規模適正化推進事業	児童生徒数の減少の見通しを踏まえ、より良い教育環境の確保に向けた学校規模の適正化

5 魅力ある学校づくりの推進

(1)地域とともに歩む学校づくり

施策・事業名	事業概要
魅力ある学校推進事業	・ゲストティーチャーなど地域人材を活用した教育活動の実施 ・学校評議員の設置による外部評価の充実と学校経営への反映 ・ホームページ等を活用した学校からの情報発信

(2)特色ある学校づくり

施策・事業名	事業概要
地域学習推進事業	学芸員を活用した一関市の先人を学ぶ学習の実施

6 自立して生きる力を支援する教育の推進

(1)特別支援教育体制等の充実

施策・事業名	事業概要
特別支援教育推進事業	・幼児の安全確保と発達支援を行うきめ細かな指導支援員の配置 ・特別な支援を要する子どもたちを支援する学校サポーターの配置 ・市特別支援コーディネーターによる各園、各校への巡回相談の実施 ・学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育講演会の実施 ・発音、話し方等の障がいを持つ就学前の幼児に対する相談や指導を行う幼児ことばの教室の設置

(2)不登校対応の充実

施策・事業名	事業概要
不登校対策事業	・不登校等の悩み相談を行う教育相談員、適応支援相談員の配置 ・学校への復帰を支援する適応支援教室「TANPOPO 広場」の設置

(3)いじめの防止

施策・事業名	事業概要
いじめ防止対策事業	・いじめ問題について関係機関と連携を図る「いじめ問題対策連絡協議会」の開催等 ・子ども悩みごと相談電話、相談窓口の開設

7 特色ある幼児教育の推進

(1)特色ある幼児教育の推進

施策・事業名	事業概要
幼児教育推進事業	・ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた特色ある活動の展開 ・ホームページ等を活用した幼稚園からの情報発信
子ども子育て支援事業	・市立幼稚園における預かり保育の導入 ・地域の実情を踏まえた認定こども園への移行の推進

8 ことばの力を育てる教育の推進

(1)「ことばと読書」に関する取組

施策・事業名	事業概要
学校図書館ネットワーク事業	図書の流通、ネットワークシステムの維持管理、データベース化支援、図書館システムの整備
ことばの力を育てる教育推進事業(読書普及員の配置)	読み聞かせや図書の紹介、読書環境の整備等を行う読書普及員の配置

(2)「ことばの響き」に関する取組

施策・事業名	事業概要
ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの時間)	・小学校向けの「ことばのテキスト」の作成及び「ことばの時間」の設定 ・幼稚園等における「ことばの時間」の設定

(3)「ことばの先人」に関する取組

施策・事業名	事業概要
ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの先人)	・小学校における「ことばのテキスト」による先人学習 ・博物館の学芸員等による「ことばの先人」に関する出前授業

9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

(1)教育環境の充実

施策・事業名	事業概要
学校施設整備事業	校舎及び体育施設の老朽化改修や学校統合等に対応した計画的な整備
学校図書館整備事業	学校図書館標準冊数の確保及び学校図書館の図書の整備
理科教材等整備事業	理科教育の振興に向けた理科及び算数(数学)教材の整備
コンピュータ整備事業	各学校の教職員用パソコン機器の更新
放射性物質汚染対策事業	校園庭における放射線量の一斉測定の実施

(2)学校の安全、安心体制の整備

施策・事業名	事業概要
学校安全体制整備推進事業	登下校の見守り活動を行うスクールガードリーダーの設置
緊急情報相互連絡システム運用事業	保護者に対するメール配信による災害時の安否等の情報提供に係るシステムの管理
命をつなぐプロジェクト事業	・中学校での心肺蘇生法に関する学習の実施 ・教職員の救急救命講習会受講 ・教職員に対する応急手当普及講習会の開催

(3)教育機会の確保

施策・事業名	事業概要
奨学金貸与事業	経済的に修学が困難な学生に対する奨学金の貸与
遠距離通学者通学支援事業	・スクールバスの運行と車両の計画的な更新 ・市営バス等を利用する遠距離通学児童生徒への支援
就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者への経済的支援
私立高等学校生徒学費補助事業	私立高校に在学している生徒の就学に係る保護者等の負担軽減を図るための補助
私立学校運営費補助事業	私立学校の健全な発展を図るための補助
私立幼稚園園奨励費補助事業	子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に通園する低所得世帯、多子世帯に対する補助
私立幼稚園第3子以降保育料等補助事業	子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園が第3子以降の入園料及び保育料を免除した際の補助(保護者負担の実質無料化)
実費徴収補給付事業	幼稚園等が実費徴収する給食費、教材費、行事費に係る低所得者世帯への経済的支援

【ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進】

1 社会教育の充実

(1)社会教育の充実

施策・事業名	事業概要
生涯各時期における社会教育の充実	・市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、高齢者教育事業の実施 ・新成人自らが企画し、事業実施する成人式の開催
社会教育関係団体育成事業	社会教育団体や地域の女性団体等の活動の支援、育成
英語の森キャンプ事業	中学生が英語での生活や外国文化を体験する2泊3日の宿泊研修の実施
学校体育施設開放事業	小中学校の体育館及びグラウンドの地域への開放

2 家庭と地域の教育力向上の推進

(1)家庭教育の充実

施策・事業名	事業概要
家庭教育支援事業	しつけやコミュニケーションづくり等家庭の教育力の向上を図るための家庭教育学級等の開催

(2)地域全体で子どもを育む環境づくり

施策・事業名	事業概要
放課後子ども教室事業	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと地域の方々の参画を得た活動の展開
学校支援地域本部事業	学校の求めと地域の力のマッチングによる学校支援ボランティアの派遣
教育振興運動推進事業	地域の課題解決に向けた子ども、家庭、学校、地域、行政の5者の相互連携の推進

3 学習環境の充実

(1)社会教育環境の充実

施策・事業名	事業概要
社会教育関係施設整備事業	老朽化、経年劣化に伴う施設改修等

(2)指導体制の充実

施策・事業名	事業概要
社会教育関係職員研修事業	社会教育関係職員（市民センターの指定管理者の職員を含む。）の資質の向上のための各種研修会・講習会受講の奨励

4 図書館運営の充実

(1)学習ニーズに対応した読書環境の充実

施策・事業名	事業概要
資料、情報提供事業	図書館資料の案内、貸出、予約、レファレンスサービスの実施
子どもの読書推進事業	・おはなし会開催や読み聞かせ講習会の開催などにおける図書館と家庭の連携 ・学校図書館との連携を図り、児童・生徒の読書活動を支援
図書館サービス向上事業	・移動図書館車の運行、団体貸出による読書推進 ・高齢者サービス、障がい者サービス、多文化サービスの実施

(2)地域の特色を生かした図書館の運営

施策・事業名	事業概要
図書館サポーター事業	図書館サポーターの養成と、市民との協働による図書館運営
図書館図書資料整備事業	・図書資料の充実 ・各地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集、保存、提供

5 博物館等機能の充実

(1)地域の歴史・文化の学習支援

施策・事業名	事業概要
展示事業・講座開設事業	・常設展の充実、企画展・テーマ展の実施 ・展示テーマと関連する講座等の開催
古文書資料等調査事業	古文書等の歴史資料や美術品のデータベース化

(2)歴史・文化に親しみやすい環境づくり

施策・事業名	事業概要
交流連携事業	・学芸員による出前形式の学校活動等の支援 ・地域巡回による資料の展示

【誇りと愛着を醸成する文化の継承】

1 文化財の保護・地域文化の伝承

(1)文化財の保存・活用

施策・事業名	事業概要
文化財調査委員等活動推進事業	・文化財調査委員による文化財の調査研究 ・文化財調査協力員による指定文化財の状況把握と未発見史料の収集
埋蔵文化財保存管理事業	埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護法等に基づく適切な保護
歴史民俗資料等活用整備事業	市内の歴史・民俗・考古資料の調査研究と公開展示
指定文化財調査研究事業	・県指定有形文化財「原本無刑録」などの調査研究 ・指定等文化財の悉皆調査報告書「一関の文化財」の刊行
文化財情報提供事業	市広報誌、市ホームページを活用した文化財の紹介や各種事業の情報提供
文化財標柱・解説板整備事業	市内の歴史や文化に関する標柱と解説板の整備
文化財施設等整備事業	旧東北砕石工場の耐震補強工事、民俗資料等公開施設の整備、各施設の老朽化対策や機能充実のための施設改修等
文化財公開活用事業	市が所有または管理する指定等建造物の適切な管理と一般公開

(2)地域文化の伝承

施策・事業名	事業概要
民俗芸能伝承調査研究事業	市内に伝承されている民俗芸能の調査研究
文化財保護事業補助事業	指定等文化財の維持管理や保護活動を行う個人や団体への支援



2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

(1)骨寺村荘園遺跡の保護

施策・事業名	事業概要
骨寺村荘園遺跡保全活用事業	小区画水田保全活用等への各種支援事業の実施
骨寺村荘園遺跡整備事業	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画に基づく史跡や修景等の整備
文化的景観保護推進事業	「一関本寺の農村景観」の構成要素である重要建物に係る修理、修景
骨寺村荘園遺跡情報発信事業	骨寺村荘園交流施設を活用して、農作業体験や遺跡探訪など骨寺村荘園遺跡の情報発信

(2)世界遺産拡張登録の推進

施策・事業名	事業概要
骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	・早期の世界遺産拡張登録実現に向けた県、関係市町と連携した拡張登録推薦準備作業の実施 ・骨寺村荘園の調査等に関する講演会の開催 ・重点的な考古学及び文献調査並びに村落調査研究の実施 ・骨寺村荘園交流館を核とした情報発信
ときめき世界遺産塾負担金	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」の開催



用語解説 (カ順)

用語	掲載頁	意味
一関本寺の農村景観	30	重要文化的景観は、地域独特の気候や土地の状態を利用して作り出された景勝地のうち、国民の生活又は生業を理解する上で欠くことのできない文化的景観。一関本寺の農村景観は、曲がりくねった土水路、不整形で小区画の水田、イグネに守られ点在する家々、要所要所に祭られた神社など、本寺地区に広がる美しい農村風景が中世に描かれた陸奥国骨寺村絵図と一致していることから、平成 18 年 7 月、全国で 2 番目に選定された。
学校サポーター	20	教職員と連携をとりながら、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や学級支援にあたることを目的に、学校に配置する者。
学校支援ボランティア	15 20	学校支援地域本部を構成するもので、実際に支援活動を行う地域住民の方。学校の求めに応じて、学校管理下における支援活動を行う。
学校支援地域本部	10 26	学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするもの。
学校評議員	20	校長の推薦に基づき教育委員会が有識者や青少年団体代表、保護者等を委員として委嘱し、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べ、助言を行う者。
教育研究所	16	本市における教育課題に対応した調査研究、児童生徒の学校適応を図るための研究実践や教育相談、教育技術に係る研修の企画運営、教育に関する情報収集並びに情報提供を目的として教育委員会に設置された機関。
教育振興運動	15 26	昭和 40 年に提唱された本県独自の運動で、5 者（子ども、家庭、学校、地域、行政）が、地域の教育課題の解決をそれぞれの役割と責任を果たしながら相互に連携して進める、地域全体で子どもたちを育む運動。
教育相談員	21	指導生徒の不登校等の学校不適応や生徒指導上の課題について、実態を把握するとともに、予防と解決に向けて適切な指導助言を行う等の支援を行う者。また、相談事業を展開し、関係機関との連携を図りながら支援活動を行う。
空間線量	24	ある空間における放射線量を表す単位の事で、幼稚園、小学校では地上 50 c m、中学校では地上 1 メートルで測定した 1 時間あたりの放射線量のこと。
高エネルギー加速器研究機構 (KEK)	19	加速器と呼ばれる装置を使って基礎科学を推進する研究所。高エネルギー加速器は、電子や陽子などの粒子を光の速度近くまで加速して高いエネルギーの状態を作り出す装置のこと。

※掲載頁は総論、各論における記載頁です。

用語	掲載頁	意味
国際リニアコライダー (ILC)	4	全長約 30km の直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応を作り出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎に迫ろうとするもの。
ことばのテキスト(言海)	14 23	受け継がれてきた名文や古典を中心に構成し、「ことばの時間」で活用する冊子。低・中・高学年用の 3 分冊とし、市内全児童生徒に配布。中・高学年用には、一関市にゆかりのある人物についても取り上げ掲載する。平成 28 年度に作成・編集する。
支援シート (IISS)	21	小学校入学を控える児童を対象に、家庭や幼稚園・保育園などでの様子や、児童にとって必要と思われる支援や配慮などを記録し、小学校入学前に引き継ぐためのシート。
就学援助制度	24	学校教育法第 19 条に基づき、公立の小中学校に通う児童・生徒で経済的理由から就学費用を負担できない者に、給食費・学用品費・修学旅行費などを援助する制度。生活保護家庭のほか、市町村が独自に基準を設けて援助している。
巡回博物館・移動博物館	28	巡回博物館は、展示資料の一部を外部の複数会場において、会場を変えながら一定期間展示するもの。 移動博物館は、展示資料の一部を外部の単一会場において、一定期間展示するもの。
小区画水田	30	明治の地籍図などにより古くからの形状が変わっていないと確認できる水田。専門家は現状のまま保存すべきであると提言している。
スクールガードリーダー	15 24	「地域学校安全指導員」のことを言う。平成 18 年度「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」により市教育委員会が委嘱している。学校の巡回指導や「スクールガード(学校安全ボランティア)」に対する指導等を行う。
スクールカウンセラー	21	学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う専門家。
スクールソーシャルワーカー	21	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。
世界文化遺産拡張登録	11 15 30	2011 年 6 月に世界文化遺産に登録された「平泉の文化遺産」は平泉町の中等寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏川の 5 資産であり、一関市の骨寺村荘園遺跡、奥州市の白鳥館遺跡、長者ヶ原麿寺跡、平泉町の柳之御所遺跡、達谷窟の 5 資産については「平泉の文化遺産」に拡張登録(追加での登録)を日指す。拡張登録は、新規登録と同じ手続きが必要。
総合訪問	16	学校の教育活動の現状を理解し、教育課程の実施及び管理上の問題や課題等の意見交換を図り、その解決に努めることを目的とする事業。県南教育事務所関係職員、一関市教育委員会教育委員、事務局関係職員が訪問し、主に学校経営指導、事務指導、保健室指導、教科指導等を行う。

用語	掲載頁	意味
大活字本	27	大きな活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書ともいう。
ティーム・ティーチング	16	複数の教員が協力して行う授業・学習を行う指導形態。
適応支援教室	21	市で設置しているのは「TANPOPO 広場」。様々な理由により、不登校等の学校不適応を起している児童生徒に対し、相談活動、学習・体験活動を通して集団生活への適応を図りながら、学校復帰を目指す。
適応支援相談員	21	別室登校の児童生徒への対応、長期欠席・不登校児童生徒との相談・家庭訪問、当該児童生徒の学級担任等関係職員との連携、適応支援教室での指導を行う者。
デジタル教材	19	教科書や副教材の内容をデジタル化し、電子黒板やスクリーンに表示して授業をしたり、生徒がタブレット型端末で読んだりできるようにしたもの。
読書センター、学習・情報センター	22	学校図書館が持つ2つの柱となる機能を表すもので、読書センターは読書する場所、学習・情報センターは学習する場所、情報を得る場所のことをいう。この2つの機能の発揮を通じて、学校図書館は「学校教育の中核」たる役割を果たすよう期待されている。
ときめき世界遺産塾	15 30	一関市、奥州市、平泉町、金ヶ崎町の小学5年生から中学3年生までを対象に、世界遺産や当地方の歴史等を学ぶ体験型学習プログラム。平成21年度から県南教育事務所、一関市、奥州市、平泉町による実行委員会を組織して開催。
特別支援教育	20	障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒等一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行うもの。
認定こども園	22	保育所(保育)と幼稚園(幼児教育)を一体的に捉え、一貫して提供するための新たな枠組み。小学校就学前の幼児に対する保育及び教育と、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。
放課後児童クラブ	10	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に、家庭に代わり児童が一時的に帰る場所。適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
骨寺村荘園遺跡	11 15 30	平成17年3月に指定された国史跡。国指定重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた山王窟や若神子社、慈悲塚などの現地比定される場所と発掘調査で確認された9カ所が指定されている。
まなびフェスト	20	子どもの健やかな成長に向け、取組と成果・課題を家庭・地域と共有し、連携しながら教育に取り組むために各校が独自に設定する到達度設定型教育目標。

計画策定の経過

年	月	日	会議等	内容
27	6	23	教育委員会議	次期計画の策定方針、スケジュールに係る説明
	7	17	第1回教育振興基本計画検討委員会	委員への委嘱状交付 協議事項 ○現計画(後期事業)の事業評価 ○次期計画の策定(策定体制、範囲等)
	8	18	第2回教育振興基本計画検討委員会	ワークショップ(意見交換) ○教育の現状と課題
	10	20	第3回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○次期計画の骨子案
	10	29	教育委員会議	次期計画策定に係る中間報告
	11	17	第4回教育振興基本計画検討委員会	協議事項(分野別にグループに分かれて協議) ○次期計画の各論
	11	26	教育民生常任委員会(所管事務調査)	次期計画の骨子案に係る説明
	12	22	第5回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○総論、各論の修正 ○事業計画
	12	25	パブリックコメント受付開始 (~平成28年1月15日)	次期計画案に対する市民意見の受付
	28	1	14	教育民生常任委員会(所管事務調査)
1		22	第6回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○パブリックコメント ○総論、各論、事業計画の修正 ○今後の進め方
1		29	教育委員会議	次期計画案の提案(協議)
2		16	教育民生常任委員会(所管事務調査)	次期計画案に係る説明
2		24	教育委員会議	次期計画の決定(議決)

参考資料

一関市教育振興基本計画検討委員会

任期：平成27年7月17日～平成28年2月24日

分野	推薦、所属団体・機関	役職	氏名	備考
学校教育分野	岩手県私立幼稚園連合会県南地区会	会長(認定龍澤寺こども園園長)	塩 竈 素 明	
	一関市立幼稚園園長会	会長(舞川幼稚園 園長)	千 葉 泰	
	一関市校長会	中里小学校 校長	菊 地 恵 子	
		千厩小学校 校長	戸 田 良 一	
		萩荘中学校 校長	高 橋 雅 弘	○
		千厩中学校 校長	千 葉 敏 之	
	認定こども園一関幼稚園 父母の会	副会長	千 葉 真	
一関市PTA連合会	会長	小 島 淑 寿		
社会教育分野	一関市社会教育委員	委員	藤 野 静 枝	
	一関市地域婦人団体協議会連合会	理事	岩 渕 和 子	
	一関市立図書館協議会	委員	沼 倉 麻 友	
	一関市文化財調査委員	委員	工 藤 武	
	一関市博物館協議会	副会長	菅 原 文 男	
知識経験者等	岩手県高等学校長協会一関支会	県立花泉高等学校 校長	中 崎 ゆ かり	
	一関工業高等専門学校	副校長(学生主事)	白 井 仁 人	
	修紅短期大学	幼児教育学科学科長 教授	鈴 木 美 樹 子	
	県南教育事務所	在学青少年指導員	伊 藤 一 志	
	ジョブカフェ一関	センター長	金 野 馨	◎
	まちづくりスタッフバンク	ゆうの会 代表	熱 海 ア イ 子	
	まちづくりスタッフバンク	男女共同参画サポーター	菊 池 房 子	

◎委員長、○副委員長

(敬称略)

一関市教育に関する大綱

【基本目標】

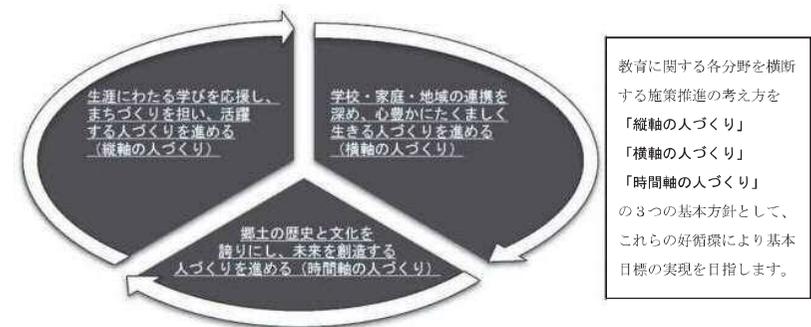
学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

まちづくりの基となるのは「人づくり」であり、また、その人を育てるのは「地域社会」であるという考えのもとに、教育を通して、「人」と「地域」が大きく成長することにより、豊かな「まちの未来」を創りたいという思いを込めました。

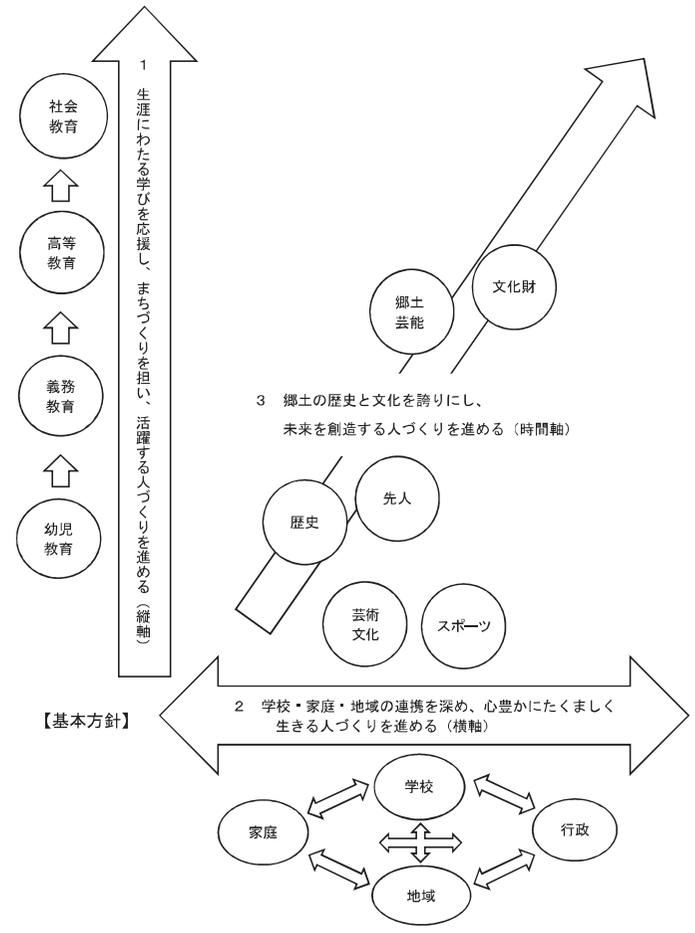
【基本方針】

基本目標の実現を目指し、3つの基本方針を定めます。

- 1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める
(縦軸の人づくり)
幼児期から高齢期まで、生涯にわたる切れ目のない学びを応援し、多様で変化の激しい社会の中で、主体的・能動的に自立して、まちづくりや地域を担い、活躍する人づくりを進めます。
- 2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める
(横軸の人づくり)
学校・家庭・地域の連携、協働による子どもたちの健やかな育ちを支援する取組を推進します。また、学校教育のみでは培うことが難しい芸術文化、スポーツなどの分野での取組を、家庭と地域の協力を得ながら進めることにより、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育むとともに、取組を通して、地域社会全体の教育力の向上を目指します。
- 3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める
(時間軸の人づくり)
地域の歴史や文化を大切にし、郷土に対する誇りや愛着を持たせる取組を推進することにより、伝統を継承し、新しい文化を創造する人づくりを進めます。



【基本目標】 学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る



※「一関市教育に関する大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が策定するものです。大綱は、教育、学術及び文化の振興に関して、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、市長と教育委員会で構成する一関市総合教育会議において協議のうえ策定したものです。（平成 28 年 1 月 28 日策定 対象期間：平成 28～32 年度（5 年間））

一関市教育振興基本計画

平成 28(2016)年度 ▶ 平成 37(2025)年度

発行：一関市教育委員会

編集：一関市教育委員会事務局教育総務課

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

TEL 0191-21-2111 FAX 0191-21-2720

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

e-mail : shomu@city.ichinoseki.iwate.jp

参考資料 2

めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること
そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、
様々な関係者との対話を重ね、教育の羅針盤となる計画を作りました。

“教育振興基本計画”とは？

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画です。
- 今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めています。

教育基本法（平成18年法律第120号）（抄）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 平成20年7月に初めての教育振興基本計画を策定し、以降、5年おきに第2期・第3期計画を策定。
- 地方公共団体において教育振興基本計画や教育大綱を策定する際には、国の教育振興基本計画を参酌することとされています。

教育の不易と流行、羅針盤

教育の不易と流行

- 教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのない、教育の「不易」。
- 「不易」としての普遍的な使命を実現するためにも、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要。

将来の予測が困難な時代の教育の羅針盤

- 2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営み。計画は、将来の予測が困難な時代において、進むべき方向を指し示す教育の羅針盤となるもの。

社会の現状と変化

将来の予測が困難な、VUCA※の時代

少子化、人口減少、高齢化

地球規模課題

低い労働生産性、学ばない社会人

国や社会に対する意識の低下

等

※「Volatility:変動性」、「Uncertainty:不確実性」、「Complexity:複雑性」、「Ambiguity:曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語

ポイント解説動画はこちらからチェック！



持続可能な
社会の創り手の
育成

第4期

令和5年度～令和9年度

教育振興 基本計画

令和5年6月16日 閣議決定

日本社会に根差した
ウェルビーイングの
向上

2つのコンセプト

持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

ウェルビーイングとは

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

日本社会に根差したウェルビーイングの向上



日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められます。

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

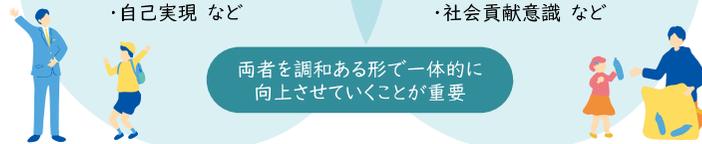
個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング (獲得的要素)

- ・自己肯定感
- ・自己実現 など

人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング (協調的要素)

- ・利他性
- ・協働性
- ・社会貢献意識 など

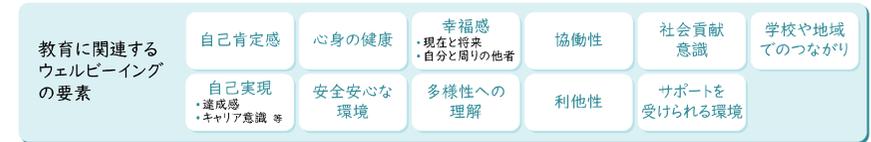
両者を調和ある形で一体的に向上させていくことが重要



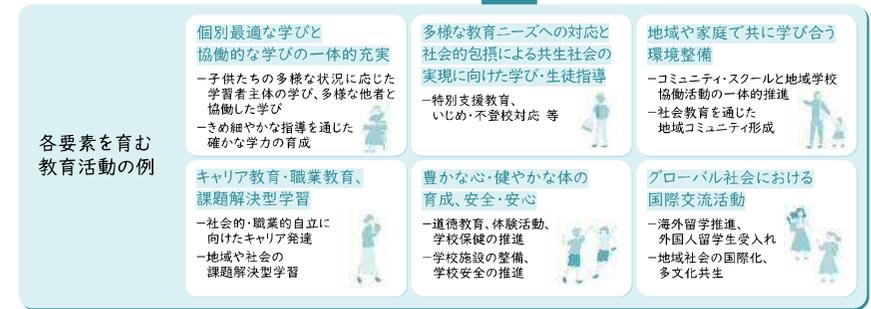
教育とウェルビーイング

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- 不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要
- 子供・若者に、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要
- 地域における学びを通じて人々のつながりやわかりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成



教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上

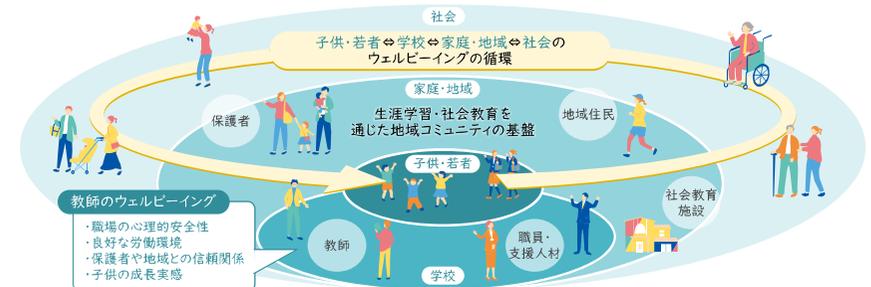


主観的認識のエビデンス把握

教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。



ウェルビーイング解説動画はこちらからチェック!



5つの基本的な方針



16の目標と基本施策、指標

基本施策、指標については主なものを記載しています。

- 目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成**
- 基本施策**
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
 - キャリア教育・職業教育の充実
 - 学修者本位の教育の推進
- 指標**
- 「勉強は好き」と思う児童生徒の割合の増加
 - 大学と企業等と連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設(PBLの実施)を行う大学の割合の増加【新規】
- 目標2 豊かな心の育成**
- 基本施策**
- いじめ等への対応、人権教育の推進
 - 体験活動・交流活動の充実
- 指標**
- 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加
 - 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある児童生徒の割合の増加【新規】
 - 友達関係に満足している児童生徒の割合の増加【新規】
- 目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成**
- 基本施策**
- 学校保健、学校給食・食育の充実
 - 生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化
- 指標**
- 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加
 - 1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の児童生徒の割合の減少【新規】
- 目標4 グローバル社会における人材育成**
- 基本施策**
- 日本人学生・生徒の海外留学の推進
 - 外国語教育の充実
 - 高等学校・高等専門学校・大学等の国際化
- 指標**
- 英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加
 - 日本の高等教育機関及び日本語教育機関への外国人留学生数38万人を目指していくとともに、卒業後の国内就職先(国内進学者を除く)6割を目指す【新規】

- 目標5 イノベーションを担う人材育成**
- 基本施策**
- 探究・STEAM教育の充実
 - 理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進
 - 起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進
- 指標**
- 自然科学(理系)分野を専攻する学生の割合の増加【新規】
 - 全国の大学等における起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の受講者数の増加【新規】
- 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成**
- 基本施策**
- 子供の意見表明
 - 主権者教育の推進
- 指標**
- 地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合の増加【新規】
 - 学校生活をよりよくするために学級会(学級活動)で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合の増加
- 目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂**
- 基本施策**
- 特別支援教育の推進
 - 不登校児童生徒への支援の推進
 - 海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進
- 指標**
- 小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加
 - 学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少
 - 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合の増加【新規】
- 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備**
- 基本施策**
- 大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実
 - 働きながら学べる環境整備
 - リカレント教育の成果の適切な評価・活用
- 指標**
- この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合の増加
 - この1年くらいの間の学習を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている、又は生かせると回答した者の割合の増加【新規】
- 目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上**
- 基本施策**
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
 - 家庭教育支援の充実
 - 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備
- 指標**
- コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加【新規】
 - 地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加【新規】
 - 子供をめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合の増加【新規】
- 目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進**
- 基本施策**
- 社会教育施設の機能強化
 - 社会教育人材の養成、活躍機会拡充
 - 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携
- 指標**
- これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を①家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上、②地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上
 - 社会教育士の称号付与数の増加、公民館等における社会教育主事有資格者数の増加【新規】

11 教育DXの推進・デジタル人材の育成

- 基本施策**
- ・ I人I台端末の活用
 - ・ 児童生徒の情報活用能力の育成
 - ・ 校務DXの推進
 - ・ デジタル人材育成の推進（高等教育）
- 指標**
- ・ 児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面のICT機器の活用頻度の増加【新規】
 - ・ ICTを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合の増加【新規】
 - ・ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定プログラムにおける1学年当たりの受講対象学生数の増加【新規】

12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

- 基本施策**
- ・ 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進
 - ・ 教師の養成・採用・研修の一体的改革
 - ・ ICT環境の充実
 - ・ 教育研究の質向上に向けた基盤の確立
- 指標**
- ・ 教師の在職等時間の短縮【新規】
 - ・ I人I台端末環境を円滑に運営するための十分なサポート体制が構築されている自治体の割合の増加【新規】
 - ・ 大学間連携に取り組む大学数の増加

13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

- 基本施策**
- ・ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援
 - ・ へき地や過疎地域等における学びの支援
- 指標**
- ・ 全世帯と生活保護世帯の子供の高等学校等進学率の差の改善
 - ・ 1年間の経済的理由による高等学校の中途者数の減少
 - ・ 全学生数等に占める1年間の経済的理由による、大学等の中途者数の割合の減少
 - ・ 高等学校における学びの質向上のための遠隔授業（教科・科目充実型）によって行われる実施科目数の増加【新規】

14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働

- 基本施策**
- ・ NPOとの連携
 - ・ 企業等との連携
 - ・ 関係省庁との連携
- 指標**
- ・ 学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加【新規】
 - ・ 職場見学（小学校）・職業体験（中学校）・就業体験活動（高等学校）の実施の割合の増加【新規】

15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

- 基本施策**
- ・ 学校施設の整備
 - ・ 私立学校の教育研究基盤の整備
 - ・ 学校安全の推進
- 指標**
- ・ 老朽化が著しい公立小中学校施設の老朽化対策の実施率の向上【新規】
 - ・ 教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率の向上
 - ・ 私立学校の耐震化の推進（早期の耐震化完了）
 - ・ 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少

16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

- 基本施策**
- ・ 各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話
- 指標**
- ・ 国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供を含む）の意見の聴取・反映の状況の改善【新規】

教育DX解説動画はこちらからチェック!



今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

- 教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方
 - ・ 教育政策のPDCAサイクルの推進
 - ・ 客観的な根拠を重視した政策推進の基盤形成
- 教育投資の在り方
 - ・ 「未来への投資」としての教育投資の意義
 - ・ 教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
 - ・ 各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
 - ・ 国民の理解醸成及び寄附等の促進



策定および計画実行に当たっての留意事項

策定に向けたプロセス

- 構造的、立体的な計画づくり
- 教育段階の横断性、連続性
 - ⇒ 幼児教育、初等中等教育、高等教育、生涯学習・社会教育に共通する課題を捉える視点
- 子供・若者を含む、様々な関係者との対話
 - ⇒ 一体となって教育を振興する共通意識の醸成

計画実行プロセス

- 政策の評価、分析、見直し
 - ⇒ 定量調査・定性調査等を総合的に判断し多角的な分析の実施。また、政策や指標については柔軟に見直しを行うことが重要。
- 計画のフォローアップに際し引き続きの対話の実施
 - ⇒ 実効性のあるPDCAサイクルの確立、当事者の参加促進、計画の実効性確保

本リーフレットを手にとり取ってくださった方へ

- 中面には、第4期教育振興基本計画の「基本的な方針」「目標」「基本施策」「指標」が一覧できるようにになっています。
- 各地方公共団体における教育の振興のための施策に関する計画の策定や見直しに、ぜひ活用してください。
- また、学校その他の教育機関においても活用いただけますので、各所での教育政策の遂行の参考としてください。
- 本リーフレットが、教育に携わるすべての人にとって、日本の教育の大きな方向性を示す「羅針盤」になりましたら幸いです。

教育振興基本計画本文はこちらから御覧いただけます。
ポイント解説動画も掲載しています。
ぜひアクセスください!

講演依頼もこちらまで!

担当 文部科学省総合教育政策局政策課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2



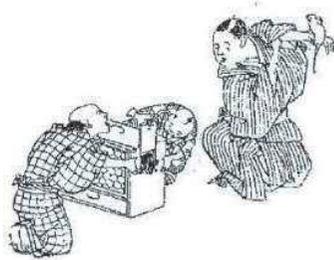
一関市教育振興基本計画

計画期間：平成 28(2016)年度～令和7(2025)年度

後期事業計画(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

学びの風土を礎に 心豊かにたくましく

郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり



和算に挑戦（一関市博物館主催）

－平成 23 年度初級問題－
（『算法天元録』（元禄 10 年・1697）より）

3 人兄弟がいます。三男の年齢は長男の 4 分の 3、次男の年齢は長男の 6 分の 5 です。また、次男は三男より 8 歳年上です。

3 人の年齢を求めなさい。
（解答例は次ページにあります。）

～一関市と和算～

一関市周辺の岩手県南部、宮城県北部では、幕末から明治にかけて和算が広く普及しました。和算を学んだ人々が自作の問題を絵馬に仕立てて寺社に奉納した「算額」は、一関市内に現存する数が 67 点と市町村としては全国一の数を誇ることで、その隆盛のほどを推しはかることができます。

一関市博物館では、岩手県和算研究会の共催、一関地方教育研究会中学校数学教育部会と同小学校算数教育部会の協力を得て、平成 14 年度から毎年「和算に挑戦」を開催しています。

「和算に挑戦」は、令和元年度までに、海外も含め約 19,000 人が参加し、算額や和算書の中から初級（小・中学校向き）、中級（中学・高校生向き）、上級（高校生・一般向き）の 3 問を提示し、解法を募るもので、優秀な解答者を表彰し、解答例や感想をまとめた解答集を作成しています。現代数学の立場で和算に取り組むことで、和算への理解と関心を高めてもらおうとするものです。

【解答例】

次男の年齢は長男の 6 分の 5、三男の年齢は長男の 4 分の 3 である。

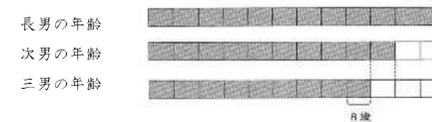
6 と 4 の最小公倍数の 12 を分母にすると、

次男の年齢は長男の 12 分の 10、

三男の年齢は長男の 12 分の 9 となる。

その差の 12 分の 1 が 8 歳にあたる。

これを図にすると、以下のようになる。



図より、

長男の年齢は、 $8 \times 12 = 96$ （歳）

次男の年齢は、 $8 \times 10 = 80$ （歳）

三男の年齢は、 $8 \times 9 = 72$ （歳）

答 長男 96 歳、次男 80 歳、三男 72 歳

令和 3 年 1 月

一 関 市 教 育 委 員 会

はじめに



明治のはじめ、一関ゆかりの先人、大槻文彦は日本初の近代的国語辞典「言海（げんかい）」を編纂しています。しかし、その果てしない作業は「言葉の海」に漂うごとくで、遠く広く深きに嘆くのみの日々もあったと記しています。そんな中、祖父大槻玄沢の「遂げずばやまじ」の言葉に気力を奮い起こし、再び机に向かうのです。祖父の言葉が進むべき方向と力を呼び起こしてくれたのです。

先が見えにくい昨今にあって、一関の教育にとっても、今後10年間の方向を示し、力となる羅針盤が必要です。それが教育振興基本計画です。

平成28年度には、その後の10年先を見据え、教育目標を「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」と定め、その実現に向けた施策の展開を体系的に示す「一関市教育振興基本計画」を策定いたしました。

計画では、子どもたちが、一関の歴史・文化をしっかりと理解して誇りとし、知・徳・体のバランスのとれた逞しい人間に成長して欲しいという思いを込めています。また、市民が生涯学習として、様々な文化に触れ、創造することで、人生を豊かにし、一人ひとりの個性と能力が開花されることを思っています。

それから5年が経ち、社会の様々な変化は教育に新たな期待や課題を投げかけています。その要請に応えつつ、不易の内容はしっかりと継続していくことが大切です。

そこで前期計画とその成果を踏まえつつ、今の一関の教育に新たな視点も盛り込みながら後期計画を策定しました。

今後、一関が魅力あるまち、住みたいまちであり続けていくには、まちづくりの基となる人づくりが大切であり、教育の振興は不可欠であると考えております。

さて、後期計画には特に焦点化して進める事業として、これまで同様「ことばを大切に作る教育プロジェクト」、「グローバル人材育成プロジェクト」、「学校と地域の協働推進プロジェクト」、「世界遺産拡張登録推進プロジェクト」の4つのプロジェクトを掲げました。また、恒常的に推進すべき計画を、各論や事業計画の中で展開しました。

今後5年間、私たちはこの計画に掲げる目標の実現に向けて努力していくこととなりますが、教育関係機関の皆様、市民の皆様より一層のご参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、当市の教育振興に思いを込め、熱心な議論とご検討をいただきました一関市教育振興基本計画懇話会の皆様をはじめ、各方面でご協力いただきました教育関係機関の皆様、市民の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

令和3年1月

一関市教育委員会教育長

小菅 正晴

※「遂げずばやまじ」＝「成し遂げるまではやめない。」と解される。

目次

序

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の範囲	1
4 計画の期間	1
5 計画の構成	2
6 計画の推進にあたって	2
7 計画の進行管理	2

総論

第1章 教育を取り巻く社会の変化

1 少子化・高齢化の進行	4
2 グローバル化の進展	4
3 働く環境の変化	4
4 社会のつながり、支え合いの希薄化	4
5 豊かで活力のある未来の創造	4
6 東日本大震災の教訓	4
7 協働のまちづくりの推進	5
8 情報化社会への急速な変化	5
9 新しい生活様式への対応	5

第2章 一関市の教育の成果と課題

1 児童生徒数の推移	6
2 児童生徒の学力・学習状況	6
3 児童生徒の意識	7
4 児童生徒の体力の状況	8
5 特別支援の状況	9
6 問題行動・いじめ・不登校の状況	9
7 キャリア教育	9
8 地域との連携	10
9 社会教育の状況	10
10 市立図書館	10
11 博物館等	11
12 文化財	11
13 骨寺村荘園遺跡	11

第3章 教育振興の基本目標

－学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり－	12
---	----

第4章 施策の基本方向

○ 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実	13
----------------------	----

- ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進 ……13
- 誇りと愛着を醸成する文化の継承 ……13

第5章 施策の推進にあたっての視点

- 1 生涯を通じた学びの接続（縦軸） ……13
- 2 社会全体の連携・協働（横軸） ……13
- 3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸） ……13

各 論

第1章 重点プロジェクト

- 1 ことばを大切に作る教育プロジェクト ……14
- 2 グローバル人材育成プロジェクト ……14
- 3 学校と地域の協働推進プロジェクト ……15
- 4 世界遺産拡張登録推進プロジェクト ……15

第2章 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

- 1 確かな学力を育む教育の推進 ……16
- 2 豊かな心を育む教育の推進 ……17
- 3 健やかな体を育む教育の推進 ……17
- 4 社会の変化に対応した教育の推進 ……18
- 5 魅力ある学校づくりの推進 ……20
- 6 自立して生きる力を支援する教育の推進 ……21
- 7 特色ある幼児教育の推進 ……22
- 8 ことばの力を育てる教育の推進 ……22
- 9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実 ……23

第3章 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

- 1 社会教育の充実 ……25
- 2 家庭と地域の教育力向上の推進 ……25
- 3 学習環境の充実 ……26
- 4 図書館運営の充実 ……27
- 5 博物館等機能の充実 ……28

第4章 誇りと愛着を醸成する文化の継承

- 1 文化財の保護・地域文化の伝承 ……29
- 2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進 ……30

事業計画

- 後期(令和3～7年度)事業計画 ……31

序

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の策定に努めることとなりました。

これを受け、当市では、平成19年2月に「新しい時代を切り拓き豊かな心を育む学びのまちづくり」を教育振興の基本目標とする一関市教育振興基本計画を策定し、目指すべき教育目標の実現に向け、計画的に各種施策を展開してきました。

このたび、計画の期間が平成27年度をもって終えることから、計画に基づく施策の実施状況を検証するとともに、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな教育振興基本計画を策定することとしました。

この計画は、今後10年間において目指すべき教育目標を定め、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、計画に沿って着実な教育の振興を図ろうとするものです。

2 計画の位置付け

- この計画は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付け、当市の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。
- この計画は、当市が目指すまちづくりの方向性を定める一関市総合計画や地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく一関市教育に関する大綱との整合性を確保し、教育施策を推進するものです。

3 計画の範囲

- この計画の範囲は、当市教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策及び事業を対象とします。
※市長部局所管のスポーツ（学校体育を除く。）及び文化（文化財保護を除く。）に関する事務は、含みません。
- この計画の対象範囲に含まれない施策や事業で、教育委員会が関係するものについては、一関市総合計画及び他の分野別計画などにに基づき、関係部局と連携して推進します。

4 計画の期間

- この計画の期間は、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間とします。
- 計画期間中であっても、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行っていくこととします。

5 計画の構成

この計画は、「総論」、「各論」、「事業計画」の3段階で構成します。このうち、「各論」と「事業計画」は、前期、後期各5カ年の計画とし、施策の展開及び具体的な事業計画を定めます。

6 計画の推進にあたって

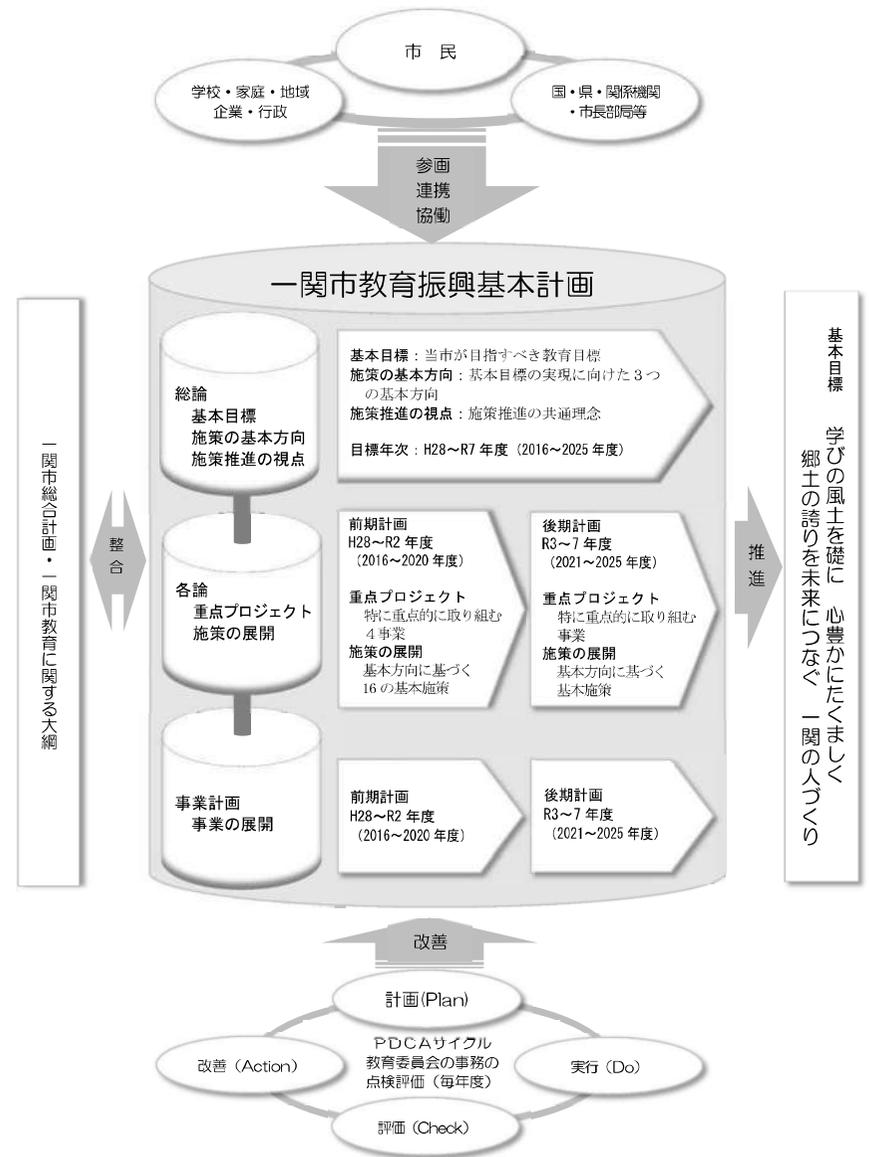
- この計画の推進にあたっては、施策の取組状況等を積極的に情報発信し、より多くの市民の参画を得る取組を進めます。
- また、学校、家庭、地域、企業、行政が共通理解のもと、当市の教育行政に携わる全ての関係者の連携・協働を推進します。
- 市長部局が担う子育て支援、文化、スポーツ、防災等の関係部局との連携を図りながら、計画を推進します。
- 教育委員会における横断的な施策の推進にあたっては、迅速かつ柔軟に取り組めるよう組織及び職員間の連携を一層強化します。
- この計画の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症等流行の状況を踏まえ、必要に応じて見直します。

7 計画の進行管理

- この計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより、継続的に改善を図ります。
- 具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた見直しを図るとともに、成果の向上につなげていきます。
- 毎年度の教育委員会の事務に関する点検及び評価については、報告書にまとめ、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。



授業の風景



第1章 教育を取り巻く社会の変化

1 少子化・高齢化の進行

急激な少子化・高齢化の進行による生産年齢人口の減少、経済規模の縮小などから、社会全体の活力低下が懸念されています。このような中、いかにして持続可能で活力ある地域社会を構築していくかが課題となっています。

2 グローバル化の進展

ICT（情報通信技術）の進歩や交通網の発展などにより、社会、経済、文化、学術など様々な分野で世界各国との連携、交流が深まっています。国際リニアコライダー（ILC）の誘致、実現を踏まえ、国際的感覚を持つ人材の育成や異文化理解の促進が求められています。一方で、多種多様な文化、価値観を理解するためには、我が国や郷土の歴史・伝統・文化に対するより一層の理解も大切になっています。

3 働く環境の変化

企業のあり方、仕事の質の大きな変化に伴い、終身雇用、年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、ワークライフバランスの重要性が指摘されており、生産性の向上に向けて、働き方も大きく変化しつつあります。学校においても、長時間勤務の是正など教職員の働き方改革の推進が必要となっています。

4 社会のつながり、支え合いの希薄化

家族形態の変化、価値観の多様化などから、地域社会でのつながりや支え合いによるセーフティネット（社会的安全網）機能の低下が指摘されています。このため、個々人の孤立化や培われてきた文化・規範の次代への継承が課題となっています。

5 豊かで活力のある未来の創造

世界は、環境問題、食料エネルギー問題など地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさの追求という視点から脱却し、一人ひとりが、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づき行動することが求められています。

6 東日本大震災の教訓

私たちは東日本大震災の体験を通じて、直面する危機、困難に対して諦めることなく状況を的確に捉え自ら考え行動する力、未来志向の復興・社会づくり、安心して必要な力を身に付けられる環境、人々のつながり（絆）、人と自然との共生の重要性を再認識しました。この教訓を人材育成に生かしていくことが必要となっています。

7 協働のまちづくりの推進

一関市では、「市民と行政の協働のまちづくり」を掲げています。市民センターを拠点とした幅広い市民参画による市民主体の地域づくり活動の促進や学校、家庭、地域、企業、行政の一層の連携強化が求められています。

8 情報化社会への急速な変化

急速に進む社会のデジタル化とそれに伴う生活様式の変化や価値観の多様化への対応として、GIGAスクール構想の実現に向けた早急な取り組みなど、教育へのICT活用が求められています。

9 新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の流行下においては、その状況を踏まえて、新しい生活様式の実践と、感染症対策を常に意識した施策の推進が必要となっています。



買い物の仕方を学ぶ授業風景



一関市子ども健全育成プラン指導者等合同研修会の様子
(令和元年11月)

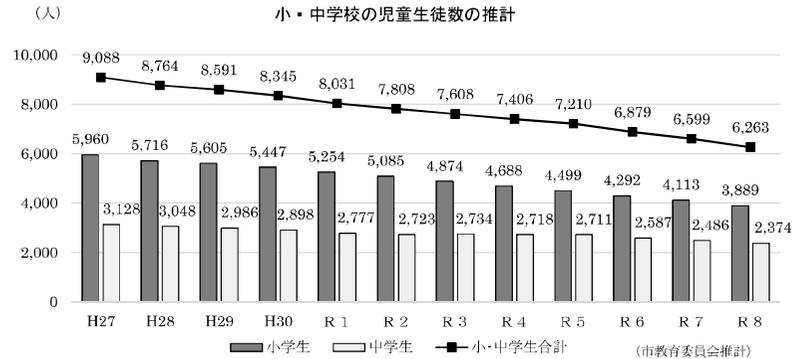
第2章 一関市の教育の成果と課題

前計画においては、公民館事業などを通して生涯学習の理念に対する市民理解が進むとともに、ALT（外国語指導助手）、読書普及員の配置、きめ細かな指導、情報機器の整備や学校施設の耐震化などにより、子どもたちの学習環境の充実が図られました。さらに、市立図書館の整備などによる社会教育環境の充実や骨寺村荘園遺跡など文化財の保護、調査が進みました。

一方で、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化の中で、家庭教育を含めた幼児教育の質的向上、児童生徒の学力、体力、規範意識、伝統や文化を尊重する態度の育成、現代的・社会的課題に対する学習機会の提供など、前計画期間中での成果が十分でないものもあり、引き続き取り組む必要があります。

1 児童生徒数の推移

市の人口が減少を続けています。平成27年5月の一関市立小中学校の児童生徒数は9,088人（小学生5,960人、中学生3,128人）で、令和2年5月の一関市立小中学校の児童生徒数は7,808人（小学生5,085人、中学生2,723人）ですが、令和8年には6,263人になると推計しています。少子化の進行に伴い、学校統合が進んでおり、平成27年4月の小中学校数は50校（小学校33校、中学校17校）でしたが、令和2年は44校（小学校28校、中学校16校）となっています。



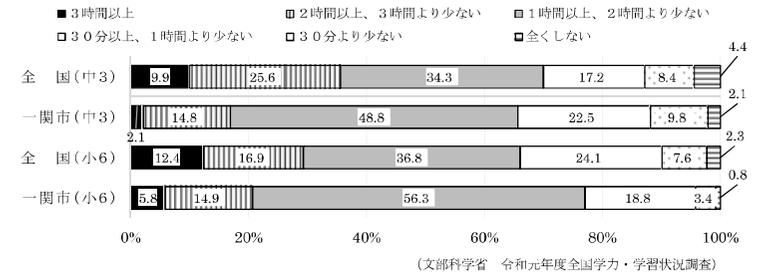
2 児童生徒の学力・学習状況

小学校6年生と中学校3年生を対象とした令和元年度の「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の平均正答率は、国語では小中学校ともに全国平均を上回っていますが、算数・数学では全国平均を下回っています。また、家庭学習時間が全国に比べ少ない状況にあり、学習習慣の改善などにより、学力向上を図る必要があります。

文部科学省 令和元年度全国学力・学習状況調査における平均正答率

区分	小学校6年生		中学校3年生	
	国語	算数	国語	数学
全国(%)	63.8	66.6	72.8	59.8
一関市(%)	67	65	73	55

授業以外の平日1日あたりの勉強時間

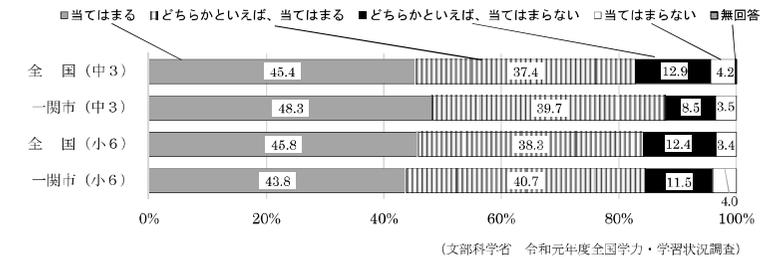


3 児童生徒の意識

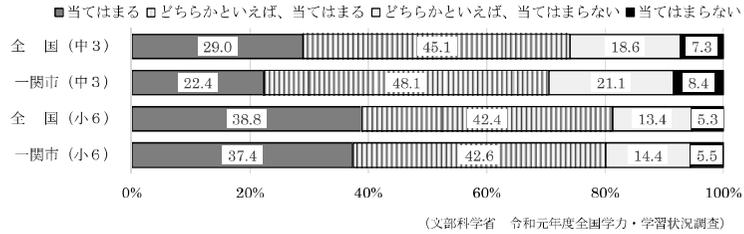
「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の児童生徒質問調査では、学級みんなで協力するなどの協調性については、全国に比べ肯定的な回答をした児童生徒が多いものの、自己を肯定する意識は、否定的な回答をした児童生徒の割合の方が多くなっています。様々な体験活動を通して、子どもたちの自主性や積極性を育てていく必要があります。

児童生徒の意識の比較

【質問：学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか】



児童生徒の意識の比較【質問：自分には、よいところがあると思いますか】



4 児童生徒の体力の状況

令和元年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における当市の市立学校の小学5年生、中学2年生の体力結果は、握力で全国を上回っていますが、小学5年生男子、中学2年生男女は握力以外は全国平均を下回って、5年前と比べて低下しています。

また、肥満である児童生徒の出現率については、全国に比べ高い傾向にあることから、子どもたちの運動習慣や、望ましい食習慣を培っていく必要があります。

文部科学省 令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均と一関市の比較

学年	性別	区分	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
			小学5年生	男	全国 16.6 一関市 17.4	20.6 19.2	33.8 32.6	44.0 42.8	56.9 49.2	9.2 9.6
	女	全国 16.4 一関市 17.2	19.4 18.4	38.0 35.8	42.0 42.4	45.6 43.0	9.5 9.6	148.0 149.7	14.7 15.8	
中学2年生	男	全国 30.4 一関市 31.0	28.3 25.6	45.3 44.2	54.2 51.1	90.4 80.2	7.8 7.9	203.6 197.2	21.4 20.2	
	女	全国 24.3 一関市 25.4	24.4 22.3	47.4 45.4	48.7 47.1	64.5 56.1	8.6 8.8	176.5 167.7	13.9 13.3	

(スポーツ庁 令和元年度体力・運動能力調査(全国：平成30年度データ))

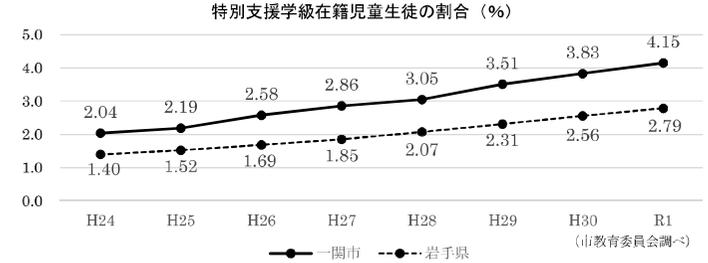
児童生徒の肥満・やせの出現率の状況(平成29～令和元年度平均) (%)

区分	学年	小学校						中学校		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
肥満	全国	4.5	5.8	7.2	8.8	9.2	9.5	9.5	8.3	7.8
	一関市	8.3	9.9	12.5	14.7	14.3	13.7	14.2	11.5	11.7
やせ	全国	0.5	0.5	1.0	1.7	2.7	3.0	3.6	2.9	2.5
	一関市	0.3	0.5	0.7	1.4	1.6	1.6	2.9	2.2	1.9

(文部科学省 令和元年度学校保健統計調査)

5 特別支援の状況

市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加傾向にあります。また、通常学級に在籍する発達障がいのある可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあります。特別な支援を要する児童生徒については、一人ひとりに応じた適切な教育が受けられるよう、支援していく必要があります。



6 問題行動・いじめ・不登校の状況

当市の児童生徒の問題行動、いじめ、不登校の出現率は、令和元年度の調査では全国に比べ低い状況にあり、5年前と比べると増加傾向にあります。しかしながら、いじめについては数の多少よりも、早期発見、早期対応が大切であり、これらは組織的な取組などを進めていく必要があります。

いじめの認知件数及び不登校児童生徒の割合(令和元年度)

区分	いじめの認知件数 (1,000人あたりの認知件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)	
	小学校 [H26]	中学校 [H26]	小学校 [H26]	中学校 [H26]
全国	75.8件 [18.6件]	32.8件 [15.0件]	8.3人 [3.9人]	39.4人 [27.8人]
一関市	15.2件 [4.0件]	22.3件 [3.8件]	6.9人 [2.6人]	32.0人 [23.2人]

(文部科学省 令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

7 キャリア教育

生徒の職業観、勤労観の育成を図るため、企業の協力を得ながら、関係機関と連携し、市内全中学校で職場体験学習に取り組んでいます。今後も、キャリア教育を教育課程に位置付け、学校の教育活動全体を通して、発育段階に応じた取組を進めていく必要があります。

中学生の職場体験学習の実施(期間)状況(令和元年度) (%)

区分	未実施・不明	1日間	2日間	3日間	4日間	5日間	6日間以上
全国	0.9	12.6	34.1	36.2	4.2	11.6	0.3
一関市	-	-	-	31.3	12.5	56.3	-

8 地域との連携

放課後の子どもたちへ安全な活動場所を提供するため、地域の支援を得ながら、放課後子ども教室等を開設してきました。また、学校運営に地域の教育力を生かし、学校支援地域本部事業などの取組を進めてきました。今後も、学校、家庭、地域の連携を推進し、取組を通して、地域の教育力を向上させていくことが求められます。

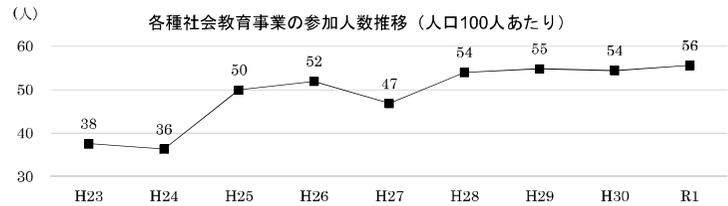
放課後子ども教室、放課後児童クラブ、学校支援地域本部の開催状況(令和元年度)

区分	開設数	年間開催日数	利用状況等
放課後子ども教室	19か所	1,706日	児童生徒参加人数(延べ) 39,370人
放課後児童クラブ	19か所	1クラブ平均 278日	利用児童数 1,086人(1クラブ平均 57人)
学校支援地域本部	10校	348日	地域ボランティア参加数 1,131人

(市まちづくり推進部調べ)

9 社会教育の状況

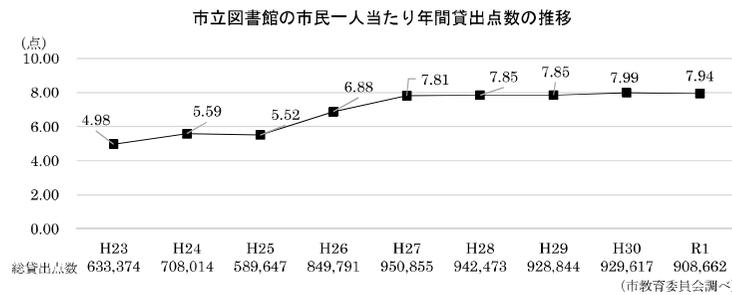
市民センターを中心に、生涯の各時期に応じた各種社会教育事業を実施し、多くの参加を得ています。今後も、市民ニーズを踏まえた社会教育事業を効果的に展開していくことが求められます。



(市まちづくり推進部調べ)

10 市立図書館

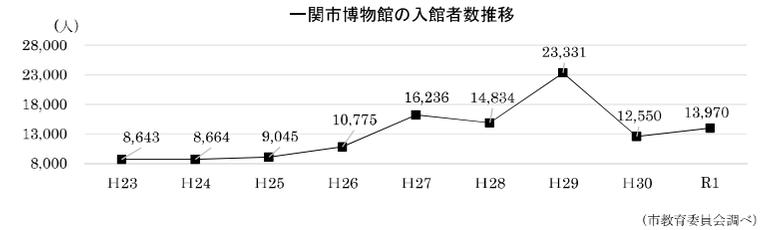
図書館の貸出点数は、平成26年度以降岩手県立及び県内の市町村立図書館で最多となっています。今後も、市民の読書意欲をさらに高める図書館サービスの充実が求められます。



(市教育委員会調べ)

11 博物館等(一関市博物館、芦東山記念館、民俗資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園)

常設展示の充実や企画展、テーマ展等の開催により、先人や文化財等に対する市民の学習意欲に応えてきました。今後も、各館の特長を生かした展示内容の充実が求められます。



(市教育委員会調べ)

12 文化財

市内には、指定等文化財をはじめ数多くの文化財があります。今後も、必要な資料を収集、整理するとともに、適切な保存と効果的な展示や研究等への活用が求められます。

	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
R2年度末	7	31	36	171	245
H26年度末	6	35	34	156	231

(市教育委員会調べ)

13 骨寺村荘園遺跡

平泉の文化遺産を構成する要素としての意義付けを確実なものとするため、骨寺村荘園遺跡の重点調査を進めてきました。世界文化遺産「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」の関連資産として、骨寺村荘園遺跡の拡張登録に向けた取組を進めていく必要があります。

世界遺産拡張登録に係る経過

時期	内容
平成20年7月	第32回世界遺産委員会で「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観—」が登録延期
平成21年4月	「骨寺村荘園遺跡」等を推薦資産から除外、拡張による追加登録を目指す
平成23年6月	「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」世界文化遺産登録
平成24年9月	「骨寺村荘園遺跡」など5資産が世界遺産暫定一覧表に記載
平成24年10月	県と関係市町で、集中的な調査研究の実施と29年度までの調査計画を申し合せ
平成25～29年度	平泉に関する基礎的な調査研究と、個別資産の調査研究を集中的に実施
平成30年2月	平成29年度末の推薦書案提出を見送る
平成30～令和4年度	拡張登録に係る調査研究計画(5カ年)を策定し、発掘調査や文獻研究等の調査研究を集中的に実施

(市教育委員会まとめ)

第3章 教育振興の基本目標

この計画が目指すべき教育の基本目標を次のとおりとします。

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

一関には、江戸期の藩政時代、藩主が書物を家中に貸し出して教育の興隆を図り、「教育立藩」でこの地を支えていこうとする「学び」の風土が既にあり、それは、今日に至るまで、この地域の歴史に息づいてきました。私たちの中には学びによって自己を向上させ、社会に貢献していく気風が脈々と受け継がれています。

グローバル化が進む現代にあって、未来に展望を持ち力強く踏み出していくためには、常に変化に対応できる「学び」こそ、その礎（いしずえ）となるものです。

私たちは、その学びの風土を礎として、将来、内にあっては地域を支え、外にあっては地域を応援する子どもたちを、豊かな情操と確かな倫理観を身に付けた心豊かな人間として、育てていく責務を担っています。

そして、この急速に変貌する社会の中で、しっかりとした軸を持って、困難に負けずに生きていくためにも、子どもたちに一関の歴史・文化を理解させ、心身ともに健康でたくましい人間として成長できるよう見守り、支えていく必要があります。

また、現に、この一関に住む私たち自らが、健康で心豊かに生活し、生涯学習として様々な文化に触れ、創造していくことで、一人ひとりの個性と能力が開花され、この一関を文化薫る住みたいまちにすることができると考えます。

このように、学びの歴史を背景として、今もなお、子どもたち、市民が、いきいきと学ぶ生涯学習都市である郷土一関を誇りとし、この伝統を未来に引き継ぎ、新たな創造を加えていくことが私たちの使命です。そして、その人づくりこそが「一関の教育」であります。

第4章 施策の基本方向

○ 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

子どもたちの確かな学力の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化する中で、これからの社会を生き抜くことのできる総合的な人づくりを進めます。

○ ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

一人ひとりの多様で個性ある自己実現を支援するため、生涯の各時期において主体的に学習できるよう、より質の高い学習機会を創出するとともに、地域課題の解決と地域の教育力向上を目指し、学校、家庭、地域が連携した学びと地域づくりの推進により、地域の活力を創造していきます。

○ 誇りと愛着を醸成する文化の継承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

第5章 施策の推進にあたっての視点

前計画の成果と課題を踏まえ、本計画の推進にあたっては、各分野の施策を共通の考え方を持って具体的な施策を講ずることとします。

1 生涯を通じた学びの接続（縦軸）

家庭教育から幼児教育、小中学校、高等学校、大学等へ、さらに社会へと続く学びにおけるライフステージ間の有機的で、円滑な接続を図ります。

2 社会全体の連携・協働（横軸）

地域全体が教育の当事者として、学校、家庭、地域、企業等、行政の一層の連携を図り、それぞれの役割を担う協働の取組を進めます。

3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

豊かな心と感性、郷土を大切にしたい思いの醸成により、主体的に地域社会に関わる人材の育成を目指し、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持たせる取組を進めます。

第1章 重点プロジェクト

計画期間内に学校教育、社会教育、文化財の分野を横断し、重点的に取り組み、成果をあげていく事業を重点プロジェクトとして位置付けて推進します。

1 ことばを大切にす教育プロジェクト

美しい日本語にたくさん触れ、思考を深め、豊かな表現力を養うため、本に親しみ思考を深める「ことばと読書」、ことばの感性を磨き、語彙（ごい）を豊かにする「ことばの響き」、地域への理解を深める「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」を進めます。

【主な取組】

- ◆ 子どもたちの本への興味を高めるため、読書普及員や図書ボランティアによる読書活動を推進します。
- ◆ 本へのリクエストに広く応えていくため、学校と市立図書館の連携による図書の相互貸借を進めます。
- ◆ 「ことばのテキスト(言海)」を活用し、名文や古典文学に触れることを通して、「ことばの響き」を学ぶ教育を進めます。
- ◆ 学芸員が学校を訪問し、専門的な知識を入れながら、かつ、わかりやすく「ことばの先人」に関する授業を行います。

2 グローバル人材育成プロジェクト

グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、キャリア教育をはじめとした様々な体験活動の実践や、ICT活用能力の育成、SDGsの考え方や国際性を身に付けるための教育に取り組みます。また、多文化共生、多様な価値観を理解するうえで土台となる子どもたち自らのアイデンティティ（自分のよりどころ）を確立させるため、郷土の歴史・文化についての教育に取り組みます。

【主な取組】

- ◆ 働くことや学ぶことへの意欲を高めるため、中学生が企業等の職場で学ぶ中学生社会体験事業を推進します。
- ◆ 国際的な感覚を養うため、小・中学校にALT（外国語指導助手）などを派遣するほか、小学6年生と中学2年生を対象に英語の森キャン事業を実施します。
- ◆ ICT機器の整備を進め、ICTを活用した「わかる授業」と情報活用能力の育成を目指します。
- ◆ 科学技術に対する興味や関心を高めるため、中学生をつくば市の高エネルギー加速器研究機構に派遣します。
- ◆ 「ことばのテキスト(言海)」には、地域の先人を学ぶ内容を盛り込み、郷土に誇りを持つ心を育みます。

3 学校と地域の協働推進プロジェクト

子どもたちの社会性の育成、子どもたちを取り巻く環境の安全確保のためには、地域住民の協力が必要であることから、学校と地域の連携をより一層高めるとともに、開かれた学校づくりを推進し、地域住民の力を学校運営と子どもたちの成長に生かす取組を進めます。

【主な取組】

- ◆ 学校に対する関心を高めるため、学校の情報や活動の様子をホームページで紹介します。
- ◆ 地域ぐるみで基本的な生活習慣づくりやあいさつ運動などを展開する教育振興運動を推進します。
- ◆ スクールガードを中心に、地域の協力を得ながら、登下校時の見守り活動を展開します。
- ◆ 学校支援ボランティア等と連携し、地域の方々の知識、経験を学校教育に生かす取組を進めます。

4 世界遺産拡張登録推進プロジェクト

世界文化遺産「平泉」の関連資産である骨寺村荘園遺跡の拡張登録実現に向け、重点的に調査研究を進めて資産価値を明らかにするとともに、その価値について市民の理解を促進する取組や、拡張登録への気運を醸成する取組を進めます。

【主な取組】

- ◆ 考古学的調査と文献調査を重点的に進めます。
- ◆ 骨寺村荘園を訪れた方々や市民の関心を高めるため、骨寺村荘園交流館を核にして、広く情報発信していきます。
- ◆ 拡張登録に向けた機運を醸成するため、骨寺村荘園の調査等に関する講演会を開催します。
- ◆ 子どもたちの骨寺村荘園への関心を高めるため、児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」を開催します。



つくば市の高エネルギー加速器研究機構（KEK）の見学

第2章 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

1 確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、さらには主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力を育成します。そのため、各種研修会や教育研究所事業を通して教員の指導力の向上を図り、「わかる授業」づくりを進めます。

(1) 確かな学力の定着と向上

① 「わかる授業」づくりの推進

児童生徒が意欲を持って学習に取り組めるよう、学習指導等の実践研究を行い、授業の改善を図ります。また、ICT機器を活用し、児童生徒の理解をより深めます。

② 指導方法の工夫、改善

少人数指導、ティーム・ティーチング、小学校での教科担任制などの指導方法について研究、改善を進め、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。

③ 学力向上重点教科の設定（算数、数学）

各教科の学力向上を図るとともに、特に改善を要する算数、数学を重点教科に設定し、積極的に添削指導、補充指導、個別指導に取り組み、習熟度を高めます。併せて、この地域は和算が盛んであったことにも触れながら、広い視野と地域への誇りにつなげます。

④ 基礎計算力・集中力の向上

市独自に陰山メソッドを導入し、モジュール時間（毎日の短時間学習）での百ます計算等の取組を通じて、基礎計算力・集中力の向上を目指します。

⑤ 学習定着状況調査の分析、情報共有

CRT（標準学力検査）や全国学力学習状況調査などの分析に基づき、学校と教育委員会が課題点や授業改善方策の方向性を共有し、その調査結果を保護者に情報提供します。

⑥ 学習習慣形成の推進

小学校と中学校、学校と家庭が連携し、児童生徒に対して、計画的に家庭学習の課題を与え、学習習慣の形成に努めます。

(2) 教員の授業力の向上

① 学習指導専門員、外国語指導専門員、ICT指導員による学校訪問指導

教育研究所に学習指導専門員を配置し、各学校を訪問しながら、教員に対して授業展開等への相談や助言等を行い、指導方法の改善につなげます。

② 研究校指定と総合訪問指導

指導方法や指導内容に関する実践的研究を行う研究校を指定し、その成果を公開研究会で発表することで、各学校につなげます。また、総合訪問や校内研究会においては、指導主事が指導方法の改善に向けた助言を行います。

③ 研修会の実施

教員の自主的、主体的な研修を奨励するとともに、教育研究団体や県教育委員会、県南教育事務所等と連携した研修会を開催するなど、管理職の育成を含めた教員の資質向上に努めます。

2 豊かな心を育む教育の推進

道徳教育やボランティア教育、環境教育などを一層充実させるとともに、家庭や地域社会との連携を図り、様々な活動を体験させることで、生命を尊重する心や他者を思いやる心、倫理観、社会性など、子どもたちの豊かな心を育みます。

(1) 道徳教育、体験活動の充実

① 道徳教育の充実

道徳の時間を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、いのちの大切さ、他者への思いやりの心、規範意識の育成など、豊かな心を育みます。

② 自然体験、社会体験活動の充実

自然体験活動と社会体験活動を積極的に取り入れ、直接体験を通じた気づきを大切にし、豊かな感性を育みます。

③ 学校、家庭、地域、各教育機関との連携

学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標を持って豊かな心を育む教育に取り組みます。

④ 児童、生徒、学生の顕彰

体育、文化等の分野で、優れた成績を取めた市内の学校に在学する児童、生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

① 福祉・ボランティア教育の充実

福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域への奉仕活動などを通して、ボランティア精神や思いやりの心を培う教育を推進します。

② 環境教育の充実、SDGsの普及

地球温暖化や自然破壊など環境問題への対応が重要になっていることから、環境保全活動や自然エネルギーに関する学習を通して、豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育を推進します。

また、持続可能な社会の担い手の育成のため、児童生徒のSDGsの理解促進を図り、様々な教育活動に関連させSDGsの普及を図ります。

3 健やかな体を育む教育の推進

児童生徒及び教職員の健康保持、健康増進や事故防止に努めます。また、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、望ましい食習慣と健康な体づくりにつながる食育を進めます。さらに、生涯にわたって運動を継続するための基礎となる体力の向上に努めます。

(1) 健康教育の充実

① 学校保健指導の充実

学校医や家庭、関係機関と連携を図りながら、健康観察や定期健康診断を適切に実施し、児童生

徒一人ひとりに対して、きめ細かく保健管理を行います。

② 健康の保持増進

児童生徒が、自らの健康に関心を持つよう指導するとともに、肥満防止に向け、バランスの取れた食習慣と運動習慣の形成のために、学校・家庭が連携して取り組みます。

また、健康教育を通して、病気や危険薬物等から自らを守る意識の醸成に努めます。

(2) 学校給食と食育指導の充実

① 安全、安心な給食の提供

児童生徒の発達段階や食物アレルギーの実態に応じながら、必要な栄養量が摂取できる献立を実施するとともに、食品の衛生管理の徹底などにより、安全、安心な学校給食を提供します。

② 食育指導の充実

望ましい食習慣と健康な体づくりを進めるため、栄養教諭、栄養職員による食育指導の充実に努めます。また、給食においては、郷土食や地場産品の提供を通して地産地消を考えさせる取組を進めます。

③ 学校給食センターの充実

施設の適切な維持管理と効率化に努めるとともに、厨房調理機器や食器、食缶などの設備、備品の計画的な更新を図ります。

(3) 学校体育の充実

① 体力の向上と運動習慣の形成

学校体育や運動部活動等を通して、児童生徒が体を動かす楽しさや喜びを味わうことにより、生涯にわたって運動を継続するための基礎を身に付けさせます。

② 指導者の資質の向上

家庭と連携し「60^分運動」をすすめ、体育授業において運動の基本となる走力を意識した指導に努めるとともに、教員等を各種講習会に参加させるなど、実技指導能力の向上を目指します。

4 社会の変化に対応した教育の推進

少子高齢化、グローバル化、情報化などの社会の変化に対応した教育や主権者としての自覚を培う教育、社会や地域が求める職業教育を充実させ、これからの社会を生き抜く力を育みます。また、児童生徒数の変化に対応した学校規模の適正化など、望ましい教育環境の整備に努めます。

(1) キャリア教育の充実

① キャリア教育の推進

学校の教育活動全体を通して児童生徒の職業観、勤労観や自らのキャリアビジョンを描き実現する力を育成するため、キャリア教育を教育課程に位置付け、発育段階に応じたキャリア教育に取り組みます。

② 中学生の社会体験学習の推進

学校、家庭、地域、行政、事業所、関係機関が連携し、市内全ての中学校で、地域の教育力を生かした5日間の社会体験学習を実施し、望ましい勤労観、職業観や社会性を培います。

(2) 国際理解教育、科学技術教育の充実

① A L T等による外国語教育の推進

小学校外国語活動・小・中学校の英語授業、その他の教育活動にA L Tや外国語指導専門員を派遣し、国際的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。

② 国際理解教育の充実

英語の森キャンプの実施や姉妹都市等との交流機会などを設けながら、豊かな国際性の習得と様々な国の異なる文化や価値観への理解を深める教育に取り組みます。

③ 最先端科学技術の理解の促進

高エネルギー加速器研究機構（KEK）などが持つ最先端の科学技術に触れる機会を設け、科学技術に対する興味や関心を高める教育に取り組みます。

(3) 情報教育の推進

① I C T環境の整備

G I G Aスクール構想に基づき、児童生徒1人1台端末を配備し、併せてI C T指導員及びG I G Aスクールサポーターの配置を進めます。

② 情報教育の充実

授業のなかでI C T機器の活用を推進し、情報を主体的に選択、処理、活用できる能力の向上に努めます。また、「わかる授業」を一層向上させるため、デジタル教材の充実を図ります。

③ 情報モラルの教育の充実

スマートフォンや各種端末の普及によりインターネット接続の利便性が増すなか、家庭との連携を図りつつ、児童生徒にプライバシー保護や著作権問題、人権侵害等の危険性についてしっかりと認識させ、情報モラルを身に付けさせます。

④ 端末等の活用の制限

ゲーム依存やいわゆるメディア漬けの児童生徒が増加している現状から、学校、家庭と連携して「居間8（イマハチ）ルール[※]（小学生）」や「居間9（イマキュウ）ルール[※]（中学生）」等の共通の取り組みを広げます。 ※ 家庭において、夜8時（夜9時）には居間にスマホ等を置いて使わない運動

(4) 復興教育と危機管理体制の充実

① 復興教育の充実

東日本大震災の教訓を生かして「いきる、かかわる、そなえる」の視点に立ち、「いわての復興教育副読本」を活用した復興教育の充実に努めます。

② 防災教育の充実

日常を安全に過ごすことのできる喜びを児童生徒に再認識させるとともに、災害時などで適切に対応する能力と態度を身に付けさせるため、防災教育の充実に努めます。

③ 学校危機管理マニュアルの改善

非常時の行動、災害に対する備え、防災活動への積極的な協力などについての「学校危機管理マニュアル」を適宜見直ししながら、事件、事故の防止、災害時の適切な対応に努めます。

(5) 学校規模の適正化

児童生徒数の推移を踏まえた望ましい教育環境のあり方について、PTAや地域住民と地域懇談会を実施し、学校統合などの学校規模適正化を図ります。

5 魅力ある学校づくりの推進

学校から地域へ積極的に情報を発信するとともに、保護者や地域住民が学校運営に参加する開かれた学校づくりを進めます。また、地域の歴史・文化などの学習素材を活用した特色ある教育活動や、創意工夫を生かした弾力的な学校運営の実践により、魅力ある学校づくりを進めます。

(1) 地域とともに歩む学校づくり

- ① 地域人材の活用
豊富な社会経験を積んだ地域の人材をゲストティーチャーや学校支援ボランティアとして学校の教育活動に取り入れ、地域の力を生かした学校運営や学習活動の充実に努めます。
- ② 地域との交流事業の推進
地域の伝統芸能の伝承や、地域行事、祭りへの参加など、地域との交流を積極的に進め、地域で育ち、地域を支える人材の育成に努めます。
- ③ 開かれた学校づくり
学校評議員を軸にして、一部の学校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を試行し、地域の意見を取り上げるなど、開かれた学校づくりに努めます。
- ④ 学校からの情報発信
学校だよりの発行や各校の運営方針を示す「まなびフェスト」の公表を行うとともに、学校の教育活動の様子等をホームページに公開するなど、学校からの情報発信に努めます。

(2) 特色ある学校づくり

- ① 地域学習の推進
郷土の先人や歴史・文化などを題材とし、地域への関心を高め、郷土への誇りを醸成する教育を推進します。
- ② 創意工夫を生かした教育活動の推進
少人数学級など学習集団の弾力的な運用、児童生徒の実態を踏まえた学校独自のカリキュラム作成、市立図書館や市立博物館などの積極的な活用など、教育活動において各学校の創意工夫を生かす取組を推進します。
- ③ モジュール時間の設定
すべての小中学校で、ことばの時間（小学校）と陰山メソッド（小・中学校）をモジュール時間として組み入れ、言語能力や計算能力育成に一貫して取り組みます。

6 自立して生きる力を支援する教育の推進

特別な支援を必要としている子どもたちにとって、一人ひとりの状況に応じた対応が重要であることから、適切な職員、支援員等の配置を行うとともに、関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。また、いじめや不登校などに対する相談体制の充実を図るなど、生徒指導や適応指導対策の強化を図ります。

(1) 特別支援教育体制等の充実

- ① 学校サポーターの配置
発達障がいをはじめ、特別な支援を必要としている幼児、児童生徒に対しては、必要に応じて学校サポーターを配置し、一人ひとりの可能性を引き出していきます。
- ② 医療、福祉関係機関等との連携
特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、幼稚園等、学校、医療機関、児童相談所、市子育て支援担当課など関係機関の連携を図ります。
- ③ 特別支援に関する研修の充実
特別支援に関する教員の指導力を向上させる研修等を計画的に実施します。
- ④ 進学時の円滑な接続
幼児、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導計画を作成し、教育指導、支援を行うとともに、その経過や成果及び課題を引き継ぐ個別の支援シートにより、進学時における円滑な接続に努めます。
- ⑤ 幼児ことばの教室の設置
ことばの発音や話し方など、幼児のための言語指導を実施するとともに、ことばの発育についての不安や悩みを持つ保護者の相談に応じます。
- ⑥ 外国人児童生徒への支援
外国人児童生徒等に対しては、児童生徒との交流を通して相互理解を深めさせていくとともに、日本語習得の支援を行います。

(2) 不登校対応の充実

- ① 教育相談体制の整備
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員、適応支援相談員を配置し、教育相談や不登校対応の支援の充実を図り、新規の不登校者を出さないよう努めます。
- ② 適応支援教室の設置
不登校の児童生徒の学校復帰を日指した学習等の援助を行うため、適応支援教室「TANPOPO 広場」を市内2か所に設置し、適応支援に努めます。
- ③ ICT活用による不登校児童生徒支援の研究
ICTを活用した不登校児童生徒への関わりや学習支援について、研究を進めます。

(3) いじめの防止

- ① いじめの未然防止
いのちを大切にする教育に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの自己存在感や自己肯定感を高め、お互いを尊重し合う姿勢をつくり、いじめを許さない環境づくりを進めます。
- ② いじめの早期発見
各学校が「いじめ防止基本方針」を作成し、組織的な対応と教員の対応能力の向上に努めます。

また、定期的に児童生徒に対してアンケート調査を行うとともに、教員の観察等により、いじめの早期発見に努めます。

- ③ いじめ問題対策連絡協議会の開催
いじめ問題対策連絡協議会等を開催し、いじめに関して関係機関と情報を共有し、いじめの早期発見、適切な対応、未然防止に努めます。

7 特色ある幼児教育の推進

幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うとともに、「ことばの時間」などを取り入れた特色ある幼児教育を推進します。また、地域の実情を踏まえ、幼稚園から認定こども園へ移行するなど、様々な保育ニーズへの対応に努めます。

(1) 特色ある幼児教育の推進

- ① 「ことばの時間」の設定
就学前教育に、ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた活動を設定し、特色ある幼児教育を推進します。
- ② 小学校への接続
幼児一人ひとりに応じたきめ細かな指導の工夫や改善に努めるとともに、幼児教育が小学校教育に円滑に移行できるよう、幼稚園等と小学校との連携を図り、スタートカリキュラムに基づき、接続を図ります。
- ③ 開かれた園づくり
各園、幼児と保護者や地域の方々が触れ合う活動機会の充実に努めます。また、ホームページなどを活用し、園からの情報発信に努めるなど開かれた園づくりを推進します。
- ④ 保育ニーズへの対応
預かり保育サービスや障がいのある幼児の保育など、様々な保育ニーズへのきめ細かな対応に努めます。
- ⑤ 認定こども園等への移行
保護者のニーズや保育施設と幼稚園施設の配置状況、待機児童解消の効果などを的確に捉え、地域の実情を踏まえ、認定こども園等への移行を図ります。

8 ことばの力を育てる教育の推進

「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を柱とした「ことばの力を育てる教育」の実践により、子どもたちの豊かな心と地域への誇りを育成します。

(1) 「ことばと読書」に関する取組

- ① 学校図書館の整備充実
貸し出し手続きにICTを活用するなど、学校図書館としての機能を高め、親しみやすい図書館環境づくりに努めます。

- ② 図書館ネットワーク化の推進
学校図書館と市立図書館との連携を強化し、児童生徒のリクエストに応じて、他館の蔵書を取り寄せるなど、児童生徒の読書活動を支援します。
 - ③ 読書普及員の配置
読書普及員を全校に配置し、読み聞かせや図書紹介等の活動を通して、児童生徒が読書活動に親しむための環境整備を進めます。
 - ④ 読書習慣の育成
朝読書や昼読書、国語の授業を通して、語彙（ごい）を豊かにするとともに、家庭と連携して読書習慣の育成を図ります。
- (2) 「ことばの響き」に関する取組
「ことばの時間」の設定
小学校では、「ことばのテキスト（言海）」を活用し、各学校の工夫による毎日のテキストの音読を通して語彙（ごい）を豊富にし、ことばの感性を磨きます。
また、暗唱を推奨し、音読集会や保護者参観など様々な発表の機会をつくります。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

- ① 「ことばの時間」での先人学習
小学校の「ことばのテキスト（言海）」には、名文や古典の他に地域の先人の業績を学ぶ内容を盛り込み、郷土に誇りを持つ心を育みます。
- ② 学芸員等の活用
博物館の学芸員等による一問ゆかりの先人に関する出前授業を行います。

9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

子どもたちに安全、安心でより良い教育環境を提供するため、学校施設の改修や教材等の充実を進めるほか、子どもたちを危険から守る体制の整備や多様な学習機会の確保に努めます。

(1) 教育環境の充実

- ① 安全、安心な教育施設の整備
子どもたちが良好な環境の中で学習することができるよう、老朽化した校舎等の改修を進めます。また、学校体育施設については、器具を定期的に点検し、安全を確保するとともに、計画的な整備充実を努めます。
- ② バリアフリー化の推進
ユニバーサルデザインの観点から、より安全な学校生活が送れるよう校舎等のバリアフリー化に努めます。
- ③ 学校備品の充実
学習効果を高める教育用教材や教育設備備品の配備、学校図書館図書の充実に努めます。
- ④ 放射線量の監視
校庭などの放射線の空間線量を定期的に測定、公表し、安全性を確認します。

(2) 学校の安全、安心体制の整備

- ① 登下校時の安全確保
スクールガードや地域ボランティア等の登下校時の見守り活動により、校外における児童生徒の安全確保を図ります。
- ② 校内安全体制の確保
携帯電話等のメール配信を活用した双方向連絡システムにより、災害時の安否情報などを迅速に伝達するほか、AED（自動体外式除細動器）を備え付け、緊急時に子どもたちの命を守る対策を講じます。

(3) 教育機会の確保

- ① 奨学金貸与による修学支援
経済的理由により修学が困難な学生に対しては、奨学金の貸与により、修学を支援します。
- ② 遠距離通学者への通学支援
遠距離通学児童生徒に対しては、スクールバスの運行や遠距離通学費補助金により通学手段を確保します。
- ③ 就学援助制度の充実
就学援助制度の充実に努め、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者の負担を軽減します。
- ④ 私学教育の振興
私学教育振興のため、私立学校の運営に対する支援を行います。また、私立高等学校に在学する生徒の授業料の一部を補助し、修学に係る保護者の負担軽減に努めます。
- ⑤ 保育料等の保護者負担軽減による子育て支援
国の保育料の無償化に加えて、実費徴収補足給付などにより、子育てに係る保護者の負担軽減に努めます。

(4) 教職員の働き方改革

- ① 適正な勤務時間の設定
全国的に教職員の厳しい勤務実態が明らかになっていることから、業務の精選を不断に行うとともに、勤務時間を意識した働き方を進め、いきいきと子どもたちに接することができる環境をつくります。
- ② 長時間勤務の見直し
長時間勤務の是正を図るため、残業は午後8時以降原則禁止とし、残業時間が月45時間以内となるよう、学校ごとに最終退勤時刻目標を定めて改善に取り組みます。
- ③ 適切な部活動時間の設定
各学校の「部活動に係る活動方針」に基づき、週2日の休養日（原則日曜日と平日1日）と1日当たりの部活動時間の上限を設定し生徒の体養を確保するとともに、地域のスポーツ活動団体等の協力を得ながら教職員の働き方の改善に努めます。
- ④ 部活動の在り方の検討
中学生が地域の活動に参加していくことを考慮しながら、地域部活動、合同部活動について今後検討していきます。



部活動の様子

第3章 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

1 社会教育の充実

市民が生涯にわたって自ら学習できるよう多様な学習機会を提供するとともに、学習した成果を社会に還元することによって地域づくりに生かせる環境整備を進めるなど、社会教育の充実に努め、学びと地域づくりを一体化し、地域協働のまちづくりを一層推進します。

また、SDGsの理念を踏まえた、幅広い世代を対象とする学習の機会を提供することなどにより、生涯学習の促進に取り組みます。

(1) 社会教育の充実

① 社会教育の推進

「いつでも」「どこでも」「だれでも」が、行政、企業や民間組織等による幅広い学習の機会を享受できるよう、各団体等との連携を強化した社会教育を普及、奨励、推進します。また、市民センター等の講座の企画にあたっては、学校、家庭、地域、企業等の連携と参画を図り、ニーズに対応した学習の充実に努めます。

② 自己を表現できる環境づくり

市民が講座などで得た知識や技術を様々な活動に生かし、自己を表現できる環境づくりに努めます。

③ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成

学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを進めるため、市民センターでは各種講座などの開催を通して人材や社会教育関係団体の育成を図るとともに、自主活動を奨励、支援します。

④ グローバルな人材の育成

グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、国際性を身に付けるための教育に取り組みます。また、多文化、多様な価値観を理解するうえで土台となる子どもたち自らのアイデンティティーを確立させるため、郷土の歴史・文化についての教育に取り組みます。

⑤ 男女共同参画社会の実現に向けた学習活動への支援

すべての人が互いにその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、市民や市民団体の学習活動を支援します。

⑥ 学校体育施設の開放

地域に身近な学校の体育施設を市民に開放し、レクリエーション活動や日常的な体力の維持、向上の場を提供します。

2 家庭と地域の教育力向上の推進

少子化、核家族化、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。

いじめや青少年による犯罪が社会問題になっており、子どもたちには人権や道徳、いのちの大切さを伝えていかなければなりません。また、スマートフォンなどメディアに頼った子育てでも問題視されていることから、愛情を持って子どもに接することを市民一人ひとりが再確認する必要があります。

そのため、教育の原点である家庭教育を支援するとともに、社会全体で子どもたちの学びの支援に取り組みます。

(1) 家庭教育の充実

① 関係機関との連携

学校、PTA、地域、企業、行政などの関係機関と家庭が連携、協力することにより、家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供を行います。

② 家庭の教育力向上に向けた取組

子どもたちにいのちの大切さを伝えることや規則正しい食習慣など、家庭の教育力を向上させるため、市民センターを中心とした、しつけや食育などに関する講座、学習会を進めるほか、企業・団体等への出前講座などを実施します。

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

① 地域学校協働活動の推進

地域住民がボランティアとして授業等の学習補助、学校行事や部活動の支援、環境整備などを行う地域学校協働活動の事業を展開し、地域で子どもたちの学びを支援する取組を学校との連携により推進します。

また、保護者や地域住民の協力を得ながら、放課後子ども教室を開設し、放課後に子どもたちへ様々な学習や体験を提供します。

② 教育振興運動の推進

子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

3 学習環境の充実

生涯の各時期に応じた社会教育活動の推進とともに、学びと地域づくりを一体化し、地域協働のまちづくりを一層推進するため、社会教育環境と指導体制の充実を図ります。

(1) 社会教育環境の充実

① 市民センター機能の充実

地域が主体となって地域課題の把握、解決に向けて活動する学びと地域づくりの拠点として、市民センター機能の充実を図ります。

② 社会教育施設の整備

市民の生涯学習と地域づくりの拠点として、施設の快適な利用環境の維持に努めます。

(2) 指導体制の充実

① 専門職員の配置

社会教育及び社会教育事業の企画等における専門的な指導助言や支援を行うため、社会教育主事を配置するなど、社会教育を担う人材を養成します。

② 指定管理者との連携

市と指定管理者の意思疎通を図るため、指定管理者の求めに応じ社会教育主事を派遣し、意見・情報交換及び必要な助言等を行います。

また、指定管理市民センターにおける社会教育事業の充実を図るため、いちのせき市民活動センターによる巡回等を行い、社会教育事業の企画等を支援します。

③ 研修機会の充実

社会教育の知識や技術の向上を図るため、国や県などが主催する各種研修会に職員を派遣するとともに、市独自の研修機会の充実に努めます。

4 図書館運営の充実

市民の学習ニーズに対応したサービスを提供するとともに、各地域の特色を生かした図書館運営を推進します。

(1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実

① 市民の読書推進や自主的な学習活動への支援

図書館資料の収集、保存、提供の充実に努めるとともに、電子書籍やオンラインデータベース等の情報サービスの高度化を図ります。

また、学校・博物館等との連携により、市民の読書活動の推進や自主的な学習活動を支援します。

② 子どもたちが読書に親しむ環境づくりの支援

市立図書館と家庭、学校図書館とのさらなる連携を図るとともに、公共図書館システムと学校図書館システムの連携により、子どもたちが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。

③ 図書館サービスの向上

高齢者や身体の不自由な人が容易に図書館サービスを受けることができるよう、大活字本や音声資料、点字図書の実践などサービスの向上に努めます。

(2) 地域の特色を生かした図書館の運営

① 身近な図書館としての運営

市立図書館8館が共通した基本的サービスを提供しながら、身近な図書館として各地域の特性や利用者の声などを反映した運営を行います。

② 市民との協働による図書館運営

子どもたちの読書支援や図書館資料の配架・書架整理、施設の美化を行う図書館サポーターの活動を支援します。

- ③ 地域の特色ある資料の収集、保存、提供
各地域の図書館では、利用者が地域の歴史・文化について深く学ぶことができるよう、地域の特色ある資料の収集、保存、提供に努めます。
また、郷土資料のデジタル化を進め、保存と利用者の利便性向上を図ります。
- ④ 専門的職員によるサービスの充実
専門的職員による図書館利用者ニーズへのきめ細かな対応とサービス向上を図り、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めます。

5 博物館等機能の充実

博物館は、資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及（交流連携）活動などの役割を一体的に担う施設であり、機能をより充実させることにより、学ぶ機会の提供と学習活動支援に努めます。

(1) 地域の歴史・文化に関する学習支援

- ① 常設展示の充実
「一関のあゆみ」、「舞草刀と刀剣」、「玄沢と蘭学」、「文彦と言海」及び「一関と和算」の5つのテーマに沿った資料を展示替えしながら系統的に展示し、地域の歴史の変遷と個性ある文化に関する学習機会を提供します。
さらに、スマートフォン等のICTを活用した展示解説を導入します。
- ② 企画展やテーマ展等の開催
調査研究のテーマに沿った企画展やテーマ展等を開催し、地域の歴史・文化に関する市民の学習活動を支援します。
また、展示への深い理解を促すため、講演会等の関連事業を開催します。

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- ① 教育普及（交流連携）事業の開催
「和算講座」をはじめとした多彩な講座、講演会の開催や「はくぶつかんこどもくらぶ」など体験学習の機会を設け、先人の業績や知恵を学ぶ活動を支援するとともに、市民の学習意欲の向上を図ります。
- ② 学校や市民センターと連携した事業の展開
学校や市民センターと連携し、出前授業、出前講座など、地域に根差した歴史・文化への理解が深まるよう事業を展開します。
- ③ 博物館等の連携
地域の特色ある歴史や文化が学べる場を提供し、市民の地域に対する理解を深めるため、博物館、芦東山記念館、民俗資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園が連携します。

第4章 誇りと愛着を醸成する文化の継承

1 文化財の保護・地域文化の伝承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

(1) 文化財の保存・活用

- ① 文化財の保護と調査研究
歴史・文化について調査研究を進め、文化財の指定や保存・活用に努めるほか、文化財の修繕や保護活動への助成、埋蔵文化財の適正な保護などにより、地域文化を後世に伝えます。
- ② 文化財愛護意識の高揚
市の広報誌やホームページを活用し、文化財の情報を発信するとともに、歴史や文化財に関する標柱、解説板の整備など、地域の財産である文化財への理解や、その愛護意識の普及啓発に努めます。
- ③ 文化財の展示と公開
地域の歴史・文化を知る上で重要な文化財やこれまで収集、調査してきた歴史資料、民俗資料、考古資料を博物館等の施設で展示公開するとともに、市が管理する旧東北砕石工場などの登録有形文化財を広く公開し、市民が地域の文化に触れる機会を提供します。

(2) 地域文化の伝承

- ① 伝統芸能の保存・伝承
地域の中で生まれ、継承されてきた市内の民俗芸能について調査研究を進め、後継者育成や地域との関わりを主眼としてその保存・伝承活動を支援します。
- ② 自然や文化の発掘と継承
地域の優れた自然や文化の再認識と後世に保存・継承を図るため、地域の団体や郷土史グループの地域おこし活動等に対し、学芸員等が専門的見地から相談、助言等の支援をします。
- ③ 偉人・先人の顕彰
地域ゆかりの偉人・先人たちについて、学校教育や生涯学習において学ぶことができるよう、調査研究や博物館等施設の充実に努め、身近に学習できる機会の提供を図ります。

2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

骨寺村荘園遺跡は、世界文化遺産「平泉」の関連資産として、世界遺産拡張登録を目指しています。拡張登録実現のために、資産価値を明らかにするための調査研究を重点的に進めるとともに、資産価値を後世へ守り伝えるため、適切な保存管理体制のもとで、景観保全活動等を推進します。

(1) 骨寺村荘園遺跡の保護

- ① 骨寺村荘園遺跡の保存活用
土地所有者や地元団体等との協働による区画水田等を活用した各種事業に取り組みとともに、計画的な保存活用に努めます。
- ② 重要文化的景観の継承
「一関本寺の農村景観」の継承に向け、文化的景観を構成する重要建物の修理修景を行うとともに、史跡と重要文化的景観の一体的な保存管理に努めます。
- ③ 骨寺村荘園遺跡の普及啓発
骨寺村荘園交流館を核に、その価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、骨寺村荘園遺跡を市民共有の財産として認識し、保護していく意識を醸成します。

(2) 世界遺産拡張登録の推進

- ① 骨寺村荘園遺跡の調査研究
拡張登録実現に向け、関係機関と連携して考古学的調査と文献研究を重点的に進め、拡張登録推薦のための資産価値証明の取組を進めます。
- ② 世界遺産登録への気運醸成
講演会の開催や、世界文化遺産「平泉」の活用による関係機関と連携した情報発信により、世界遺産拡張登録への気運を醸成します。
- ③ ときめき世界遺産塾の開催
児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」での学習を通して、平泉の文化遺産についての理解を深め、郷土の宝を守り育てる気運を醸成します。



骨寺村荘園の稲田風景

事業計画

事業計画は、各論に掲げた施策の展開を受けて、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの後期5カ年において実施すべき具体的な取組について示すものです。

※ SDGsの17の目標について、施策・事業ごとに関連する目標を表示しています。

【社会を生き抜く力を育む学校教育の充実】

1 確かな学力を育む教育の推進

(1) 確かな学力の定着と向上

施策・事業名	事業概要
確かな学力育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 少人数指導やティーム・ティーチングなど個に応じた指導の推進 算数、数学を重点にした学力向上対策の推進 市独自の学力調査(CRT)と全国、県の学習定着度状況の調査、分析 家庭における学習習慣形成の推進 陰山メソッドやことばの時間を取り入れたモジュール時間の設定
学びの活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学びを支援する学習支援員の配置

(2) 教員の授業力の向上

施策・事業名	事業概要
教員の授業力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> 授業について指導、助言する学習指導専門員・外国語指導専門員・ICT指導員の訪問指導 研究校指定による学校公開 指導主事による校内研究会等への訪問指導 授業力向上のための研修会の実施

2 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育、体験活動の充実

施策・事業名	事業概要
道徳教育・特別活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな心を育む道徳教育の充実 自然体験、社会体験活動の充実
幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内教育機関の長による課題解決のための協議、研修、講演会等の実施

 児童・生徒・学生顕彰事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育、文化等の活動で優れた成績を取めた児童、生徒、学生の表彰
--	--

(2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

施策・事業名	事業概要
福祉・ボランティア教育推進事業   	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設の訪問や地域への奉仕活動などの福祉・ボランティア活動の実施
環境教育推進事業   	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育の実施

3 健やかな体を育む教育の推進

(1) 健康教育の充実

施策・事業名	事業概要
児童生徒健診事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健安全法による定期健康診断の実施 ・ 肥満や生活習慣病を予防するための生活習慣病予防健診の実施
健康教室開催事業  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における危険薬物を知る薬物乱用防止教室の開催
環境衛生検査事業  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における室内環境や水質などの環境衛生検査の実施

(2) 学校給食と食育指導の充実

施策・事業名	事業概要
食育推進事業     	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食における郷土食、地場産品の提供

(3) 学校体育の充実

施策・事業名	事業概要
体育実技講習会派遣事業  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育実技講習会への教員の派遣

4 社会の変化に対応した教育の推進

(1) キャリア教育の充実

施策・事業名	事業概要
キャリア教育推進事業  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生による5日間の社会体験学習の実施

(2) 国際理解教育、科学技術教育の充実

施策・事業名	事業概要
国際理解教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語指導助手の小中学校への配置
英語検定料助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語検定を受験する生徒への検定料の助成
中学生最先端科学体験研修事業    	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生を最先端科学施設等へ派遣しての研修の実施

(3) 情報教育の推進

施策・事業名	事業概要
学校ICT活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTやデジタル教材の活用による教育の質の向上
情報モラル教育推進事業  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報社会におけるルールとマナーを教える情報モラル教育の推進

(4) 復興教育と危機管理体制の充実

施策・事業名	事業概要
復興教育推進事業    	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災の教訓を生かした復興教育の実施

(5) 学校規模の適正化

施策・事業名	事業概要
学校規模適正化推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒数の減少の見通しを踏まえ、より良い教育環境の確保に向けた学校規模の適正化

5 魅力ある学校づくりの推進

(1) 地域とともに歩む学校づくり

施策・事業名	事業概要
魅力ある学校推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゲストティーチャーなど地域人材を活用した教育活動の実施 ・ 学校評議員の設置による外部評価の充実と学校経営への反映 ・ ホームページ等を活用した学校からの情報発信

(2) 特色ある学校づくり

施策・事業名	事業概要
地域学習推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学芸員を活用した一関市の先人を学ぶ学習の実施

6 自立して生きる力を支援する教育の推進

(1) 特別支援教育体制等の充実

施策・事業名	事業概要
特別支援教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の安全確保と発達支援を行うきめ細かな指導支援員の配置 ・ 特別な支援を要する子どもたちを支援する学校サポーターの配置 ・ 市特別支援コーディネーターによる各園、各校への巡回相談の実施 ・ 学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育講演会の実施 ・ 発音、話し方等の障がいを持つ就学前の幼児に対する相談や指導を行う幼児ことばの教室の設置

(2) 不登校対応の充実

施策・事業名	事業概要
不登校対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校等の悩み相談を行う教育相談員、適応支援相談員の配置 ・ 学校への復帰を支援する適応支援教室「TANPOPO 広場」の設置

(3) いじめの防止

施策・事業名	事業概要
いじめ防止対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題について関係機関と連携を図る「いじめ問題対策連絡協議会」の開催等 ・ 子ども悩みごと相談電話、相談窓口の開設

7 特色ある幼児教育の推進

(1) 特色ある幼児教育の推進

施策・事業名	事業概要
幼児教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた特色ある活動の展開 ・ ホームページ等を活用した幼稚園からの情報発信
子ども子育て支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園における預かり保育の実施 ・ 地域の実情を踏まえた認定こども園等への移行

8 ことばの力を育てる教育の推進

(1) 「ことばと読書」に関する取組

施策・事業名	事業概要
学校図書館ネットワーク事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の流通、ネットワークシステムの維持管理、データベース化支援、図書館システムの整備
ことばの力を育てる教育推進事業(読書普及員の配置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせや図書の紹介、読書環境の整備等を行う読書普及員の配置

(2) 「ことばの響き」に関する取組

施策・事業名	事業概要
ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの時間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校向けの「ことばのテキスト」の活用及び「ことばの時間」の設定 ・ 幼稚園等における「ことばの時間」の設定

(3) 「ことばの先人」に関する取組

施策・事業名	事業概要
ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの先人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校における「ことばのテキスト」による先人学習 ・ 博物館の学芸員等による「ことばの先人」に関する出前授業

9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

(1) 教育環境の充実

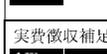
施策・事業名	事業概要
学校等施設整備事業 	・ 学校施設及び幼稚園施設の老朽化改修や学校統合等に対応した計画的な整備
学校図書館整備事業 	・ 学校図書館標準冊数の確保及び学校図書館の図書整備
学校図書館ネットワーク事業 	・ 学校図書館と市立図書館のICTを活用したネットワーク化
理科教材等整備事業 	・ 理科教育の振興に向けた理科及び算数（数学）教材の整備
コンピュータ整備事業 	・ 児童生徒、教職員用のパソコン機器の整備 ・ 小中学校の通信環境の整備
放射性物質汚染対策事業 	・ 校庭における放射線量の一斉測定の実施

(2) 学校の安全、安心体制の整備

施策・事業名	事業概要
緊急情報相互連絡システム運用事業 	・ 保護者に対するメール配信による災害時の安否等の情報提供に係るシステムの管理
命をつなぐプロジェクト事業 	・ 中学校での心肺蘇生法に関する学習の実施 ・ 教職員の救急救命講習会受講 ・ 教職員に対する応急手当普及講習会の開催

(3) 教育機会の確保

施策・事業名	事業概要
奨学金貸与事業 	・ 経済的に修学が困難な学生に対する奨学金の貸与

遠距離通学者通学支援事業 	・ スクールバスの運行と車両の計画的な更新 ・ 市営バス等を利用する遠距離通学児童生徒への支援
就学援助事業 	・ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者への経済的支援
私立高等学校生徒学費補助事業 	・ 私立高校に在学している生徒の就学に係る保護者等の負担軽減を図るための補助
私立学校運営費補助事業 	・ 私立学校の健全な発展を図るための補助
実費徴収補給付事業 	・ 幼稚園等が実費徴収する給食費、教材費、行事費に係る低所得者世帯への経済的支援

(4) 教職員の働き方改革

施策・事業名	事業概要
事務処理の効率化 	・ 校務支援システム導入の検討
部活動の改善 	・ 部活動に係る活動方針に基づく推進

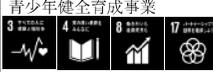


令和2年12月落成の東山小学校

【ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進】

1 社会教育の充実

(1) 社会教育の充実

施策・事業名	事業概要
市民センター事業 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの理念を踏まえた、幅広い世代を対象とする学習機会を提供 市民が生涯にわたって自ら学習できるよう学習機会を提供 青少年から高齢者までそれぞれの分野ごとに社会教育事業を実施 男女共同参画の視点を取り入れた講座・研修を実施
青少年健全育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成団体に対する補助 地域活動体験や災害ボランティア活動体験学習などを実施
英語の森キャンプ事業 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生が英語での生活や外国文化を体験する1泊2日の宿泊研修の実施 中学生が英語での生活や外国文化を体験する2泊3日の宿泊研修の実施
成人式開催事業 	<ul style="list-style-type: none"> 新成人の新たな門出を祝い、励まし、大人としての自覚を促すため成人式を開催
社会教育関係団体活動費補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体や地域の女性団体等の活動の支援
学校体育施設開放事業 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の体育館及びグラウンドの地域への開放

2 家庭と地域の教育力向上の推進

(1) 家庭教育の充実

施策・事業名	事業概要
家庭教育支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> しつけやコミュニケーションづくり等家庭の教育力の向上を図るための家庭教育学級等の開催

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

施策・事業名	事業概要
地域学校協働活動事業 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の求めに応じてボランティア活動を行い、学校における子どもたちの学びを支援 放課後の子どもたちの安全安心な活動拠点として市民センターや学校などに放課後子ども教室を開設し、各種体験活動を実施

教育振興運動推進事業 	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決に向けた子ども、家庭、学校、地域、行政の5者の相互連携の推進

3 学習環境の充実

(1) 社会教育環境の充実

施策・事業名	事業概要
社会教育関係施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 快適な利用環境を維持するための施設改修等

(2) 指導体制の充実

施策・事業名	事業概要
社会教育関係職員研修事業 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係職員（市民センターの指定管理者の職員を含む。）の資質の向上のための各種研修会・講習会受講の奨励

4 図書館運営の充実

(1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実

施策・事業名	事業概要
資料、情報提供事業 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の案内、貸出、予約、レファレンスサービスの実施
子どもの読書推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> おはなし会の開催や乳幼児健診の機会を利用した読み聞かせによる図書館と家庭の連携 学校図書館との連携を図り、児童・生徒の読書活動を支援
図書館サービス向上事業 	<ul style="list-style-type: none"> 移動図書館車の運行、団体貸出による読書推進、障がいのある方への郵送貸出の充実 電子図書館サービスの導入と充実、高齢者サービス、障がい者サービス、多文化サービスの実施

(2) 地域の特色を生かした図書館の運営

施策・事業名	事業概要
図書館サポーター事業 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館サポーターの活動支援と、市民との協働による図書館運営

 <p>図書館図書資料整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子的資料を含む図書資料及びデータベースの充実 ・ 各地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集、保存、提供
--	--

5 博物館等機能の充実

(1) 地域の歴史・文化に関する学習支援

施策・事業名	事業概要
 <p>展示事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設展示の充実 ・ 企画展・テーマ展等の実施 ・ 展示の理解を促すための講演会等関連事業の開催 ・ スマートフォン等のICTを活用した展示解説の導入
 <p>古文書及び美術資料等調査事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古文書等の歴史資料や美術関連資料のデータベース化

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

施策・事業名	事業概要
 <p>教育普及（交流連携）事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の歴史や文化に関する講座や講演会、体験学習等の開催 ・ 学校や市民センターへの出前形式等による学習支援



県内で最多貸出冊数を誇る一関図書館

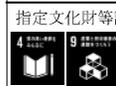


舞草刀と刀剣（一関市博物館展示室）

【誇りと愛着を醸成する文化の継承】

1 文化財の保護・地域文化の伝承

(1) 文化財の保存・活用

施策・事業名	事業概要
 <p>文化財調査委員等活動推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財調査委員による文化財の調査研究 ・ 文化財調査協力員による指定文化財の状況把握と未発見史資料の収集
 <p>埋蔵文化財保存管理事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護法等に基づく適切な保護
 <p>歴史民俗資料等活用整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の歴史・民俗・考古資料の調査研究と公開展示
 <p>指定文化財等調査研究事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定有形文化財「原本無刑録」などの指定文化財調査研究 ・ キリシタン殉教に関する調査研究
 <p>文化財情報提供事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市広報誌、市ホームページを活用した文化財の紹介や各種事業の情報提供
 <p>文化財標柱・解説板整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の歴史や文化に関する標柱と解説板の整備
 <p>文化財施設等整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉胤秀旧宅の保存のほか各施設の老朽化対策や機能充実のための施設改修等
 <p>文化財公開活用事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が所有または管理する指定等建造物の適切な管理と一般公開 ・ 旧東北砕石工場の公開再開

(2) 地域文化の伝承

施策・事業名	事業概要
 <p>民俗芸能伝承調査研究事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に伝承されている民俗芸能の調査研究
 <p>文化財保護事業補助事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定等文化財の維持管理や保護活動を行う個人や団体への支援

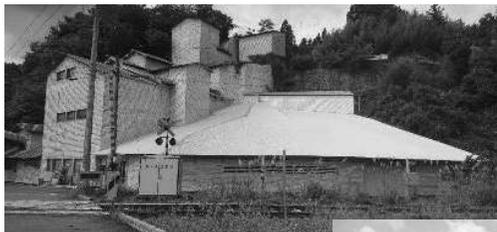
2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

(1) 骨寺村荘園遺跡の保護

施策・事業名	事業概要
骨寺村荘園遺跡保全活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小区画水田保全活用方針に基づく各種事業の実施 ・ 骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画に基づく保存活用
文化的景観保護推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一閑本寺の農村景観」の構成要素である重要建物に係る修理、修景 ・ 史跡と重要文化的景観の一体的な保存管理
骨寺村荘園遺跡情報発信事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 骨寺村荘園交流施設を核とし、農作業体験や遺跡探訪など骨寺村荘園遺跡の価値や魅力を情報発信

(2) 世界遺産拡張登録の推進

施策・事業名	事業概要
骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産拡張登録実現に向けた県、関係市町と連携した拡張登録推薦準備作業の実施 ・ 重点的な考古学的調査及び文献研究等の実施 ・ 骨寺村荘園に関する講演会やシンポジウム等の開催
ときめき世界遺産塾負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」の開催



公開を再開した旧東北砕石工場



骨寺村荘園の田植え

SDGsの17目標

目標1 	貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
目標2 	飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
目標3 	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
目標4 	質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標5 	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
目標6 	安全なトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
目標7 	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
目標8 	働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
目標9 	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
目標10 	人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する
目標11 	住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
目標12 	つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
目標13 	気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
目標14 	海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
目標15 	陸の豊かさを守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
目標16 	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
目標17 	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

用語解説 (アルファベット・五十音順)

用語	掲載頁	意味
G I G Aスクール構想 (Global and Innovation Gateway for ALL)	5 19	文部科学省が推進する「児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる」構想。新時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められることから、全国一律にICT環境を整備するものである。
SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)	4 14 17 25	平成27年(2015年)9月に開催された国連サミットにおいて、全会一致で採択された17の目標と169のターゲット(具体目標)からなる国連の開発目標。発展途上国に限らず、国連に加盟する193の国と地域が令和12年(2030年)を期限に達成を目指すものである。「誰一人取り残さない」を理念とし、経済、環境、社会の諸問題を包括的に捉え、17の目標が互いに関連し合いながら、総合的に取り組むことが重要であるとしている。 平成31年(2019年)1月に開催された「SDGs全国フォーラム2019」において、93自治体賛同のもと、人口減少・少子高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、日本の「SDGsモデル」を世界に発信する「SDGsモデル」が宣言された。本市は、この「SDGsモデル」宣言に賛同し、自治体間の連携に努めながら、SDGsの推進に取り組んでいくこととしている。
一関本寺の農村景観	30	平成18年7月に選定された重要文化的景観。一関本寺の農村景観は、曲がりくねった土水路、不整形で小区画の水田、イグネに守られ点在する家々、要所要所に祭られた神社など、本寺地区に広がる美しい農村風景が重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた内容と一致していることから、全国で2番目に選定された。
陰山メソッド	16 20	陰山英男氏(教育者)により提唱されている徹底反復学習、集中速習といった学習方法。本市では、徹底反復学習によって、子どもたちの学習の基礎となる能力(集中力・処理速度など)を高め、子どもたちの可能性を広げていくことを目指し、小学校全学年と中学校の1・2年においてモジュールを使って百ます計算などの計算取組を行っている。
学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール)	20	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み
学校サポーター	21	教職員と連携をとりながら、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や学級支援にあたることを目的に、学校に配置する者
学校支援ボランティア	15 20	学校支援地域本部を構成するもので、実際に支援活動を行う地域住民の方。学校の求めに応じて、学校管理下における支援活動を行う。
学校支援地域本部	10	学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとする組織

※掲載頁は総論、各論における記載頁です。

用語	掲載頁	意味
学校評議員	20	校長の推薦に基づき教育委員会が有識者や青少年団体代表、保護者等を委員として委嘱し、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べ、助言を行う者
キャリアビジョン	18	一般的に、人生や仕事において、なりたい自分自身の姿やその展望
教育研究所	16	本市における教育課題に対応した調査研究、児童生徒の学校適応を図るための研究実践や教育相談、教育技術に係る研修の企画運営、教育に関する情報収集並びに情報提供を目的として教育委員会に設置された機関
教育振興運動	15 26	昭和40年に提唱された本県独自の運動で、5者(子ども、家庭、学校、地域、行政)が、地域の教育課題の解決をそれぞれの役割と責任を果たしながら相互に連携して進める、地域全体で子どもたちを育む運動
教育相談員	21	指導生徒の不登校等の学校不適応や生徒指導上の課題について、実態を把握するとともに、予防と解決に向けて適切な指導助言を行う等の支援を行う者。また、相談事業を展開し、関係機関との連携を図りながら支援活動を行う。
空間線量	23	ある空間における放射線量を表す単位のもので、幼稚園、小学校では地上50cm、中学校では地上1メートルで測定した1時間あたりの放射線量のこと。
言海	14 23 28	日本初の近代的な国語辞書。国語学者・大槻文彦が編集した。一関市では、受け継がれてきた名文や古典を中心に構成し、「ことばの時間」で活用する冊子「ことばのテキスト(言海)」を作成。低・中・高学年用の3分冊とし、市内全児童生徒に配布。中・高学年用には、一関市にゆかりのある人物についても取り上げ掲載する。平成28年度に第一版作成、令和3年度から第三版を使用する。
高エネルギー加速器研究機構(KEK)	19	加速器と呼ばれる装置を使って基礎科学を推進する研究所。高エネルギー加速器は、電子や陽子などの粒子を光の速度近くまで加速して高いエネルギーの状態を作り出す装置のこと。
国際リニアコライダー(ILC)	4	全長約30kmの直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応を作り出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎に迫ろうとするもの。
支援シート	21	小学校入学を控える児童を対象に、家庭や幼稚園・保育園などでの様子や、児童にとって必要と思われる支援や配慮などを記録し、小学校入学前に引き継ぐためのシート
就学援助制度	24	学校教育法第19条に基づき、公立の小中学校に通う児童・生徒で経済的理由から就学費用を負担できない者に、給食費・学用品費・修学旅行費などを援助する制度。生活保護家庭のほか、市町村が独自に基準を設けて援助している。
小区画水田	30	明治の地籍図などにより古くからの形状が変わっていないと確認できる小さく不整形な水田。専門家は現状のまま保存すべきであると提言している。

用語	掲載頁	意味
スクールガード	15 24	通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行う各小学校に登録した地域住民による学校安全ボランティアのこと。
スクールカウンセラー	21	学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う専門家
スクールソーシャルワーカー	21	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。
世界遺産拡張登録	11 15 30	2011年6月に世界文化遺産に登録された「平泉の文化遺産」は平泉町の中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山の5資産であり、一関市の骨寺村荘園遺跡、奥州市の白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、平泉町の柳之御所遺跡、達谷窟の5資産については「平泉の文化遺産」への拡張登録（追加での登録）を目指している。拡張登録は、新規登録と同じ手続きが必要
総合訪問	16	学校の教育活動の現状を理解し、教育課程の実施及び管理上の問題や課題等の意見交換を図り、その解決に努めることを目的とする事業。県南教育事務所関係職員、一関市教育委員会教育委員、事務局関係職員が訪問し、主に学校経営指導、事務指導、保健室指導、教科指導等を行う。
大活字本	27	大きな活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書ともいう。
地域学校協働活動	26	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
ティーム・ティーチング	16	複数の教員が協力して行う授業・学習を行う指導形態
適応支援教室	21	市で設置しているのは「TANPOPO 広場」。様々な理由により、不登校等の学校不適応を起こしている児童生徒に対し、相談活動、学習・体験活動を通して集団生活への適応を図りながら、学校復帰を目指す場
適応支援相談員	21	別室登校の児童生徒への対応、長期欠席・不登校児童生徒との相談・家庭訪問、当該児童生徒の学級担任等関係職員との連携、適応支援教室での指導を行う者
デジタル教材	19	教科書や副教材の内容をデジタル化し、電子黒板やスクリーンに表示して授業をしたり、生徒がタブレット型端末で読んだりできるようにしたもの。
電子書籍	27	コンピュータ、スマートフォンなどを用いて閲覧できる電子的な書籍。文字の拡大や読み上げ、画面の色の反転機能を備えており、視覚障がいのある人や紙の資料の利用に困難がある人にも利用しやすい。

用語	掲載頁	意味
ときめき世界遺産塾	15 30	一関市、奥州市、平泉町、金ヶ崎町の小学5年生から中学3年生までを対象に、世界遺産や当地方の歴史等を学ぶ体験型学習プログラム。平成21年度から県南教育事務所、一関市、奥州市、平泉町による実行委員会を組織して開催
特別支援教育	21	障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒等一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行うもの。
認定こども園	22	保育所(保育)と幼稚園(幼児教育)を一体的に捉え、一貫して提供するための新たな枠組み。小学校就学前の幼児に対する保育及び教育と、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設
放課後子ども教室	10 26	放課後の子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域の方々の協力のもと子どもに学習やスポーツ、体験活動などの機会を提供する取組
放課後児童クラブ	10	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に、家庭に代わり児童が一時的に滞る場所。適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
骨寺村荘園遺跡	11 15 30	平成17年3月に指定された国史跡。重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた山王窟や若神子社、慈悲塚などの現地比定される場所と発掘調査で確認された9カ所が指定されている。
まなびフェスト	20	子どもの健やかな成長に向け、取組と成果・課題を家庭・地域と共有し、連携しながら教育に取り組むために各校が独自に設定する到達度設定型教育目標
舞草刀	28	平安時代から室町時代にかけて一関周辺で活躍した舞草鍛冶が生み出した刀剣。日本刀の原型の一つとされる。
モジュール時間	16 20	10分、15分などの短い時間を単位として取り組むモジュール(帯)学習を実施するための時間
蘭学	28	江戸時代にオランダ語を通して行われた西洋研究のこと。一関出身の蘭学者・大槻玄沢によって大きく発展した。
60運動	18	子どもが1日に合わせて60分以上の運動(遊び)やスポーツに親しませながら、体力向上や肥満などの健康課題解決を目指す取り組み。岩手県教育委員会が提唱したもので、正式名称は「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」
ワークライフバランス	4	仕事と生活の調和
和算	28	江戸時代に外国の影響を受けずに発達した日本独自の数学のこと。漢字とかなを使って縦書きであらわす。一関地方は和算隆盛の地のひとつであった。

一関市教育振興基本計画策定懇話会

任期：令和2年10月14日～令和3年1月27日

分野	推薦、所属団体・機関	役職	氏名
学校教育分野	岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 一関支部	学校法人 華泉学園 理事長 幼保連携型認定こども園 花泉こども園 園長	高橋 仁 省
	一関市立幼稚園園長会	会長 (赤荻幼稚園 園長)	千葉 敏 之
	一関地方校長会	山目小学校 校長	小山 祐 二
		一関中学校 校長	時 枝 直 樹
一関市PTA連合会	会長	阿 部 良 充	
社会教育分野	一関市社会教育委員	委員	千 葉 喜 代 一
	一関市図書館協議会	会長	那 須 照 市
	一関市文化財調査委員	委員	西 幸 子
	一関市博物館協議会	会長	菅 原 文 男
知識経験者等	岩手県高等学校長協会一関支会	岩手県立花泉高等学校 校長	嶋 隆
	一関工業高等専門学校	副校長 (学生担当)	二階堂 満
	修紅短期大学	幼児教育学科 教授	鈴 木 美 樹 子
	ジョブカフェ一関	センター長	金 野 馨
	まちづくりスタッフバンク		佐々木 承 子

(敬称略)

参考資料

一関市教育に関する大綱

【基本目標】

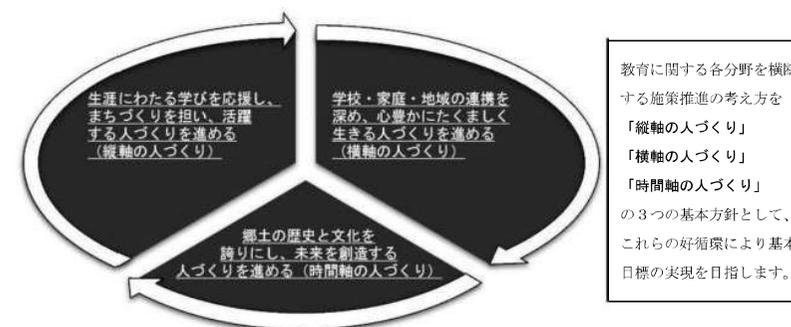
学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

まちづくりの基となるのは「人づくり」であり、また、その人を育てるのは「地域社会」であるという考えのもとに、教育を通して、「人」と「地域」が大きく成長することにより、豊かな「まちの未来」を創りたいという思いを込めました。

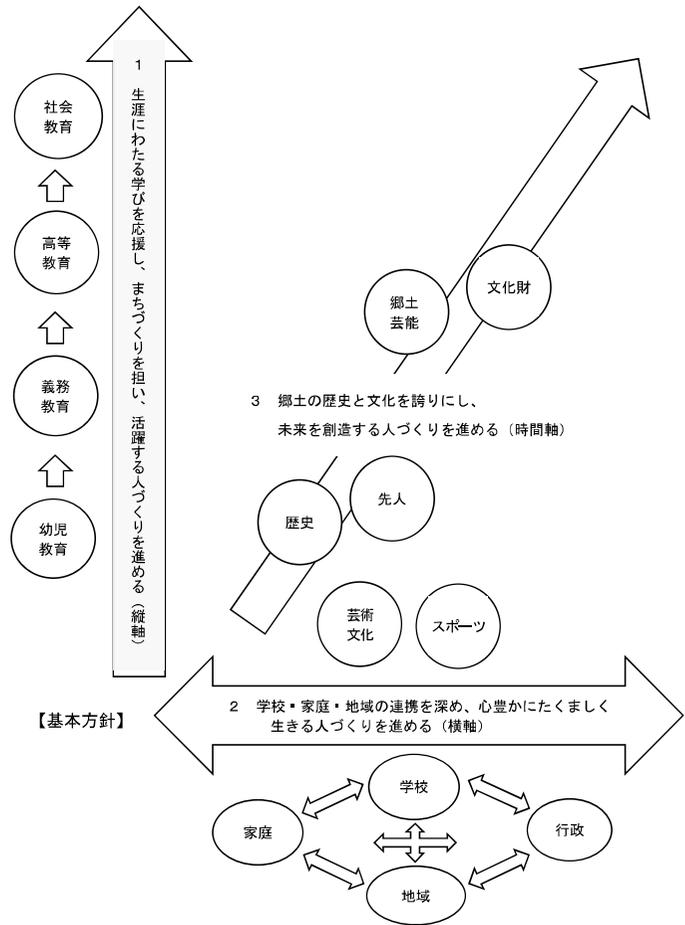
【基本方針】

基本目標の実現を目指し、3つの基本方針を定めます。

- 1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める
(縦軸の人づくり)
幼児期から高齢期まで、生涯にわたる切れ目のない学びを応援し、多様で変化の激しい社会の中で、主体的・能動的に自立して、まちづくりや地域を担い、活躍する人づくりを進めます。
- 2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める
(横軸の人づくり)
学校・家庭・地域の連携、協働による子どもたちの健やかな育ちを支援する取組を推進します。また、学校教育のみでは培うことが難しい芸術文化、スポーツなどの分野での取組を、家庭と地域の協力を得ながら進めることにより、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育むとともに、取組を通して、地域社会全体の教育力の向上を目指します。
- 3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める
(時間軸の人づくり)
地域の歴史や文化を大切にし、郷土に対する誇りや愛着を持たせる取組を推進することにより、伝統を継承し、新しい文化を創造する人づくりを進めます。



【基本目標】 学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る



計画策定の経過

年	月	日	会議等	内容
2	10	14	一関市教育振興基本計画・後期事業計画策定に係る第1回懇話会	委員への委嘱状交付 説明・懇談 ○ 一関市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱について ○ 後期事業計画の策定の進め方について ○ 前期事業計画の実施状況について
				説明・懇談 ○ 一関市教育振興基本計画・後期事業計画の素案について ○ パブリックコメントについて
	11	11	一関市教育振興基本計画・後期事業計画策定に係る第2回懇話会	説明・懇談 ○ 一関市教育振興基本計画・後期事業計画の素案について ○ パブリックコメントについて
	11	20	教育委員会定例会	中間報告 一関市教育振興基本計画後期事業計画の策定について
	11	27	パブリックコメント受付開始(～令和2年12月17日)	一関市教育振興基本計画後期事業計画(案)に対する市民からの意見募集
3	1	13	一関市教育振興基本計画・後期事業計画策定に係る第3回懇話会	説明・懇談 ○ パブリックコメントの結果について ○ 一関市教育振興基本計画・後期事業計画の最終案について
				議決 一関市教育振興基本計画の策定について
	1	27	教育委員会定例会	議決 一関市教育振興基本計画の策定について

※「一関市教育に関する大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が策定するものです。大綱は、教育、学術及び文化の振興に関して、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、市長と教育委員会で構成する一関市総合教育会議において協議のうえ策定したものです。(対象期間：令和3～7年度(5年間))

教室に 円周率と セミの声

舞川中学校 西山圭太

赤組を かぶだと思って 引っぱった

小梨小学校 菅原太陽

ことばのテキスト『言葉』より

一関市教育振興基本計画

平成 28(2016)年度 ▶ 令和7(2025)年度

後期事業計画 令和3(2021)年度 ▶ 令和7(2025)年度

発行：一関市教育委員会

編集：一関市教育委員会事務局教育総務課

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

TEL 0191-21-2111 FAX 0191-21-2720

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

e-mail : shomu@city.ichinoseki.iwate.jp

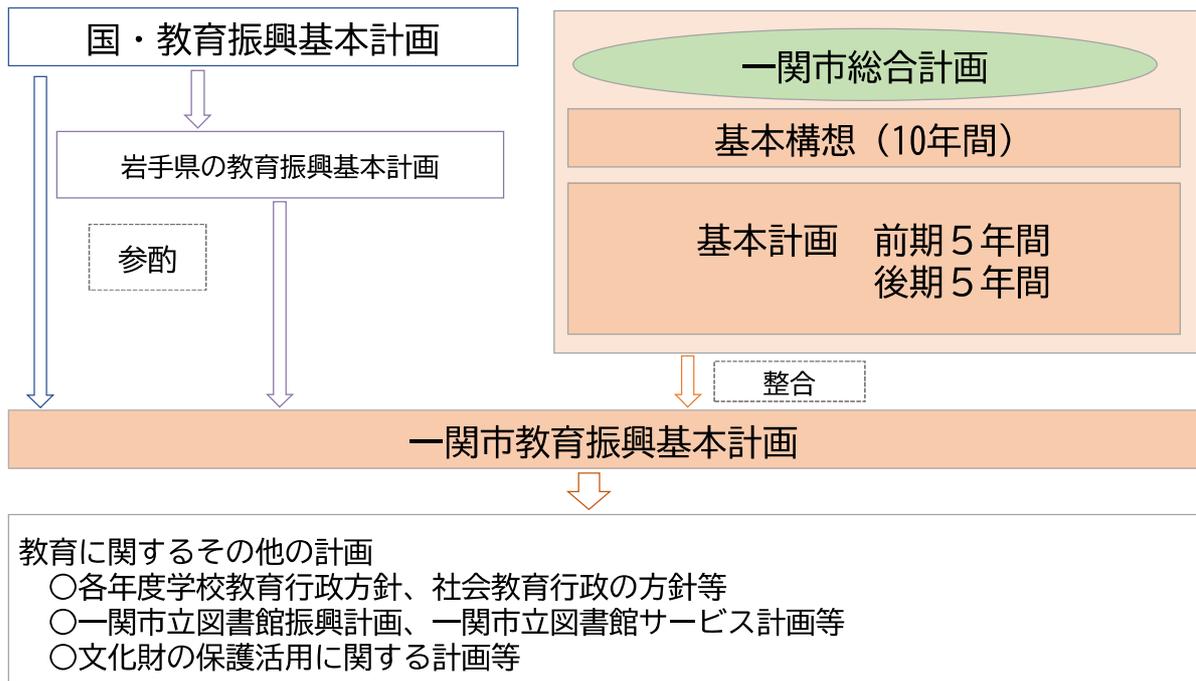
教育振興基本計画とは

教育の目標、その達成に向けた施策の基本方向を明らかにし、施策の総合的かつ計画的な推進、事業の体系化、重点化を図るもの。

一関市教育振興基本計画は、平成28年2月に策定
(計画期間10年間 平成28年度～令和7年度)

計画の構成	<p style="text-align: center;"><u>総論</u></p> <p style="text-align: center;">基本目標 施策の基本方向</p>
	<p style="text-align: center;"><u>各論</u></p> <p style="text-align: center;">現状と課題 施策への取組み</p>
	<p style="text-align: center;"><u>事業計画</u></p> <p style="text-align: center;">施策実現に向けた事業の展開</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 前期 平成28～令和2年度 (平成28年2月策定) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 後期 令和3～令和7年度 (令和3年1月策定) </div> </div>

計画の位置づけ



一関市教育振興基本計画（概要版）

〈計画期間：平成 28 年（2016）年度～令和 7（2025）年度〉

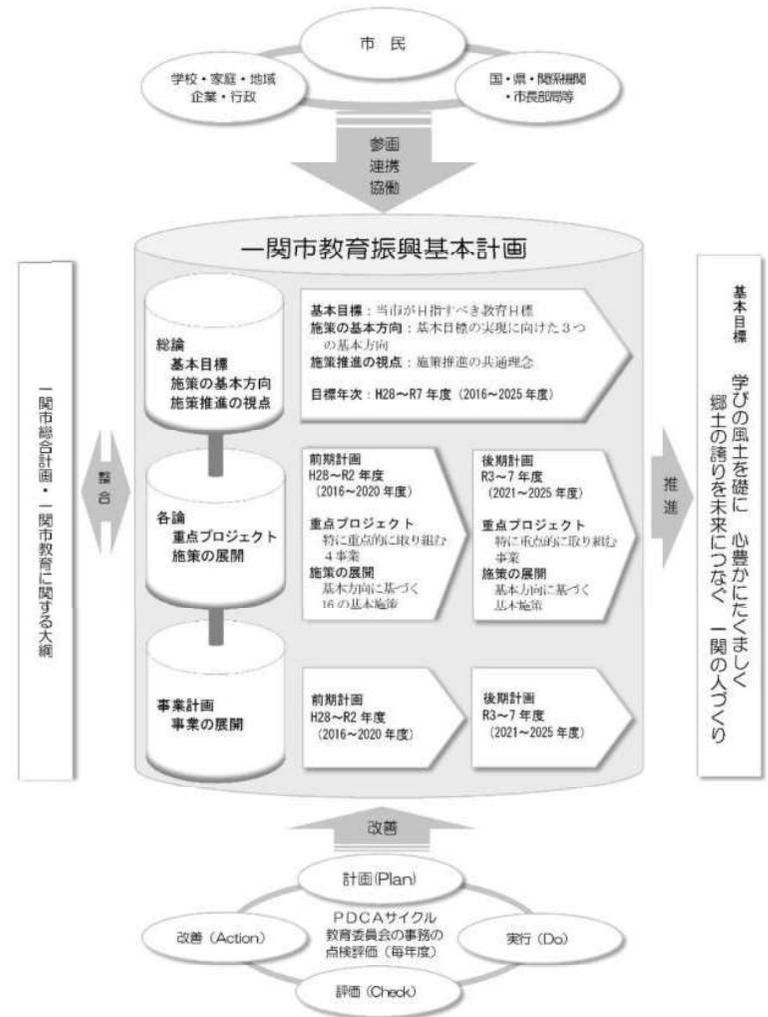
「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

計画の概要

- 一関市教育振興基本計画とは
 - ・ 教育基本法に基づき、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間の本市が目指すべき教育目標や施策を総合的かつ体系的に示したものです。市総合計画等との総合性を図りながら、計画に沿って、着実な教育の振興に取り組んでいきます。
- 計画の範囲と構成
 - ・ 当市教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象とします。
 - ※ 市長部局所管のスポーツ（学校体育を除く。）及び文化（文化財保護を除く。）は、含みません。
 - ・ この計画は、総論（今後 10 年間の基本目標など）と各論・事業計画（前期・後期の 5 年間で取り組む施策や事業）で構成します。

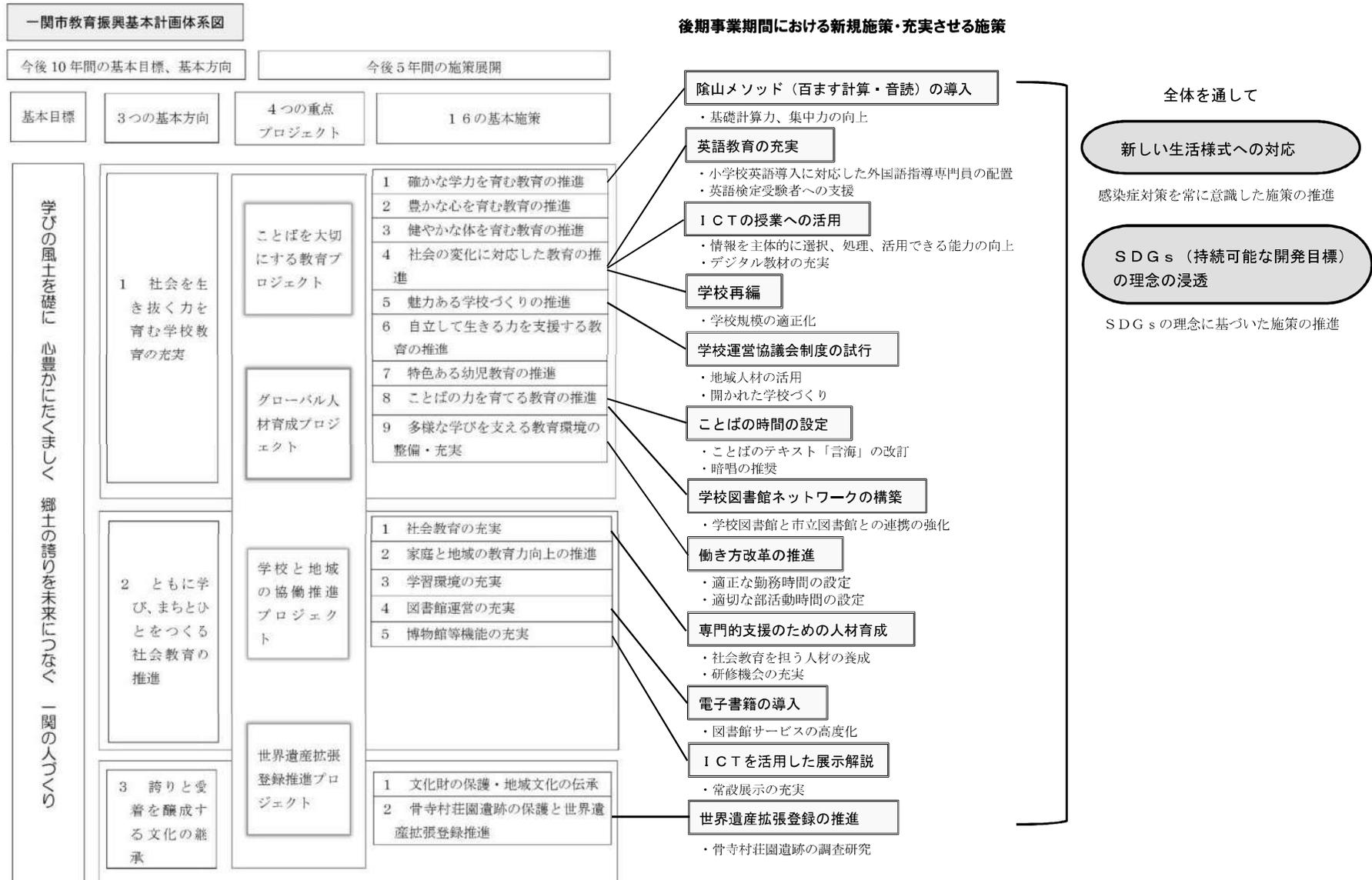
計画の推進、進行管理

- 計画の推進
 - ・ 施策の取組状況等を積極的に情報発信し、より多くの市民の参画を得る取組を進めます。
 - ・ 学校、家庭、地域、企業、行政が共通理解のもと、当市の教育行政に携わる全ての関係者の連携・協働を推進します。
 - ・ 市長部局が担う子育て支援、文化、スポーツ、防災等の関係部局との連携を図りながら、計画を推進します。
 - ・ 教育委員会における横断的な施策の推進にあたっては、迅速かつ柔軟に取り組めるよう、組織及び職員間の連携を一層していきます。
- 計画の進行管理
 - ・ 計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の PDCA サイクルにより、継続的に改善を図ります。
 - ・ 具体的には、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた見直しを図るとともに、成果の向上につなげていきます。
 - ・ 毎年度の教育委員会の事務の点検及び評価については、報告書にまとめ、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。



※令和2年度見直し時資料※

後期事業計画のポイント（追加・見直し項目）



我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う

第3期計画期間中の成果	第3期計画期間中の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善 ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備 ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加 ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低さ 等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複雑化する生涯にわたって学び続ける学習者

③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けたいと考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

【計画の位置付け】
 ・ 本県の教育振興基本計画
 (教育基本法第 17 条第2項)
 ・ 本県の教育振興の取組の指針

第1章 岩手の教育をめぐる状況

1 岩手の教育の歩み

- ・ 学制150周年
- ・ 新たな学習指導要領の実施
- ・ 教育振興運動、いわて教育の日の取組
- ・ 諸調査の活用による組織的な授業力の向上
- ・ 県立博物館、美術館、図書館における学び
- ・ 文化、スポーツ分野での多くの子どもたちや本県出身者の活躍
- ・ 新たな世界遺産、ユネスコ無形文化遺産の登録

2 前計画期間中の成果と課題

【成果】

- ・ 学校のICT環境、冷房設備等の整備完了
- ・ 児童生徒の体力・運動能力⇒高い水準
- ・ 地域等と連携・協働による教育活動の充実
- ・ 全市町村でコミュニティ・スクールを導入
- ・ SNSを活用した情報提供の充実

【課題】

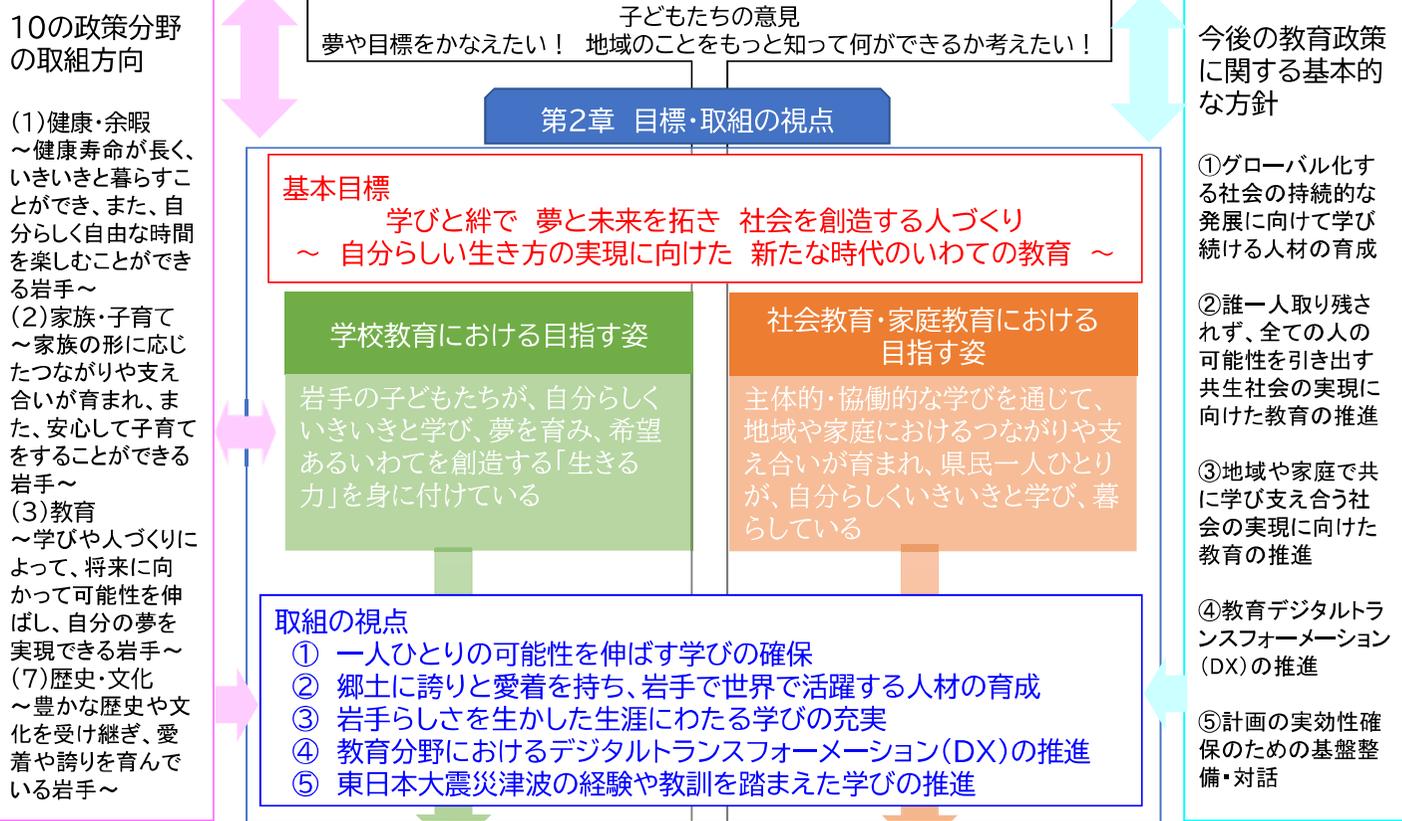
- ・ 岩手の産業等を担う人材の育成等
- ・ ICTのより効果的な活用
- ・ 多様な体験活動等の一層の充実
- ・ 運動に親しむ機会の確保等
- ・ 教育的ニーズに対応した指導・支援体制の充実
- ・ 増加傾向にあるいじめや不登校児童生徒への対応
- ・ 社会情勢の変化に対応した教育環境の整備
- ・ 私立学校の教育の充実に向けた支援
- ・ 教育振興運動や地域学校協働活動の充実
- ・ 家庭教育を支える環境づくり
- ・ 多様な人材の育成や学習コンテンツの充実
- ・ 文化財の適切な保存・継承と活用

3 社会状況の変化と今後の展望

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応
- ② 少子化・人口減少と高齢化の進行
- ③ 社会全体のデジタル化の進展
- ④ グローバル化の進展と持続可能な社会づくり
- ⑤ 東日本大震災津波からの復旧・復興

いわて県民計画(2019~2028) 基本目標
 「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」

新たな教育振興基本計画 コンセプト
 ・ 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
 ・ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上



【学校教育】

- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
- 2 確かな学力の育成
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成
- 5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
- 6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進
- 7 学びの基盤づくり
- 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

【社会教育・家庭教育】

- 9 学校と家庭・地域との協働の推進
- 10 子育て支援や家庭教育支援の充実
- 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり
- 12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

第3章
 具体的な施策の内容

◎岩手県教育振興計画(2024~2028)の具体的な施策の内容

【学校教育】

- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - ① 「いわての復興教育」などの推進
 - ② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成
 - ③ 岩手と世界をつなぐ人材の育成
 - ④ イノベーションを創出する人材の育成
- 2 確かな学力の育成
 - ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
 - ② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
 - ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進
- 3 豊かな心の育成
 - ① 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成
 - ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
 - ③ 学校における文化芸術教育の推進
 - ④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成
- 4 健やかな体の育成
 - ① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実
 - ② 適切な部活動体制の推進
- 5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
 - ① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
 - ② 各校種における指導・支援の充実
 - ③ 教育環境の充実・県民理解の促進
- 6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進
 - ① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処
 - ② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
 - ③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進
- 7 学びの基盤づくり
 - ① 安全・安心でより良い教育環境の整備
 - ② 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
 - ③ 目標達成型の学校経営の推進
 - ④ 魅力ある学校づくりの推進
 - ⑤ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保
 - ⑥ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
 - ⑦ 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革
- 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進
 - ① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援
 - ② 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

【社会教育・家庭教育】

- 9 学校と家庭・地域との協働の推進
 - ① 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 - ② 豊かな体験活動の充実
- 10 子育て支援や家庭教育支援の充実
 - ① 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
 - ② 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進
- 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり
 - ① 多様な学習機会の充実
 - ② 岩手ならではの学習機会の提供
 - ③ 学びと活動の循環による地域の活性化
 - ④ 社会教育の中核を担う人材の育成
 - ⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実
- 12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承
 - ① 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
 - ② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

岩手県教育振興計画(2024~2028)の策定の参考とするため、子どもからの意見聴取を実施しました。

【意見聴取の概要】

- 1 対象

県内の学校に通う小学校5年生から高校3年生までに相当する個人またはグループ(特別支援学校、高等専門学校、専修学校を含む。)
- 2 方法

個人で所有する端末又は学校で配布されている端末等を利用したオンライン調査(無記名/任意)
- 3 期間

令和5年7月25日(火)~8月25日(金)
- 4 調査項目
 - ①校種
 - ②関心があるテーマと選択したテーマについての記述
- 5 回答数 3,965件

一関市教育振興基本計画策定方針

1 計画策定の趣旨

本市教育の進むべき方向を明らかにするため、平成 18 年度に「一関市教育振興基本計画」を策定し、平成 27 年度に平成 28 年度から平成 37 年度までの第 2 期計画を策定した。

第 3 期計画は、「一関市総合計画基本計画」と整合を図るとともに、国・県の動きや社会経済情勢の変化に対応したものとし、「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」のため、第 2 期計画の評価と検証を踏まえた P D C A サイクルに関する取組を盛り込んだ形で策定するものとする。

2 計画策定の内容

(1) 計画の構成

総論、各論、事業計画で構成する。

そのうち、事業計画については、前期 5 か年（令和 8 年度～令和 12 年度）の具体的な事業計画を明らかにするものとする。

(2) 計画の範囲

平成 27 年 4 月より、スポーツ（学校体育を除く）、文化（文化財保護を除く）に関する事務が市長部局へ移管となったことから、本計画から除くこととする。

生涯学習、社会教育に関する事務は、市長への補助執行であるため、本計画には入れる。

(3) 計画期間

ア 総論・各論 令和 8 年度～令和 17 年度（2026 年度～2035 年度）

イ 前期事業計画 令和 8 年度～令和 12 年度（2026 年度～2030 年度）

(4) 計画策定時期

令和 8 年 3 月

総論・各論	令和 8 年度～令和 17 年度（2026 年度～2035 年度）	
事業計画	前期基本計画	後期基本計画
	令和 8 年度～令和 12 年度 (2026 年度～2030 年度)	令和 13 年度～令和 17 年度 (2031 年度～2035 年度)

3 計画策定の進め方

(1) 策定体制

ア 一関市教育振興基本計画検討委員会を設置

教育機関、知識経験者および関係団体の代表者、公募市民などを構成員とする検討委員会を設置し、計画案を検討する。

イ 事務局

検討委員会の事務局は、教育総務課とする。

(2) 策定スケジュール

別紙 1 の通り

4. 計画策定に際しての留意事項

- (1) 本計画は、「一関市総合計画」を踏まえたものとし、市長の策定する「一関市教育に関する大綱」及び「一関市こども計画」など市の関連計画とも整合を図ること。
- (2) 前期事業計画に計上する事業の選定にあたっては、「一関市総合計画前期基本計画」および「実施計画」へ計上したものをベースとし、市全体のバランスや健全な行財政運営に留意しながら検討すること。

(別紙1)

次期 (R8-R17) 一関市教育振興基本計画策定スケジュール

日付 時間	場所	検討委員会関係	事務局作業		
			現計画 後期事業計画 の評価	次期計画作成 (総論・各論、 前期事業計画)	その他
6月		・教育振興基本計画検討委員会 (仮称) 設置要綱策定 ・検討委員の人選	評価手法検討 評価調書作成 (各課依頼)	策定方針決定 現状課題検証 (各課依頼)	教育関連各種デ ータ、指標の分 析
7月上旬		・検討委員委嘱 ・第1回検討委員会開催案内	↓ 調書とりまと め	↓ 検証とりまとめ	教育委員会議で 計画策定方針説 明
7月17日 (木) 14:00～	東大会 議室	第1回検討委員会 ①委嘱状の交付 ②協議 ・次期計画の策定(策定体 制、範囲等) ・現計画の事業評価	検討委員会報 告	計画素案作成 (各課依頼)	
9月4日 (木) 14:00～	201・ 202 会議室	第2回検討委員会 ①ワークショップ(意見交換) ・教育の現状と課題		検討委員会協議 素案とりまとめ	
10月16 日(木) 14:00～	201・ 202 会議室	第3回検討委員会 ①協議 ・次期計画の骨子案		検討委員会協議 素案修正	教育委員会議で 説明
11月14 日(金) 10:00～	東大会 議室	第4回検討委員会 ①協議(分野別に分かれて協議) ・次期計画の各論、基本目 標及び重点プロジェクト について		検討委員会協議 素案修正	
12月19 日(金) 14:00～	東大会 議室	第5回検討委員会 ①協議 ・総論各論の修正・事業計画 パブリックコメントの実施		検討委員会協議 素案修正 最終案作成	パブリックコメ ント
1月28日 (水) 14:00～	201・ 202 会議室	第6回検討委員会 ①協議 ・パブリックコメント結果 ・総論、各論、事業計画の 修正		検討委員会協議 素案修正 最終案確定	教育民生常任委 員会で説明 教育委員会議で 説明
2月					教育委員会議で 議決

					教育民生常任委員会で説明
3月					市議会へ計画書 配布 市HPでの公開